

文鏡祕府論 南

金剛峯寺禪念沙門 遍照金剛 撰

○論文意 ○按此下當有論體定位置論之目

或曰、夫文字起於皇道、古人畫一之後方有也、先君傳之不言、而天下自理、不教而天下自然、此謂皇道、道合氣性、性合天理、於是萬物稟焉、蒼生理焉、堯行之舜則之、淳朴之教、人不知有君也、後人知識漸下、聖人知之、所以畫八卦垂涉教、令後人依焉、是知一生名、名生教、然後名教生焉、以名教爲宗、則文章起於皇道、興乎國風耳、自古文章起於無作、興於自然、感激而成、都無飾練、發言以當應

文の意を論ず

或ひと曰く、夫れ文字は、皇道より起る、古人一を畫してより後に、方に有るなり、先君之を傳へて言はざれども、天下自ら理り、教へざれども、天下自ら然るなり、此れを皇道と謂ふ、道は氣性に合ひ、性は天理に合ふ、是に於て、萬物稟けて蒼生理る、堯之れを行ひ、舜之れに則る、淳朴の教は、人、君有るを知らざるなり、後の人、知識漸く下る、聖人之れを知る、所以に八卦を畫して、淺教を垂れ、後人をして依らしむ、是に知る、一は名を生じ、名は教を生ず、然る後に名教生ず、名教を以て宗と爲さば、則ち文章、皇道に起りて、國風に興るのみ、古より文章は、無作に起りて、自然に興る、感激して成る、都て飾練無し、言に發して

物、便是古詩云、日出而作、日入而息、鋤井而飲、耕田而食、當句皆了也、其次尙書歌曰、元首明哉、股肱良哉、庶事康哉、亦句句便了、自此之後、則有毛詩、假物成焉、夫子演易、極思於繫辭、言句簡易、體是詩骨、夫子傳於游夏、游夏傳於荀卿、孟軻、方有四言五言、效古而作、荀孟傳於司馬遷、遷傳於賈誼、誼謫居長沙、遂不得志、風土既殊、遷遂怨上、屬物比興、少於風雅、復有騷人之作、皆有怨刺、失於本宗、乃知司馬遷爲北宗、賈生爲南宗、從此分焉、漢魏有曹植劉楨、皆氣高出於天縱、不傍經史、卓然爲文、從此之後、遞相祖述、經綸百代、識人虛薄、屬文於花草、失其古焉、中有鮑昭、謝康樂、縱逸相繼、成敗兼行、至晉宋齊梁、

以て當に物に慮すべし、便ち是れなり、古詩に云ふ、日出て作し、日入つて息ふ、井を鑿つて飲み、田を耕して食ふ、當句皆了んぬ、其の次に尙書に歌ひて曰く、元首明かなるかな、股肱良いかな、庶事康いかな、亦句々に便ち了んぬ、此れよりの後、則ち毛詩あり、物を假りて成す、夫子易を演べて、思を繫辭に極む、言句簡易にして、體是れ詩の骨なり、夫子は游夏に傳ふ、游夏は荀卿、孟軻に傳ふ、方に四言五言有りて、古に效ひて作す、荀孟は、司馬遷に傳ふ、遷は賈誼に傳ふ、誼は長沙に謫居して、遂に志を得ず、風土既に殊にして、遷遂せられて上を怨む、物に屬して比興す、風雅に少し、復た騷人の作あり、皆怨刺有りて、本宗に失す、乃ち知る、司馬遷は北宗たり、賈生は南宗たり、此れよりして分る、漢魏に曹植劉楨あり、皆氣高くして、天縱に出でたり、經史に傍はずして、卓然として文を爲す、此れよりの後、遞に相祖述し、百代に經綸し、識人虛薄なり、文を花草に屬して、其の古を失ふ、中ごろに、鮑昭、謝康樂あり、縱逸にして相繼ぎて、成敗兼行せり、晉宋齊梁に至りて、皆悉く類歿す。

皆悉類賦。

凡作詩之體意是格、聲是律、意高則格高、聲辨則律清、格律全然後始有調、用意於古人之上、則天地之境洞焉可觀、古文格高、一句見意、則股肱良哉是也、其次兩句見意、則關雎鳩在河之洲是也、其次古詩四句見意、則青青陵上柏、磊磊澗中石、人生天地間、忽如遠行客是也、又劉公幹詩云、青青陵上松、颯颯谷中風、風竝一何盛、松枝一何勁、此詩從首至尾、唯論一事、以此不如古人也、詩本志也、在心爲志、發言爲詩、情動於中而形於言、然後書之於紙也、高手作勢、一句更別起意、其次兩句起意、意如湧煙從地昇、天向後漸漸高、高不可階上也、下手下句弱於

凡作詩を作るの體、意は是れ格、聲は是れ律なり、意高きときは則ち格高し、聲辨なるときは則ち律清し、格律全くして、然る後に始めて調あり、意を古人の上を用ふれば、則ち天地の境、洞焉として觀るべし、古文は格高くして、一句に意を見ず、則ち、股肱良いかなといへる、是れなり、其の次は、兩句に意を見ず、則ち、關雎たる雎鳩、河の洲に在りといへる、是れなり、其の次に、古詩は、四句に意を見ず、則ち、青青たる陵上の柏、磊々たる澗中の石、人生天地の間に生れて、忽たること、遠行の客の如しといへる、是れなり、又、劉公幹の詩に云ふ、青青たる陵上の松、颯々たる谷中の風、風竝一に何ぞ盛んなる、松枝一に何ぞ勁き」と、此詩、首より尾に至るまで、唯だ一事を論ず、此を以て、古人に如かさるなり。

詩は本と志なり、心に在るを志と爲し、言に發するを詩と爲す、情中に動きて、言に形る、然る後に之れを紙に書するなり、高手の作勢、一句に更に別に意を起す、其の次は、兩句に意を起す、意は湧煙の地より天に昇り、向後に漸々に高く、高くして階して上る可からざるが如きなり、下手は、下句は上句よりも弱し、向背を背す、意宗を立

上句、不看、向背、不立、意宗、皆不堪也。

凡文章皆不難、又不辛苦、如文選詩云、朝入譙郡界、左右望我軍、皆如此例、不難、不辛苦也。

夫作文章、但多立意、令左穿右穴、苦心竭智、必須忘身、不可拘束、思若不來、即須放情、卻寬之、令境生、然後以境照之、思則便來、來即作文、如其境思不來、不可作也。

夫置意作詩、即須凝心、目擊其物、便以心擊之、深穿其境、如登高山絕頂、下臨萬象、如在掌中、以此見象、心中了見、當此、即用如、無有不似、仍以律調之定、然後書之於紙、會其題目、山林日月風景爲真、以歌詠之、猶如水中見日月、文章是景、物色是本、照之須了見其

てす、皆不堪なり。

凡そ文章は、皆難からず、又、辛苦せず、文選の詩に云ふ、朝に譙郡の界に入つて、左右に我が軍を望むが如き、皆此の例の如し、難からず辛苦せざるなり。

夫れ文章を作るに、但、多く意を立つれば、左に穿し右に穴し、心を苦しめ、智を竭さしむ、必ず須らく身を忘れて拘束すべからざるべし、思ひ若し來らざれば、即ち須らく情を放にし、卻りて之れを實にし、境をして生ぜしむべし、然る後に、境を以てこれを照せば、思ひ則便ち來らん、來らば、即ち文を作るべし、如し其れ境思來らざるときは、作るべからざるなり。

夫れ意を置き詩を作る、即ち須らく心を凝らして、其の物を目撃すべし、便ち心を以て之れを擊ちて、深く其の境を穿つ、高山の絶頂に登りて、萬象を下臨し、掌中に在るが如くなるが如し、此れを以て象を見れば、心中に了に見て此れに當る、即ち用ひて、似ざる、こと有る無きが如し、仍ほ律を以て之れを調へ、定めて、然る後に之れを紙に書し、其の題目に會す、山林日月風景を眞と爲して、以て之れを歌詠す、猶ほ水中に日月を見るが如し、文章は是れ景、物色は是れ本、之れを照して、須らく了に其の象を見るべきなり。

象也。

夫文章興作、先動氣、氣生乎心、心發乎言、聞於耳、見於目、錄於紙、意須出、萬人之境、望古人於格下、攢天海於方寸、詩人用心、當於此也。

夫詩入頭卽論其意、意盡則肚寬、肚寬則詩得容顏、物色亂下、至尾則卻收前意、節節仍須有分付。

夫用字有數般、有輕有重、有重中輕、有輕中重、有雖重濁可用者、有輕清不可用者、事須細律之、若用重字、卽以輕字拂之、便快也。

夫文章第一字與第五字、須輕清、聲卽穩也、其中三字、縱重濁、亦無妨、如高臺多悲風、朝日照北林、若五字竝輕、則脫略无所止泊處、

夫れ文章の興作、先づ氣を動かす、氣は心に生ず、心は言に發す、耳に聞き目に見へて、紙に録す、意、須らく萬人の境に出で、古人を格下に望み、天海を方寸に攢むべし、詩人の用心、常に此に於てすべきなり。

夫れ詩は入頭卽ち其の意を論ず、意盡くれば、則ち肚寬なり、肚寬なれば、則ち詩、容顏を得、物色は下に亂る、尾に至れば、則ち、卻りて前意を收む、節々、仍ほ須らく分付有るべし。

夫れ字を用ふるに、數般あり、輕あり重あり、重中の輕あり、輕中の重あり、重濁と雖も用ふ可き者あり、輕清にして用ふ可からざる者あり、事、須らく細に、之れを律すべし、若し重字を用ふれば、卽ち輕字を以て之れを拂はゞ、便ち快なり。

夫れ文章は、第一の字と第五の字と輕清を須ふれば、聲卽ち穩なり、其の中の三字は、縱ひ重濁なるも、亦妨無し、高臺に悲風多し、朝日照北林を照す」といふが如し、若し五字竝に輕なれば、則ち脫略して、止泊する所の處無し、若し五字竝に重なれば、則ち文章暗濁なり、事、須らく輕

若五字竝重、則文章暗濁、非須輕重相間、仍須以聲律之、如明月照積雪、則月雪相撥、及羅衣何飄飄、則羅衣何相撥、亦不可不覺也。

夫詩一句卽須見其地居處、如孟夏草木長、繞屋樹扶疎、衆鳥欣有託、吾亦愛吾廬、若空言物色、則雖好而無味、必須安立其身。

詩頭皆須造意、意須豎、○舊本鑿旁書、豎字抄作豎、然後

縱橫變轉、如相逢楚水寒、送人必言其所矣。

凡屬文之人、常須作意、凝心大海之外、用思

元氣之前、巧運言詞、精練意魄、所作詞句、莫

用古語、及今爛字、舊意、改他舊語、移頭換尾、

如此之人、終不長進、爲無自性、不能專心、苦

思致、見不成。

凡詩人夜間牀頭明置一盞燈、若睡來任睡、

重相間ふべし、仍りて須らく聲を以て之れを律すべし、
「明月積雪を照らす」といふが如き、則ち月と雪と相撥す、
「羅衣何ぞ飄飄たる」といふに及びては、則ち羅と何と相
撥す、亦覺らざる可からざるなり。

夫れ詩の一句は、即ち須らく其の地の居處を見るべし、
「孟夏草木長」屋を繞つて樹扶疎たり、衆鳥託する有る
を欣ぶ、吾も亦た吾が廬を愛す」といふが如し、若し空しく
物色を言はば、則ち好しと雖も、而かも味無し、必ず須
らく其の身を安立すべし。

詩頭には、皆須らく意を造すべし、意は須らく豎なるべ
し、然る後に縱横に變轉す、相逢ふて楚水寒し」の如し、人
を送るには、必ず其の所を言ふ。

凡そ文を屬するの人は、常に須らく意を作すべし、心を
大海の外に凝し、思ひを元氣の前に用ひ、巧に言詞を運
し、精しく意魄を練す、作る所の詞句、古語を用ふる事
莫れ、今に及びて、字の舊意を竊し、他の舊語を改め、頭を
移し尾を換に、此くの如きの人は、終に長進せず、自性無
しと爲す、心を專にする能はず、思ひを苦しめ見を致し
て、成らず。

凡そ詩人は、夜間に牀頭に、明に一盞燈を置き、若し睡來

睡覺即起、興發意生、精神清爽、了了明白、皆須身在、意中、若詩中无身、即詩從何有、若不書身心、何以爲詩、是故詩者書身心之行李、序當時之憤氣、氣來不適、心事或不達、或以刺上、或以化下、或以申心、或以序事、皆爲中心不決、衆不我知、由是言之、方識古人之本也。

凡作詩之人、皆自抄古今詩語精妙之處、爲隨身卷子、以防苦思、作文興若不來、即須看隨身卷子、以發興也。

詩有飽肚狹腹語、急言生、至極言終始未一向耳、若謝康樂語、飽肚意多、皆得停泊、任意縱橫、鮑昭言語逼迫、無有縱逸、故名狹腹之語、以此言之、則鮑公不如謝也。

らば睡るに任せよ、睡覺めば即ち起く、興發して意生じ、精神清爽、了々明白なり、皆須らく身を意中に在くべし、若し詩の中に身无ければ、即ち詩、何によりてか有らん、若し身心を書せざれば、何を以て詩と爲さん、是の故に詩は身心の行李を書して、當時の憤氣を序す、氣來りて適はざれば、心事或は達せず、或は以て上を刺り、或は以て下を化し、或は以て心を申へ、或は以て事を序し、皆中心に決せざれば、衆、我れを知らずと爲す、是れに由りて之れを言へば、方に古人の本を識るなり。

凡そ詩を作るの人は、皆自ら古今の詩語の精妙の處を抄して、隨身の卷子と爲し、以て苦思を防ぐべし、文を作るに、興若し來らざれば、即ち須らく隨身の卷子を看て以て興を發すべきなり。

詩に、飽肚狹腹語急言生あり、至極の言は、終始未だ一向ならざるのみ、謝康樂の語の若きは、飽肚意多し、皆停泊を得て、意に任せて縱横するなり、鮑昭は、言語逼迫して、縱逸ある無し、故に狹腹の語と名づく、此れを以て之れを言へば、則ち鮑公は謝に如かさるなり。

詩有無頭尾之體、凡詩頭、或以物色爲頭、或以身爲頭、或以身意爲頭、○抄、意百般無定、任意以興來安穩、卽任爲詩頭也。

凡詩兩句、卽須圓卻意、句句必須有底蓋、相承翻覆而用、四句之中、皆須圓意、上道、必須斷其小大使、人事不錯。

詩有上句言物色、下句更重拂之體、如夜聞木葉落、疑是洞庭秋、曠野饒、悲風、颺、颺、黃蒿草、是其例也。

詩有上句言意、下句言狀、上句言狀、下句言意、如昏且變氣候、山水含清輝、蟬鳴空桑林、八月蕭關道、是。

凡詩物色兼意下爲好、若有物色、无意興、雖巧亦无處用之、如竹聲先知秋、此名兼也。

詩に頭尾無きの體あり、凡そ詩の頭は、或は物色を以て頭と爲し、或は身を以て頭と爲し、或は身意を以て頭と爲し、百般定り無し、意に任せて以て興來りて安穩なり、卽ち任に詩頭と爲すなり。

凡そ詩の兩句は、卽ち須らく意を圓卻すべし、句々必ず須らく底蓋ありて、相承けて翻覆して用ふべし、四句の中、皆須らく意を圓にして上に道ふべし、必ず須らく其の小大使を斷ちて、人事をして、錯へざらしむべし。

詩に、上句に物色を言へば、下句に更に重ねて之れを拂ふの體あり、夜木葉の落つるを聞く、疑ふらくは是れ洞庭の秋、曠野に悲風饒し、颺々たり、黃蒿の草といふが如き、是れ其の例なり。

詩に、上句に意を言へば、下句に狀を言ひ、上句に狀を言へば、下句に意を言ふあり、昏且氣候變じ、山水清輝を含む、蟬は空桑の林に鳴く、八月蕭關の道といふが如き是れなり。

凡そ詩は、物色、意を兼ねて下るを好しと爲す、若し物色有れども、意興无ければ、巧と雖も、亦之れを用ふる處無し、竹聲先づ秋を知るといふが如き、此れを兼ぬると名づくるなり。

凡高手言物及意皆不相倚傍。如方塘涵源、細柳夾道生、又方塘涵白水、中有鳧與鴈、又綠水溢金塘、馬毛縮如蝟、又池塘生春草、園柳變鳴禽、又青青河畔草、鬱鬱澗底松、是其例也。○蓋本、此作庭、今正、

詩有天然物色、以五彩比之、而不及、由是言之、假物不如真象、假色不如天然、如此之例、皆爲高手、中手倚傍者、如餘霞散成綺、澄江淨如練、此皆假物色、比象、力弱不堪也。

詩有意好言真、光今絕古、卽須書之於紙、不論對與不對、但用意方便、言語安穩、卽用之、若語勢者有對、言復安穩、益當爲善。

詩有傑起險作、左穿右穴、如古墓犖爲田、松栢摧爲薪、馬毛縮如蝟、角弓不可張、鑿井北

凡そ高手は、物及び意を言ふことは、皆相倚傍せず、方塘清源を涵る、細柳道を夾みて生ず、又、方塘に白水を涵る、中に鳧と鴈と有り、又、綠水金塘に溢り、馬毛縮りて蝟の如し、又、池塘に春草生ず、園柳に鳴禽を變ず、又、青青たり河畔の草、鬱々たり澗底の松の如き、是れ其の例なり。

詩は天然の物色あり、五彩を以て之れに比するも及ばず、是れに由りて之れを言ふに、假物は真象に如かず、假色は天然に如かず、此くの如きの例、皆高手たり、中手は、倚傍とは、餘霞散じて綺を成し、澄江淨くして練の如しの如き、此れ皆物色に假る、象に比するに、力弱くして堪へざるなり。

詩に、意好く言真にして、今に光り古に絶する有り、卽ち須らく之れを紙に書すべし、對と不對とを論ぜず、但だ意を用ひて方便、言語安穩なる、卽ち之れを用ふ、若し語勢は對ありて、言復た安穩なるは、益當に善と爲すべし。詩は、傑起險作して、左に穿し右に穴するあり、古墓犖れて田と爲り、松栢摧かれて薪と爲る、馬毛縮りて蝟の如し、角弓張る可からず、井を鑿る北陵の隈、百丈泉に及ば

陵限百丈不及泉、又去時三十萬、獨自還長安、不信沙場苦、君看刀箭瘢、此爲例也。

詩有意關心遠、以小納大之體、如振衣千仞岡、濯足萬里流、古詩直言其事、不相映帶、此實高也、相映帶詩云、譬如鬼必附物而來、天籟萬物性、地籟萬物聲。

詩有覽古者、經古人之成敗、詠之、是也。

詠史者、讀史見古人成敗、感而作之。

雜詩者、古人所作、元有題目、選入文選、文選失其題目、古人不詳名曰雜詩。

樂府者、選其清調、合律唱、入管絃、所奏卽入之樂府聚、至如塘上行、怨詩行、長歌行、短歌行之類、是也。

詠懷者、有詠其懷抱之事爲興、是也。

又、去時三十萬、獨自還長安、沙場之苦、信ぜざれば、君、刀箭の瘢を看よの如し、此れを例と爲すなり。

詩に、意關心遠く、小を以て大を納るゝの體あり、衣を千仞の岡に振ひ、足を萬里の流に濯ふ如し、古詩は、直に其の事を言ひて、相映帶せず、此れ實に高きなり、相映帶する詩に云ふ、譬如鬼の必ず物に附きて來るが如し、天籟は萬物の性、地籟は萬物の聲なり。

詩に、古を覽るといふ者あり、古人の成敗を経て、之れを詠ず、是れなり。

詠史とは、史を讀み、古人の成敗を見て、感じて、之れを作れるなり。

雜詩とは、古人の作る所、元と題目あり、文選に選し入る、文選に其の題目を失ひ、古人も詳にせざるを名づけて雜詩と曰ふ。

樂府とは、其の清調を選して、律に合して管絃に唱へ入れて奏する所を、即ち之れを樂府の聚に入る、塘上行、怨詩行、長歌行、短歌行の類の如きに至る、是れなり。

詠懷とは、其の懷抱の事を詠して興と爲す有る、是れなり。

古意者、非若其古意、當何有今意、言其效古人意、斯蓋未當擬古。

寓言者、偶然寄言是也。

夫詩有生殺、迴薄以象、四時、亦稟人事、語諸類、竝如之、諸爲筆、不可故不對得、還須對。

夫語對者、不可以虛無而對實象、若用草與色爲對、卽虛無之類、是也。

夫詩格律須如金石之聲、諫獵書甚簡小、直置似不用事、而句句皆有事、甚善甚善、海賦太能、鷓鴣賦等、○善本備旁書聯字、皆直把無頭尾、天台山賦、能律聲、有金石聲、孫公云、擲地金聲、此之謂也、蕪城賦、大才子有不足處、一歌哀傷、便已無有自寬知道之意。

詩有明月下山頭、天河橫、我樓白雲千萬里、

古意とは、其の古意の若に非されば、當に何ぞ今意有べき、言ふは、其の古人の意に效へり、斯れ蓋し未だ當に古に擬すべからず。

寓言とは、偶然言を寄する、是れなり。

夫れ詩に生殺あり、迴薄して以て四時に象れり、亦人事に稟け、諸類を語ること、竝に之の如し、諸の筆を爲ること、故らに對せずして還りて對を須ふることを得べからず。

夫れ語對とは、虛無を以て實象に對すべからず、若し草と色とを用ひて對と爲すは、卽ち虛無の類、是なり。

夫れ詩は、格律須らく金石の聲の如くなるべし、諫獵書は甚だ簡小にして、直に置きて事を用ひざるに似たり、而して句句皆事有り、甚だ善し甚だ善し、海賦は太だ能く、鷓鴣賦等は、皆直に把りて頭尾無し、天台山賦は、能く律聲あり、金石の聲あり、孫公云ふ、地に擲れば金聲ありとは、此れを之れ謂ふなり、蕪城賦は、大才子、不足の處あり、一たび哀傷を歌くして、便ち己に自ら寬くして道を知るの意有ると無し。

詩に、明月山頭に下り、天河我樓に横ふ、白雲千萬里、

滄江朝夕流、浦沙望如雪、松風聽似秋、不覺
煙霞曙、花鳴亂芳洲、竝是物色無安身處、不
知何事如此也。

詩有平意興來作者、顧子勵風規、歸來振羽
儀、嗟余今老病、此別恐長辭、蓋無比興、一時
之能也。

詩有高臺多悲風、朝日照北林、則曹子建之
興也、阮公詠懷詩曰、中夜不能寐、調時起坐
彈鳴琴、憂來彈琴、薄帷望明月、曹小人在位、
君子在野、
君猶如已薄帷、清風吹我襟、猶有真日月、
中映明月之光、孤鴻號外野、翔鳥鳴北林、近小
本論旁、孤鴻號外野、翔鳥鳴北林、近小
曹獨字、

凡作文、必須看古人及當時高手、用意處有
新奇、調學之。

詩貴銷、題目中意、盡然看當所見景物與意

作抄、看

7

朝夕に流る、浦沙望むに雪の如し、松風聽くに秋に似た
り、煙霞の曙くるを覺えず、花鳥芳洲に亂る」といふあり、
竝に是れ物色、身を安く處無し、知らず何事にして此く
の如きや。

詩に、平意興來りて作れる者あり、願くは子風規を勵し
て、歸來、羽儀を振へ、嗟、余今老病、此に別れて恐くは長
く辭せん」とは、蓋比興無くして、一時の能なり。

詩に「高臺に悲風多し、朝日照北林を照す」といふあり、即、曹
子建の興なり、阮公の詠懷の詩に曰く「中夜寐ぬる能は
ず、時の暗き起坐して鳴琴を彈ず、憂來りて、琴を彈じ
を調ふ、曹ふは、小人位に在り、君子野に在り、君を蔽ふ
明月を望ること、猶己が薄帷の中に、明月の光に映するが如
し、清風我か襟を吹く、猶ほ其の日月ありて以て、孤鴻外野に
號き、翔鳥北林に鳴く、小人を近づ、くるなり、

凡そ文を作るには、必ず須らく古人及び當時の高手を看
るべし、意を用ふる處に新奇あらば、之れを調學せよ。

詩は、題目中の意を銷ひ盡すことを貴ぶ、然れども、看て

愜者相兼道若一向言意詩中不妙及無味
 景語若多與意相兼不豎作緊雖理道亦
 無味昏且景色四時氣象皆以意排之令有
 次序令兼意說之爲妙且日出初河山林嶂
 涯壁間宿霧及氣靄皆隨日色照著處便開
 觸物皆發光色者因霧氣濕著處被日照水
 光發至日午氣靄盡陽氣正甚萬物蒙蔽
 卻不堪用至曉間氣靄未起陽氣稍歇萬物
 澄淨遙目此乃堪用至於一物皆成光色此
 時乃堪用思所說景物必須好似四時者春
 夏秋冬氣色隨時生意取用之意用之時必
 須安神淨慮目觀其物即入於心心通其物
 物通即言言其狀須似其景語須天海之內
 皆入納於方寸至清曉所覽遠近景物及幽

當に見る所の景物と意と愜ふ者相ひ兼ねて道ふべし若
 し一向に意を言はば詩中妙ならず及び味無し景語若
 し多くして意と相兼ねて豎ならざれば理道と雖も亦
 味無し昏且の景色四時の氣象皆氣を以て之れを排し
 て次序有らしむ意を兼ねしめて之れを説くを妙と爲
 す且日の出づる初河山林嶂涯壁宿霧及び氣靄を間て
 皆日色の照著する處に隨ひて便ち開き物に觸れて
 皆光色と發する者霧氣の濕著する處に因りて日に照
 されて水光發し日午に至りて氣靄盡くと雖も陽氣正
 に甚し萬物蒙蔽して卻りて用に堪へず曉間に至りて
 は氣靄未だ起らず陽氣稍歇き萬物澄淨なり遙に此
 れを目て乃ち用ふるに堪へたり一物に至りても皆光
 色を成す此の時乃ち用ふるに堪へたり説く所の景物
 を思ひて必ず好く四時に似たる者を須ふ春夏秋冬氣
 色時に隨ふ意を生じて之れを取用す意に之れを用ふ
 る時は必ず須らく神を安んじ慮を淨くすべし目に其の
 物を觀て即ち心に入る心に其の物を通ず物通じて即
 ち言ふ其の狀を言ふこと須らく其の景に似たるべし
 語は須らく天海の内皆方寸に入納すべし清曉に至りて
 覽る所の遠近の景物及び幽にして奇とする所の勝樂

所奇、勝槩、皆須任意自起意欲。○舊本、上意
○抄、無思、作文乘興便作、若似煩即止、無令心倦、常
 如此運之、即興無休歇、神終不疲。

凡神不安、令人不暢、無興、無興即任睡、睡大
 養神、常須夜停燈、任自覺、不須強起、強起即
 昏迷、所覽無益、紙筆墨常須隨身、興來即錄、
 若無筆紙、○無筆紙下、疑脫一兩句、羈旅之間、意多草草、
 舟行之后、即須安眠、眠足之後、固多清景、江
 山滿懷、合而生興、須屏絕事務、專任情興、因
 此若有製作、皆奇逸、看興稍歇、且如詩未成、
 待后有興成、卻必不得強傷神。

數古文意、不得隨他舊意、終不長進、皆須百
 般縱橫變轉數出、其頭段段皆須令意上道、
○抄、無卻後還收、初意相逢楚水寒詩、是也。

皆須らく意に任せて自ら意欲を起すべし、作文は興に乗
 じて便ち作る、若し煩に似たれば即ち止め、心をして倦
 ましむること無かれ、常に此くの如く之れを運して、即
 ち興、休歇すること無し、神も終に疲れず。

凡を神、安からざれば、人をして暢びずして興無からし
 む、興無ければ即ち睡るに任せよ、睡りて大に神を養ふ、
 常に須らく夜、燈を停めて自覺に任すべし、強ひて起る
 を須ひず、強ひて起くれば即ち昏迷し、覺る所益無し、紙
 筆墨は常に須らく身に隨ふべし、興來れば即ち録す、若
 し筆紙無ければ、羈旅の間、意多く草々たり、舟行の後、即
 ち須らく安眠すべし、眠足るの後、固に清景多し、江山懷
 に滿ち、合して興を生ず、須らく事務を屏絶して専ら情
 興に任すべし、此れに因りて若し製作有れば、皆奇逸な
 り、看興稍、歇き、且つ如し詩未だ成らざれば、後に興ある
 を待つて成す、卻りて必ず強ひて神を傷めしむるを得ざ
 れ。

古の文章に數ふに、他の舊意に隨ふことを得ず、終に長
 進せず、皆須らく百般縱橫、變轉して數、出だすべし、其の
 頭の段々皆須らく意をして上に道ふべし、卻りて後に還
 りて初意を收めよ、相逢ふて楚水寒しの詩は是れなり。

凡詩立意皆傑起險作、○接字無陳字、或

是傑古字、抄作傑。

傍若無人、不須怖懼、古詩云、古墓犁爲田、松

栢摧爲薪、及不信沙場苦、君看刀箭瘡、是也、

詩不得一向把、須縱橫而作、不得轉韻、轉韻

卽無力、落句須令思常如未盡始好、如陳子

昂詩落句云、蜀門自茲始、雲山方浩然、是也、

夫文章之體、五言最難、聲勢沈浮讀之、不美、

句多精巧、理合陰陽、包天地而羅萬物、籠日

月而掩蒼生、其中四時調於遞代、八節正於

輪環、五音五行和於生滅、六律六呂通於寒

暑。

凡文章不得不對、上句若安、重字雙聲疊韻、

下句亦然、若上句偏安、下句不安、卽名爲離

支、若上句用事、下句不用事、名爲缺偶、故梁

凡そ詩は、意を立つること、皆傑起險作して、傍に人無きが若くし、怖懼するを須ひず、古詩に云ふ古墓犁かれて田と爲り、松栢摧かれて薪と爲る、及び沙場の苦を信ぜざれば、君刀箭の瘡を看よといふ、是れなり。

詩は一向に把ることを得ず、須らく縦横にして作るべし、韻を轉ずるを得ず、韻を轉ずれば卽ち力無し、落句は須らく思をして常に未だ始めの好を盡さざるが如くならしむべし、陳子昂の詩の落句に云ふ蜀門茲れより始まる、雲山方に浩然たりといふが如き、是れなり。

夫れ文章の體は、五言最も難し、聲勢沈浮して、之れを讀むに美ならず、句多くは精巧にして、理陰陽に合ひ、天地を包ねて萬物を羅し、日月を籠めて蒼生を掩ふ、其の中に、四時、遞代に調ひ、八節、輪環に正し、五音五行、生滅に和し、六律六呂、寒暑に通ず。

凡そ文章は、對せざるを得ず、上句に、若し重字雙聲疊韻を安かば、下句も亦然かず、若し上句に偏に安きて、下句に安かさば、卽ち名づけて離支と爲す、若し上句に事を用ひて、下句に事を用ひざれば、名づけて缺偶と爲す、

朝湘東王詩評云、作詩不對、本是吼文、不名爲詩。

夫作詩用字之法、各有數般、一敵體用字、二同體用字、三釋訓用字、四直用字、但解作詩、一切文章皆如此法、若相聞書題碑文墓誌、赦書露布牋章表奏啓策檄銘誄詔誥辭牒判、○蓋本爲旁書纂字、一問此法、今世間之人、或識清而不知濁、或識濁而不知清、若以清爲韻、餘盡須用清、若以濁爲韻、餘盡須濁、若清濁相和、名爲落韻、故李善序曰、篇名落韻、下篇通韻、以草木如此。

凡文章體例、不解清濁規矩、造次不得制作、制作不依此法、縱令合理、所作千篇、不堪施用、但此來潘郎縱解文章、復不閑清濁、縱解清濁、又不解文章、若解此法、即是文章之士。

故に梁朝の湘東王の詩評に云ふ、詩を作りて對せざるは、本と是れ吼文、名づけて詩と爲さずと。

夫れ詩を作り字を用ふるの法、各、數般あり、一は體に敵して字を用ひ、二は體を同じくして字を用ひ、三は訓を釋して字を用ひ、四は直に字を用ふ、但、詩を作ることを解せば、一切の文章、皆此の法の如し、若し相聞く、書題碑文墓誌、赦書露布、牋章表奏啓策檄銘誄詔誥辭牒判、一に此の法に同じ、今、世間の人、或は清を識りて濁を知らず、或は濁を識りて清を知らず、若し清を以て韻と爲さば、餘は盡く須らく清を用ふべし、若し濁を以て韻と爲さば、餘は盡く須らく濁なるべし、若し清濁相和すれば、名づけて落韻と爲す、故に李善序に曰く、篇を落韻と名此くの如し、下篇通韻、草木を以てす、

凡そ文章の體例、清濁規矩を解せざれば、造次に制作するを得ず、制作、此の法に依らざれば、縱令ひ理に合ふも、作る所千篇なるも、施用に堪へず、但だ此來潘郎、縱ひ文章を解すとも、復た清濁に閑はず、縱ひ清濁を解すとも、又文章を解せず、若し此の法を解すれば、即ち是れ文章

爲若不用此法、聲名難得、故論語云、學而時習之、此謂也、若思而不學危殆也、又云、思之者、德之深也。

抄、邵
作、名、部

抄、初
擬、詩、部

或曰、夫詩有三四五六七言之別、今可略而叙之、三言始於虞、興元首之歌、四言本出南風、流於夏世、傳至韋孟、其文始具、六言散在騷雅、七言萌於漢、五言之作、邵南行露、已有濫觴、漢武帝時屢見全什、非本李少卿也、上巳略同少卿以傷別爲宗、文體未備、意悲調切、若偶中音響、十九首之流也、古詩以諷興爲宗、直而不俗、麗而不朽、格高而詞溫、語近而意遠、情浮於語、偶象則發、不以力制、故皆合於語而牛自然、建安三祖七子、五言始盛、風裁爽朗、莫之與京、然終傷用氣、使才達於天

の士なり、爲若し此の法を用ひざれば、聲名得難し、故に論語に云ふ、學びて時に之れを習ふとは、此の調ひなり、若し思ひて學ばざれば危殆なり、又云ふ、之を思ふ者は、徳の深きなり。

或ひと曰く、夫れ詩に三四五六七言の別あり、今略して之れを叙すべし、三言は虞に始まる、元首の歌に興れり、四言は、本と南風より出で、夏の世に流きて、傳はりて韋孟に至りて、其の文、始めて具る、六言は散じて騷雅に在り、七言は漢に萌せり、五言の作は、邵南行露、已に濫觴あり、漢の武帝の時、屢々全什を見る、李少卿に本づくに非ざるなり、上巳略同少卿別を傷むを以て宗と爲す、文體未だ備らず、意悲み調切なり、若し偶、音響に中るは、十九首の流なり、古詩は、諷興を以て宗と爲す、直にして俗ならず、麗にして朽ならず、格高くして詞温なり、語近くして意遠し、情語に浮て、象を偶して則ち發す、力を以て制せず、故に皆、語に合ひて自然に生ず、建安の三祖七子より、五言始めて盛んなり、風裁爽朗にして、之れと與オホキに京なる莫し、然れども、終に氣を用ふるに傷れて、才を以て天真に違はしむ、松容を忘ると雖、而も、造跡を露す、

眞、雖忘松容、○抄、忘而露遺跡、正始中、何晏
 嵇阮之儔也、嵇興高邁、阮旨閑曠、亦難爲等、
 夷論其代、則漸浮侈矣、晉世尤尙綺靡、古人
 云、采綈於正始、力柔於建安、宋初文格與晉
 相沿、更憔悴矣。

論人則康樂公康、獨善之資、振頽靡之俗、沈
 建昌評自靈均已來一人而已、此後江寧侯
 溫而朗、鮑參軍麗而氣多、雜體從軍、殆凌前
 古、恨其縱捨盤薄、體貌猶少、宣城公情致蕭
 散、詞澤義精、至於雅句、殊章、往往驚絕、何水
 部、雖謂格柔、三而多青勁、或常態未剪、有逸對
 可嘉、風範波瀾、去謝遠矣、柳惲王融、江總、三
 子、江則理而情、王則情而麗、柳則雅而高、予
 知柳吳興、名屈於何、格居何上、中間諸子、時

正始中は、何晏嵇阮の儔なり、啓が興は高邁にして、阮が
 旨は閑曠なり、亦た等を爲し難し、其の代を夷論すれば、
 則ち漸に浮侈なり、晉の世、尤も綺靡を尙ふ、古人云ふ、采
 は正始に綈にして、力は建安に柔なり、宋初には、文格晉
 と相沿ひて、更に憔悴せり。

人を論ずれば、則ち康樂公康、獨善の資もて頽靡の俗を
 振す、沈建昌評す、靈均已來一人のみと、此れよりの
 後、江寧侯は、溫にして朗、鮑參軍は、麗にして氣多し、雜體
 は、從軍殆んど前古を凌ぐ、恨むらくは、其の縱捨盤薄に
 して、體貌猶少し、宣城公は、情致蕭散、詞は澤にして、義は
 精しく、雅句、殊章に至りては、往々驚絶せり、何水部は、格
 柔なりと謂ふと雖、而かも清勁多し、或は常態未だ剪ら
 ず、逸對の嘉す可きものあり、風範波瀾して、謝を去るこ
 と遠し、柳惲、王融、江總の三子は、江は則ち理にして情あり、
 王は則ち情にして麗なり、柳は則ち雅にして高し、予
 は知れり、柳吳興は、名は何より屈して、格は何の上に居
 る、中間の諸子、時に片言隻句有りて、縱ひ古人に敵する
 も、而かも體は齒するに足らず、或は流に隨ひて、風雅混

有片言隻句、縱敵於古人、而體不足、齒或者隨流、風雅混絕、八病變枯、載發文靈、遂有古律之別、古詩三等、正偏俗、律詩三等、古正俗、須作古詩者、不達其旨、效得唐音、○舊本唐作唐、今正、號壯其詞、傳令嘯大、或有所至、已在古人之后、意熟語舊、但見詩皮、淡而無味、予實不誣、唯知音者知耳。

律家之流、拘而多忌、失於自然、吾常所病也、必不得已、則削其俗巧、與其一體、○抄、無二俗即半、一體者、由不明詩對、未皆大通、若國風雅頌之中、非一手作、或有暗同、不在此也、其詩云、終朝采葦、不盈一掬。

又詩曰、終日采采卷耳、不盈頤筐、○抄、無終日二字、夫累體、與雖別而勢同、若頌中不名一體、夫累體成章、○原本對字、古寫體旁書、本作對、高手有互變之勢、抄、

文鏡秘府論前卷

絶す、八病變に枯れて、載ち文靈を發す、遂に古律の別なることあり、古詩二等、正偏俗なり、律詩二等、古正俗なり、古詩を作るを須ふる者は其の旨に迷せずして、唐音を效ひ得、競ひて其の詞を壯にして、虛大ならしむ、或は至る所有るも、已に古人の後に在り、意熟し語齋りて、但、詩の皮を見る、淡にして味無し、予實に誣ひず、唯、知音の者知らんのみ。

律家の流、拘りて忌多し、自然に失す、吾が常に病む所なり、必ず已むを得ざれば、則ち其の俗巧を削りて、其の一體を與ふ、一體とは、詩の對を明にせざるに由りて、未だ皆大に通ぜず、若し國風雅頌の中、一手の作に非ず、或は暗に同じき有りと、此れに在らざるなり、其の詩に云ふ、終朝葦を采りて、一掬に盈たず、又詩に曰く、終日卷耳を采々す、仙筐に盈たず、と、興は別なりと雖、勢は同じ、若し頌中に、一體を名づけざるも、夫の累體章を成すに、高手は互に變するの勢あり、列篇相望み、殊狀更に多し、若し句々、區を同じくし、篇々、軸を共にするを名づけて、眞魚の手、非變の才と爲すたり、俗巧の者、正氣を辨せざる

變_作列篇相望、殊狀更多、若句句同區篇篇

共、轍、名爲、貫魚之手、非變之才也、俗巧者由

不辨正氣、習俗師、弱弊之過也。○抄、弱作約

其詩云、樹陰逢歇馬、魚潭見洗船。

又詩云、隔花遙勸酒、就水更移牀。

何則夫境象不一、虛實難明、有可觀而不可

取、最也、可聞不可見、風也、雖繫乎我形、而妙

用、無體心也、義貫衆象、而無定質、色也、凡此

等可以對虛、亦可以對實。

又曰、至如渡頭浦口、水面波心、是俗對也、上

句青、下句綠、上句愛、下句憐、下對也。青山、綠水、向、雨、州、語、麗而掩、瑕也、

句中多著映帶、傍伴等語、熟字

也、製錦、一同仙廚、黃綬、熟名也。○蜀本、厨、旁、厨、字、

溪澹水隈、山脊、山肋、俗名也、若箇、占剩、俗字

に由り、俗師に習ふ、弱弊の過なり。

其の詩に云ふ「樹陰に馬を歇むるに逢ひ、魚潭に船を洗ふを見る。」又詩に云ふ「花を隔て、遙に酒を勸む水に就きて更に牀を移す、何んとなれば則ち夫の境象一ならず、虚實明にし難し、観る可き有りて、取る可からざるは景なり、聞く可くして見る可からざるは風なり、我が形に繋ぎて、妙に用ふと雖も、體無きは心なり、義、衆象を貫きて、定質無きは色なり、凡そ此れ等は、以て虚に對すべし、亦以て實に對すべし。

又曰く、渡頭浦口水面波心の如きに至りては、是れ俗對なり、上句に青、下句に綠、上句に愛、下句に憐は、下對なり。「青山蜀道に遊ち、綠水荆州に向ふ」は、龍巖にして、瑕を掩ふなり。句中に多く映帶傍伴等の語を著するは、熟字なり、製錦一同仙廚黃綬は、熟名なり、溪澹水隈、山脊山肋は、俗名なり、若箇、占剩は、俗字なり、俗に二種あり、一は鄙俚俗例を取りて知るべし、二は古今相傳俗詩に云ふ「小婦作する所无し、悉を採みて高

○抄、難
 ○舊本友
 作レ女、今
 從レ抄、今
 ○抄、柔
 作レ采
 ○抄、澆
 作レ陰
 ○抄、制
 作レ制
 ○舊本批
 從レ進、今
 從レ抄、今
 ○抄、取
 作レ在

也、俗有二種、一鄙俚俗、取例可知、二古今相傳俗、詩云、小婦无所作、挾瑟上高堂之類、是也、○舊本詩云下缺、二格是也、下缺、四格古寫本並不缺、今從之、又如送別詩、山字之中、必有離顏、溪字之中、必有解攜、送字之中、必有渡頭字、來字之中、必有悠哉、如遊寺詩、鷺嶺雞岑、東林彼岸、語居士、以謝公爲首、稱高僧、以支公爲先、又柔其詞、輕其調、以小字飾之花字、粧之、漫字潤之、點字采之、乃云、小溪花懸、漫水點山、若體裁已成、唯少此字、假以圓文、則何不可、然取捨之際、有斷輪之妙哉、知音之徒、固當心證、調笑又語似、諛似、識、滑稽皆爲詩贅、偏入嘲詠、時或有之、豈足爲文章乎、宋玉俗辯之、東、方、又、不、雅、之、說、始、可、辨、其、文、云、凡詩者、惟以敵古爲上、不以寫古爲能、立

文館編府論南卷

堂に上るの類、是れなり、又別を送る詩の如き、山の字の中に、必ず離顏あり、溪の字の中に、必ず攜を解くあり、送の字の中に、必ず渡頭の字あり、來の字の中に、必ず悠哉あり。

寺に遊ぶ詩の如き、鷺嶺雞岑、東林、彼岸あり、居士を請るには、謝公を以て首と爲し、高僧を稱するには、支公を以て先と爲す、又其の詞を采にし、其の詞を軽くす、小の字を以て之れを飾り、花の字をもて之れを粧ひ、漫の字をもて之れを潤し、點の字をもて之れを采す、乃ち云ふ、小溪に花懸りて、水を漫し山を點す、若し體裁已に成りて、唯、此の字少し、假し圓文を以てせば、則ち、何ぞ不可ならん、然れども、取捨の際に、輪を斷るの妙あらんかな、知音の徒、固より當に心證すべし、調笑又語、諛に似、識に似たり、滑稽は皆詩の贅たり、偏に嘲詠に入れ、時に或は之れ有らん、豈に文章と爲すに足らんや、宋玉が、俗辯の、能を、其の、又を、嚴すべし、始めて、又云ふ、凡そ詩は、惟古に敵するを以て上と爲し、古を寫すを以て能と爲さず、意を衆人の先

意於衆人之先、放詞於群才之表、獨創雖取、使耳目不接、終患倚傍之手、或引全章、或攝一句、以古人相黏二字三字爲力、厠麗玉於瓦石、殖芳芷於敗蘭、縱善亦他人之眉目、非己之功也、況不善乎、時人賦孤竹則云冉冉、詠楊柳則云依依、此語未有之前、何人曾道、謝詩云、江蓠亦依依、故知不必以冉冉繫竹、依依在楊、常手旁之以爲有味、此亦強作幽想耳、且引靈均爲證、文譎氣貞、本於六經、而製體創詞、自我獨致、故歷代作者師之、此所謂勢不同、而無模擬之能也、班固雖謂屈已、
班固雖謂屈已、引其

謝文淵之事、不經其
文淵、可爲賦之宗、若比君於堯舜、況臣於稷卨、思列綺里之高逸、於陵之幽貞、褒貶古賢、咸當時文、意雖寫全章、非用事也、古詩胡

に立て、詞を群才の表に放つ、獨創は取る、雖も、耳目をして接せざらしむ、終に倚傍の手を患ひて、或は全章を引き、或は一句を挿む、古人が二字三字を相黏するを以て力と爲す、麗玉を瓦石に厠へ、芳芷を敗蘭に殖す、縱ひ善なれども、亦た他人の眉目にして、己の功に非ざるなり、況んや善ならざるをや、時人、孤竹を賦すれば、則ち冉冉と云ふ、楊柳を詠すれば、則ち依依と云ふ、此の詩未だ之れ有らざる、前、何人か曾て道ひけん、謝の詩に云ふ、江蓠亦依依たりと、故に知る、必ずしも冉冉を以て竹に繫げ、依依を楊に在かざるを、常手之れを穿るに、以て味有りと爲す、此れ亦強ひて幽想を作すのみ、且つ靈均を引きて證へ爲す、文譎にして氣貞なるは、六經に本づく、而して體を製し詞を創むることは、自我獨致、故に歷代の作者之れを師とす、此れは謂はゆる勢同じからざるなり、而して模擬の能無きなり、班固、屈已が才を露し、已を掲げ、其の文の雅麗なと若し君を堯舜に比し、引らに經せず、賦の宗と爲すべし、屈を稷卨、思列に況ふ、綺里の高逸、於陵の幽貞、古賢を褒貶して、當時の文を成す、意、全章を寫すと雖も、事を用ふるに非ざるなり、古詩に、胡馬北風に依り、越鳥南枝に巢ふ、雨のかた翻陵の岸に登りて、首を廻して、長安を望

馬依北風、越鳥巢南枝、南登瀛陵岸、題首望
 長安、彭薩纒知恥、賈公不遺麓、或可優貪競、
 豈足稱達生、此三例非用事也、或云、今人所
 以不及古者、病於儷詞、予云不然、先正時人、
 後非劉氏
 六經時有儷詞、揚馬張蔡之徒始盛、雲從龍
 風從虎、非儷耶、但人後於語、先於意、○按人
 上乘脫
 古因成語、語不使意、偶對、則對、偶散、則散、若
 力爲之、則見斤斧之跡、故有對不失、渾成、縱
 散不關、造作、此古手也。

或曰、詩不要苦思、苦思則喪於天真、此甚不
 然、固須釋慮於險中、採奇於象外、狀飛動之
 句、寫冥奧之思、夫希世之珠、必出驪龍之頰、
 況通幽含變之哉、但貴成章以後、有其易貌、
 若不思而得也、行行重行行、與君生別離、此

む、彭薩纒に恥を知る、賈公麓を遺さず、或は貪競を優
 す可し、豈に達生と稱するに足らんや、此の三例、事と
 用ふるに非ざるなり、或ひと云ふ、今人の古に及ばざる
 所以は、儷詞に病めりと、予云ふ然らず、先づ時人を正し、
 後、劉氏を非る
 六經も時に儷詞あり、楊馬、張蔡の徒に始めて盛なり、
 雲は龍に従ひ、風は虎に従ふとは、儷に非ずや、但、人は、語
 を後にして意を先にす、語を成すに因りて、語は意を使
 はず、偶對は則ち對し、偶散は則ち散ず、若し力めて之れ
 を爲さば、則ち斤斧の跡を見る、故に對ありて渾成を失
 はず、縱に散して造作に關らず、此れ古の手なり。

或ひと曰く、詩は苦思するを要せず、苦思すれば、則ち天
 眞を喪ふと、此れ甚だ然らず、固に須らく慮を險中に釋
 き、奇を象外に採り、飛動を狀するの句には、冥奧の思を
 寫すべし、夫れ希世の珠は、必ず驪龍の頰より出づ、沈ん
 や幽に通じ變を含むをや、但、章を成す以後は、其貌を易
 ふるあるを貴ぶ、思ひて得ざるが若くするなり、行き行
 きて重ねて行き行く、君と生別離と、此れ易きに似て到

○抄、
 此

○抄、劣
作、商、句
佳、而、之、而
作、文、而
○抄、矣
作、之、號、矣

似易而難到之例也、且文章關其本性、識高才劣者、理周而文窒、才多識微者、句佳而味少、是知溺情廢語、則語朴情暗、事語輕、情則情闕語淡、巧拙清濁、有以見賢人之志矣、抵而論屬於至解、其猶空門證性有中道乎、何者或雖有態、而語癩、雖有力而意薄、雖正而質、雖直而鄙、可以神會、不可言得、此所謂詩家之中道也、又古今詩人、多稱麗句、開意爲上、反此爲下、如盈盈一水間、脈脈不得語、臨河潘長纓、念別恨悠阻、此情句也、如白雲抱幽石、綠藤媚清漣、露濕寒塘草、月映清淮流、此物色帶情句也、

夫詩工創心、以情爲地、以興爲經、然後清音韻其風律、麗句增其文彩、如楊林積翠之下、

り難きの例なり、且つ文章は、其の本性に關す、識高く才劣なる者は、理周くして文窒る、才多く識微なる者は、句は佳にして味少し、是に知る、情に溺れて語を廢すれば、則ち語は朴にして情暗し、語を事として情を輕んずれば、則ち情闕けて語淡なり、巧拙清濁、以て賢人の志を見ることがあり、抵して論ずれば、至解に屬す、其れ猶ほ空門の證性して中道あるがごときか、何となれば、或は體ありと雖も、而かも語は癩し、力ありと雖も、而かも意は薄し、正しと雖も、質と雖も鄙し、神を以て仰すべく、言ひて得べからず、此れ謂はゆる詩家の中道なり、又古今の詩人、多く麗句を稱す、意を開くを上と爲す、此れに反するを下と爲す、盈々たる一水の間、脈々として語るを得ず、河に臨みて長纓を濯よ、別を念ひて恨として悠に阻つこの如き、此れ情の句なり、白雲幽石を抱き、綠藤清漣に媚ぶ、露は寒塘の草に濕ひ、月は清淮の流に映すの如き、此れ物色の情を帯ぶる句なり、

夫れ詩の工は、心に創し、情を以て地と爲し、興を以て經と爲し、然る後に清音其の風律に韻し、麗句其の文彩を

翹楚幽花時時開發、○舊本開旁書開字、乃爲本及抄、並作同、乃知斯文味益深矣。

又有人評古詩不取其句、但多其意、而古人難能、予曰不然、皆全體貫、潤婉而興深、此其所長也、請復論之、曰夫寒松白雲、天全之質也、散木擁腫、亦天全之質也、比之於詩、雖正而不秀、其擁腫之林、易曰、文明健、豈非兼文美哉、古人云、具體唯子建、仲宣、偏善則大仲公幹、平子得其雅、叔夜含其潤、茂先凝其清、景陽振其麗、鮮能兼通、況齊梁之后、正聲幾微、人不逮古、振頽波者、或賢於今論矣。

○論體

凡製作之士、祖述多門、人心不同、文體各異、較而言之、有博雅焉、有清典焉、有綺豔焉、有

增す、楊林の積翠の下に、翹楚幽花時々開發す、といふが如きは、乃ち斯の文の味益、深きを知る。

又、人あり、古詩を評して、其の句を取らず、但、其の意を多くし、而して、古人能し難しと、予曰く、然らず、旨全く體貞しく、潤婉にして興深きは、此れ其の長ずる所なり、請ふ復た之れを論ぜん、曰く、夫れ寒松白雲は、天全の質なり、散木擁腫も、亦天全の質なり、之れを詩に比ぶるに、正しと雖も、其の擁腫の林に秀でず、易に曰く、文は明健なりと、豈に文の美を兼ねるに非ずや、古人云ふ、具體は唯、子建と仲宣と、偏善は則ち大仲と公幹と、平子は其の雅を得、叔夜は其の潤を含み、茂先は其の清を凝し、景陽は其の麗を振ふ、能く兼通せるもの鮮し、況んや齊梁の后に當りては、正聲幾く微にして、人古に逮はず、頽波を振ふ者、或は今論に賢れり。

○體を論ず

凡そ製作の士、祖述門多く、人心同じからず、文體各異なり、較べて之れを言はば、博雅あり、清典あり、綺豔あり、宏壯あり、要約あり、功至あり、夫れ經語を模範し、功業を褒

〔按〕
疑傳

宏壯焉、有要約焉、有功至焉、夫模範經誥、憂述功業、淵乎不測、洋哉有閑、博雅之裁也、敷演情志、宜照德音、植義必明、結言唯正、清典之致也、體其淑姿、因其壯觀、文章交映、光彩傍發、綺豔之則也、魁張奇緯、闢耀威靈、縱氣凌人、揚聲駭物、宏壯之道也、指事述心、斷辭趣理、微而能顯、少而斯洽、要約之旨也、舒陳哀憤、獻納約戒、言唯折中、情必曲盡、切至之功也、至如稱博雅、則頌論爲其標、頌明功業、陳名理、體實弘、故事宜博、理辭分正、故言必雅之也、語清典、則銘讚居其極、銘題器物、贊述功德、皆限以四言、分有定準、言不沈、通故碑、必清、情不詭、故辭必典也、○蓋本德旁書、能陳綺豔、則詩賦表其花、詩聲色、賦敘物象、故言委綺靡、而文極佳、叙宏壯、則詔檄振其聲、詔陳王命、檄叙軍容、宏則可以及、遠壯則可以威、物、論要約、則表啓擅

述し、淵乎として測られず、洋なるかな閑あるは、博雅の裁なり、情志を敷演し、德音を宜照し、義を植つること必ず明に、言を結ぶこと唯、正しきは、清典の致なり、其の淑姿に體し、其の壯觀に因り、文章交映、光彩傍發するは、綺豔の則なり、魁張奇緯にして、威靈を闢耀し、氣を縱にし、人を凌ぎ、聲を揚げ物を駭すは、宏壯の道なり、事を指し心を述べ、辭を斷ち理に趣き、微にして能く顯に、少にして斯に洽きは、要約の旨なり、哀憤を舒陳し、約戒を獻納し、言唯、折中にして、情必ず曲盡なるは、切至の功なり、博雅を稱するが如きに至りては、則ち頌論を其の標と爲す、頌は功業を明にす、論は名理を陳し、體は弘きに實し、故に事は宜しく博かるべく、理は正に歸す、故に言必ず之れを雅にす、清典を語れば、則ち銘讚其の極に居り、銘は器物に功徳を述ぶ、皆限るに四言を以てす、分ちて定準あり、言沈通せず、故に所必清、體、麗雅ならず、故に辭必ず典なり綺豔を陳ぶれば、則ち詩賦其の花を表す、詩は聲色を兼叙ぶ、故に言、綺靡に委りて、文極めて非豔なり宏壯を叙ぶれば、則ち詔檄、其の體を振ふ、詔は王命を陳べ、檄は軍容を叙ぶ、宏なれば、則ち以要約を論すれば、則ち表啓、其の能を擅にす、表は以て事を陳述ぶ、皆之れを聲色に施して、須らく勸懲を加切至を言へばふべし、故に言は要に在りて、遠は約に歸す、切至を言へば

其能、褒以陳事、啓以述心、皆施之尊直、須言切至、則箴誅得、其質、箴陳戒約、誅述哀情、故凡斯六事、文章之通義焉、苟非其宜、失之遠矣、博雅之失也、緩、清典之失也、輕、綺豔之失也、淫、宏壯之失也、誕、要約之失也、闕、切至之失也、直、○篇本切直、作功、今正、體大義疎、辭引聲滯、緩之致焉、文體既大、而義不密、故云疎、辭引聲滯、理入於浮、言雖引長、而聲不通、利、故云滯也、理入於浮、言失於淺、輕之起焉、敘事爲文、須得其理、理不盡、流俗、則豔貌遠、方、○篇本豔旁書體、豔欲過度、豔豔淺、豔貌遠、方、○篇本豔旁書體、豔欲過度、淫以興焉、文華精、論須、○篇本豔旁書體、豔欲過度、淫以興焉、敘述不盡、豔物之貌、而豔之、道遠已於制也、制傷迂濶、辭多詭異、誕則成焉、壯者、亦須淫、事類、可得施言、情不申明、事有遺漏、有遺漏、關自見焉、謂論、心意、不盡、○篇本體尙專直、文好指斥、○篇本斥、直乃行焉、文

文館編府論南卷

則ち箴誅、其の實を得、箴は戒約を陳べ、誅は哀情を述ぶ、故に義は感動に資り、言は切至を重んずるな、凡そ斯の六事は、文章の通義なり、苟も其の宜しきに非ざれば、之れを失ふこと遠し、博雅の失や、緩、清典の失や、輕、綺豔の失や、淫、宏壯の失や、誕、要約の失や、闕、切至の失や、直體大に義疎に、辭は引き聲滯るは、緩の致なり、文既に大にして、義、周密ならず、故に疎と云ふ、理、浮に入り、辭、引長と雖も、聲、通利ならず、故に滯と云ふなり、理、浮に入り、言、淺に失するは、輕の起りなり、事、を叙べて文を爲らば、須ら會はざれば、則ち覺り其れ浮、言は須らく典正、體貌方に遠なるべし、流俗に涉れば、則ち覺り其れ淺し、體貌方に遠ひ、欲を逞しくして、度に過ぎ、淫以て興す、文は綺豔なりと雖も、病須らく其の事類に準ずべし、比擬に相當し、敘述、豔物の貌を得、制ざれば、道に違ふ、己の心を逞しくして、制に過ぐるなり、迂濶を傷み、辭、詭異多し、誕は則ち成す、○篇本迂濶を傷み、辭、詭異多し、誕は則ち成す、安壯なる者、亦須らく、○篇本事、遺漏あり、遺漏あれば、關自ら見ゆ、謂ふは、心意を論じて、盡く申ぶること能はず、事、理を叙ぶるに、體、專直を尙む、文は指斥を好む體、專直を尙む、文は指斥を好すれば、直乃ち行はる、謂ふは、文體經書せざれば、專ら直指斥す、故に詞人の作は、先づ文の大體を看て、隨ひて心

體不_二調_一、專爲_二直_一、言無_二比_一附、好相指斥也。故詞人之作也、先看文

之大體、隨而用心。謂上所陳文章六種、是其本體也。導其所

宜、防其所失。博雅、清典、綺靡、宏壯、要約、切至等、是所宜、較輕、淫、闕、直等、是所失。

也、故能辭成、鍊駁、動合規矩、而近代作者、好

尙互舛、苟見一塗、守而不易、至令摘章綴翰、

罕有兼善、豈才思之不足、抑由體制之未該

也。

凡作文之道、構思爲先、函將用心、不可偏執、

何者、篇章之內、事義甚弘、雖一言、或通而衆

理、須會、若得於此、而失於彼、合於初、離於末、

雖言之麗、既無所用之、故將發思之時、先須

惟諸事物合於此者、既得所求、然後定其體

分、必使一篇之內、文義得成。篇、謂從始迄末、使有文義、可成。

連接而一章之間、事理可結。章者、若文章、皆有科別、義可

を用ふ。謂ふは、上に陳ぶる所の文章六種、是れ其の本體なり。其の宜しき所に導き、其

の失ふ所を防ぐ。博雅、清典、綺靡、宏壯、要約、切至等は、是れ失ふ所なり。

故に能く辭は鍊駁を成し、動もすれば、規矩に合ふ、而

して近代の作者、好みて互舛を尙ぶ、苟も一塗を見て、守

りて易へず、章を摘べ、翰を綴らしむるに至りては、兼善

ある罕なり、豈んど才思の足らざるか、抑も體制の未だ

該らざるに由るか。

凡そ作文の道、思を構ふるを先と爲す、函に將て心を用

ふ、偏執すべからず、何となれば、篇章の内、事義甚だ弘し、

一言と雖も、或は通じて衆理須らく會すべし、若し此に

得て彼に失ひ、初めに合して末に離れば、言の麗なると

雖も、固に之れを用ふる所無し、故に將に思を發せんと

するの時、先づ須らく諸事物の此れに合ふ者を惟ふべ

し、既に求むる所を得て、然る後に其の體分を定むれば、

必ず一篇の内に文義成るを得しむ。篇とは、始より末に至り、文義有らしめ、連接して成るを得べし、文章の若し、皆科別あり。

得_レ連接而成_レ事、以爲_レ一_章、使_レ有_レ和理、可_レ結成_レ、通人用思、方得爲_レ之、大略而論、建其首、則思下辭、而可承陳其末、則尋上義、不相犯、舉其中、則先後須相附依、此其大指也、若文繫於韻者、則量其韻之多少、若事不周圓、功必疎闕、與其終將致患、不若易之於初、然參會事情、推按聲律、動成病累、難悉安穩、如其理無配偶、音相犯忤、三思不得、足以改張、或有文人、昧於機變、以一言可取、慙慙變之、勞於用心、終是弃曰、若斯之輩、亦膠柱之義也、又文思之來、苦多紛雜、應機立斷、須定一途、若空勸品量、不能取捨、心非其決、功必難成、然文無定方、思容通變、下可易之於上、前得廻之於後、若語在句末、於後句也、研尋吟詠、足以安之、守而不遷、

文鏡秘府論南卷

り、義を假べて、連接して事を成すを得べし、以て通人、思を用ひて、方に之れを爲すことを得、大略にして論ずれば、其の首を建つれば、則ち下辭を思ひて承くべく、其の末を陳ぶれば、則ち上義を尋ねて和犯さず、其の中を擧ぐれば、則ち先後須らく相ひ附依すべし、此れ其の大指なり、若し文韻に繫くれば、則ち其の韻の少多を量る、若し事、周圓ならざれば、功必ず疎闕なり、其の終に將に患を致さんとするよりは、之れを初めに易ふるに若かず、然れども、事情を參會し、聲律を推按すれば、動もすれば、病累を成す、悉く安穩なり難し、如し其の理、配偶無く、音相ひ犯忤して、三思して得ざれば、以て改張するに足れり、或は文人ありて、機變に昧し、一言を以て取るべし、慙慙に之れを變じて、心を用ふるに勞す、終に是れ曰ふことを棄つるなり、斯くの若きの輩、亦た膠柱の義なり、又、文思の來る、苦だ紛雜多し、機に應じて立どころに斷じて須らく一途に定むべし、若し空しく品量に勸みて、取捨すること能はず、心、其の決に非ざれば、功必ず成り難し、然れども、文に定方無し、思ひは、通變を容る、下は之れを上に易ふべく、前は之れを後に廻すことを得、若し語、句末に在らば、之

則多不合矣。然心或蔽通、思時鈍利、來不可過、去不可留、若又情性煩勞、事由寂寞、強自催逼、徒成辛苦、不若韜翰屏筆、以須後圓、待心慮更澄、方事連緝、非止作文之至術、抑亦養生之大方耳。

○定位

凡製於文、先布其位、猶夫行陳之有次、階梯有依也。先看將作之文體有大小、著作神話、類論賦、檄等體法大、序表銘、賀等體法小也。又看所爲之事理或多少、叙人事物類等事、理有多者有少者。體大而理多者、定製宜弘、體小而理少者、製辭必局、須以此義用意准之、隨所作文、最爲定限、謂各准其文體事理、其定其爲句多少也。既已定限、次乃分位、位之所據、義別爲科、雖一事、已文皆須次第陳叙、就理分配、義別成科、其若夫至如於是所以等、皆是科之際會也。

れを句首に易ふことを得、或は病研尋吟詠して、以て之れを言に在れば、後句に移すべきなり。然れども、心或は蔽通して、思ひ時に鈍利あり、來る過ごすべからず、去る留むべからず、若し又情性煩勞して、事由寂寞なれば、強ひて自ら催逼して、徒に辛苦を成す。翰を韜み筆を屏げ、以て後に圓なるを須ち、心慮の更に澄むを待らて、方に連緝を事とするに若かず、止だ作文の至術のみに非ず、抑、亦養生の大方のみ。

○位を定む

凡そ文を製するには、先づ其の位を布く、猶夫の行陳の次あり、階梯の依あるがごときなり、先づ將に之を作らんとするの文體に大小有るを見るべし、若し碑誌、頌、賦、檄等を作るには、體は大に法る、序表銘賀等、賀等を作るには、體は小に法るなり。又爲す所の事理事、多少あるとを見るべし、人事物類の事理を叙ぶるに、理多き者は、製を定むること宜しく弘かるべく、體小にして理少き者は、辭を置くこと必ず局なり、須らく此の義を以て用意して之れに准ずべし、作る所の文に隨ひて、量りて定限と爲す各、其の文體・事理に準じて、其の爲、既已に限を定めて、次に乃ち位を分つ、位、據る所、義別に科をし、一事を主とすと雖も、文を爲るには、皆須らく次第に陳叙すべし、理に就きて分配せば、義別に科を成す、其れ若し

衆義相因厥功乃就科別所陳之義各相補

故須以心揆事以事配辭聯人以心揆事配辭

於將作總收一篇之理折成衆科之義

作篇之大理分爲科別小義其爲用也有四術一者分理

務周謂分配其理科別須相准望皆使周二者

叙專以次謂叙事理須依次第不不得應在前而

兩首有三者義須相接謂科別相連其上科末

接秀書連字四者勢必相依謂上科末與下

及聲勢高下讀之使快即是相依也其犯避等狀

已具聲病條內然文縱有非犯而聲不便者讀之

是悟即須文之理失周則繁約互舛

義約不得均事非次先後成亂

也義不相接則文體中絕兩科際會義不相

中斷勢不相依則諷讀爲阻兩科聲勢自相

礙也若斯竝文章所尤忌也故自於首句迄

文鏡秘府論南卷

夫れ是に於て、所以等の如き衆義相因りて、厥の功乃ち就る

に至り、皆是の科の關係なり、故に須らく心を以て

望し、連接して以て一文を成すなり、人を以て爲す所の事

事を授り、事を以て辭に配すべし、又、此の事を以

て、將に作らんとする辭、一篇の理を總べ取りて、衆科の義

に分配するを謂ふなり、小義を別つて、科別の

を折成す、ちて科と爲し、大義を別つて、科別の

四術あり、一は理を分つ務周、須らく相ひ准望して、皆周して

りて、得ざる所を得しむべく、或は二は事を叙ぶるに次を

備多、備少有らしむるを謂ふなり、以てす、事理を叙するに、須らく次第に依るべく、應に前に在

るべきを後に入れ、應に後に入るべきを前に出し、及

び理を以て相干さざれとも、言、三は義須らく相接すべし

科別に相連り、其の上科の末の義、必ず須

らく下科の首の義と相ひ接すべきを謂ふ、四は勢必ず相依

る、上科の末と、下科の末と、句字の多寡、及び聲勢の高下と、

之れを讀むに快ならしむるは、即ち是れ相依なり、其の犯

避等の狀は、已に聲病の條内に具る、然れども、文、縱ひ犯に

一三七

於終篇科位雖分、文體終合理、貴於圓備、言

資於順序、使上下符契、先後彌縫、上科與下科、事相成

合如符契、然科之先后、擇言者、不覺其孤、皆

符合、尋理者、不見其隙、隙、孔也、理相調始其

宏耳、又文之大者、籍引而申之、文體大者、須依其事理、引

之便、成、繁富也、文之小者在限而合之、小者、

申者雖繁、不得而減、言雖繁多、皆相須而成、義、不得減之、合、少也、

善合者、雖約、不可得而增、言雖簡少、義、益周、足、不可增之、使、多、

得字、今照上句補之、合而遺其理、謂合之、

略、其、疎穢之起、實在於茲、理、不足、故、

故文成、疏穢也、皆在於義得理、通理相稱、隨故也、若

使申而越其義、謂申之、乃、虛相、依、此固文人

所宜用意、或有作者、情非通晤、與、情、通、不分

文章の尤も忌む所なり、故に首句より終篇に迄るまで、科位分ると雖も、文體終に合ふ、理は圓備を貴び、言・順序に資る、上下をして符契し、先後をして彌縫せしめ、上科と、事相成合すること符契の如し、然れども、言を擇ぶ者神の先后は皆相彌縫して以て其の理に合ふなり科と、事相成合すること符契の如し、然れども、言を擇ぶ者は其の孤を覺らず、言は皆符合し、理を尋ぬる者は、其の隙を見ず、隙は孔なり、理相ひひ、始めは其れ安なるのみ、又文の彌合す、故に孤無し、大なる者は、籍引して之れを申ふ、文體大なる者は、須らく其きて長からしむべし、又、之れを申、文の小なる者は、限に在りて之れを合す、文體小なる者は、亦事理に依り、難め其の位之れを申すれば、則ち繁、之れを合すれば、則ち約、善く申ぶる者は、繁と雖も、得て減ぜず、言、繁多と雖も、皆相須じて少ならし、善く合ふ者は、約と雖も、得て増すべからず、言、簡少と雖も、義、益に周足せば、合して其の理を遺す之れを増して多からしむべからず、之れを合して、疎略に傷り、其、疎穢の起りは、實に茲に在り、理を遺すを謂ふなり、疎穢の起りは、實に茲に在り、理を遺すを謂ふなり、疏、皆義の理を得るに在り、理を通じて相稱ふ隨故なり、若し申べて、其の義に越はしむ、之れを申する乃ち虚、相ひ依託、此れ固に文人の宜しく意を用ふべき所なり、或は作者ありて、情、通晤に非ず先後の位を分たず、上下の偏を定めず、苟も胸懷より出

先後之位、不定上下之偏、苟出胸懷、便上翰墨、假相聚合、無所附依、事空致於混淆、辭終成於陳碎、斯人之輩、吾無所裁矣、篇既連位而合、位亦累句而成、然句無定方、或長或短、長有逾於十、如陸機文賦云、沈辭佛悅、○據本佛作佛、今若遊魚銜鈎而出、重淵之深、浮藻聯翩、猶翔鳥縷繳而墜、層雲之峻、下句皆十短一字也、有極於二、如王褒聖主得賢臣頌云、翼乎若鴻毛順風、沛乎若巨鱗之縱壑、上句皆兩字也、在於其內、固無待稱矣、謂十字已下三字已上、文之常體、故不待言也、然句既有異、聲亦互舛、句長聲彌緩、句短聲彌促、施於文筆、須參用也、雜文筆等皆句字或長或短、須參用也、其

文鏡秘府論卷

でて、便ち翰墨に上し、假りに相ひ聚合して附依する所無く、事空しく混淆を致して、辭終に陳碎を成す、斯の人の輩、吾れ裁する所無し、篇既に位を連ねて合ひ、位も亦句を累ねて成る、然れども、句には定り無し、或は長く或は短し、長きときは、十に逾ゆることあり、陸機の文賦に云へるが如く、沈辭佛悅たり、遊魚の鈎を銜みて重淵の深きを出づるが若し、浮藻聯翩たり、猶ほ翔鳥の繳に縷りて層雲の峻より墜つるがごとし、と、短には、二に極ることあり、王褒が聖主、賢臣を得る頌に云へるが如く、翼乎として、鴻毛の風に順ふが若く、沛乎として、巨鱗の壑に縱なるが若し、上句皆兩字なり其の内に在りて、固より稱を待つこと無し、十字已下三字已上は文の常體なり、然れども、句既に異あり、聲も亦互舛す、句長きときは、聲彌、緩く、句短きときは、聲彌、促たり、文筆に施して、須らく參へ用ふべきなり、雜文筆等皆句字或は長く或は短く、須く參用すべきなり、其に聲彌緩の句字限り有る者の若きは是なり、

一三九

就いて之を品するに、七言已去は大緩に傷み、三言已還は、至促に失す、准じて、以て其の文勢を問て、時々之れ有るべし、四言に至りては、最も平正と爲す、詞章の

時有之、至於四言、最爲平正、詞章之內、在用
 宜多、凡所結言、必據之爲述、至若隨之於文、
 合帶而以相參、則五言六言、又其次也、至如
 欲其安穩、須憑諷讀、事歸臨斷、雖用辭窮、
 安施三字句、須二欲而讀之、在三臨斷時、斷定、不可預言者也、然大略而論、忌在
 於頻繁、務遵於變化、若四言五言六言等體、
 也、假令一對之語、四句而成、皆四句、便用
 四言、以居其半、其餘二句、雜用五言六言等、
 謂一對體內、二句用四言、餘二句、或用五言六言七言、是也、或經一對兩
 對、已后乃須全用四言、若二對四句、或既用
 四言、又更施其雜體、選謂上下對內、四言循
 環反覆、務歸通利、然之於而、以間句、常類對
 有之、讀則非、便能相迴避、則文勢調矣、謂而、
 於等、間成句者、不可類對體同、其七言三言等、須看體之將

內、用に在りて宜しく多かるべし、凡そ言を結ぶ所必
 ず之れに據りて述ぶるを爲す、之れを文に隨へて合
 せ帯びて以て相參するが若きに至りては、則ち五言
 六言、又其の次なり、其の安穩を欲する如きに至りて
 は、須らく諷讀に憑りて、事、臨斷に歸すべし、辭を用つ
 て窮め難し、言ふは、安く字句を施さんと欲せば、須らく讀み
 難め言ふべから、然れども、大畧に論ずれば、忌むことは、頻
 ざる者なり、若し四言五言六言等の體を置
 繁に在り、務めて變化に遵ふ、かば、頻繁を得ず、須らく變
 化して相ひ參用、假へば、一對の語は、四句にして成す、皆四
 句、合して、一對を成す、便ち四言を用ひて、以て其の半に居く、其の
 餘の二句は、五言六言等を雜へ用ふ、一對の語の内に、二句
 句は、或は五言六言七言を、は四言を用ひ、餘の二
 用ふるを謂ふ、是れなり、或は一對兩對を経て、已后に乃
 ち須らく全く四言を用ふべし、一對四句の若き、或に全既
 に四言を用ひて、又更に其の雜體を施す、選て上下對の内
 と、參用する、循環反覆、務めて通利に歸す、四言と五言等
 を謂ふなり、能く相ひ迴避せば、則ち文勢調はん而以之於等、間へて
 能く相ひ迴避せば、則ち文勢調はん、句を成すには、類對體
 同すべからざ、其の七言三言等は、須らく體の將に變せん
 として、勢の相宜しきを看て、隨ひて之れを安き、其れを

○披、此、體、河、序、也、要、集、本、始、于、夫、文、有、神、來、云、校、補、求

變勢之相宜隨而安之令其抑揚得所然施諸文體互有不同文之大者得容於句長碑若文之小者事取於句促若張啓等文體法小等使四言已上者多一也何則附體立辭勢宜然也細而推之開發端緒寫送文勢則六言七言之功也泛敘事由平調聲律四言五言之能也體物寫狀抑揚情理三言之要也雖文或變通不可專據固有其任二人意改變上叙不必當依此等狀一其大抵實在於茲其八言九言二言等時有所值可得施之其在用至少不復委戴也或曰梁昭明太子選文選後相效著述者十有餘家咸自盡善高聽之士或未全許且大同至于天寶把筆者近千人除勢要及賄賂中間灼然可上者五分無二豈得逢詩輒纂

文鏡秘府論南卷

して抑揚所を得しむべし然れども諸れを文體に施すには互に同じからざるあり文の大なる者は句の長きを容るゝことを得碑誌論機賦諫等の若き文體大なる者は六言以上を得るゝことを得る者多し文の小なる者は寧ろ句の促なるに取る體法小なれば事四言已上の者をし何となれば則ち體に附き辭を立つて多からしむるなり何則體に附き辭を立つること勢宜しく然るべきなり細に之れを推せば端緒を開發し文勢を寫送するは則ち六言七言の功なり泛く事の由を叙べ平に聲律を調するは四言五言の能なり物を體し狀を寫し情理を抑揚するは三言の要なり文變通すること或り専ら據るべからずと雖も人意に任ずることあり必ずしも當に此等其の大抵を叙ぶるに實の狀に依るべからざるを謂ふに茲に在り其の八言九言二言等は時に値ふ所あれば之れを施すことを得べし其の用に在りて至りて少きは復た委しく載せざるなり

或ひと曰く梁の昭明太子の文選を選する後ち相效ひて著述する者十有餘家咸自ら善を盡すとす高聽の士或は未だ全く許さず且つ大同より天寶に至るまで筆を把る者千人に近し勢要及び賄賂を除きて中間に灼然として上ぐべき者五分にして二無し豈に詩に逢ひ

往往盈佚、蓋身後立節、當無詭隨、其應銓簡、不精、玉石相混、致令衆口謗鑠、爲知音所痛、夫文有神來氣來情來、有雅體鄙體俗體、編紀者、能審鑒諸體、委詳所來、方可定其優劣、論其取捨、至如曹劉詩、多直語、少切對、或五言竝側、或十字俱平、而逸價終存、然掣瓶膚受之流、責古人不辨宮商、詞句質素、恥相師範、於是攻異端、妄穿鑿、理則不足、言常有餘、都無興象、但貴輕豔、雖滿篋笥、將何用之、自蕭氏以還、尤增矯飾、武德初、微波尙在、貞觀末、標格漸高、景雲中、頗通遠詞、開元十五年、後、聲律風骨始備矣、寔由主上惡華好朴、去僞從真、使海內詞場翕然尊古、有周風雅、再聞今日、增不佞竊當好事、常願刪畧群才、贊

て輒く纂して往々に快に盈つるを得んや蓋し身後に節を立て、當に詭隨無かるべし、其の銓簡に應ずる、玉石相混じ、衆口をして謗鑠せしめ、知音に痛まらるゝを致す、夫れ文は、神來り氣來り情來るあり、雅體鄙體俗體あり、編紀の者、能く諸體を審鑒し、來る所を委詳して、方に其の優劣を定め、其の取捨を論ずべし、曹劉の詩の如きに至りては、直語多く、切對少し、或は五言竝に側、或は十字俱に平なり、而して逸價終に存せり、然れども、掣瓶膚受の流、古人の、宮商を辨ぜず、詞句質素なるを責む、相ひ師範するを恥づ、是に於て、異端を攻め、妄に穿鑿す、理則ち足らず、言、常に餘り有り、都て興象無く、但、輕體を貴ぶ、篋笥に滿つと雖も、將た何ぞ之れを用ひん、蕭氏より以還、尤も矯飾を増す、武德の初、微波尙在り、貞觀の末、標格漸く高し、景雲中、頗る遠詞を通ず、開元十五年の後、聲律風骨始めて備れり、寔に主上の華を惡み、朴を好み、僞を去り、眞に従ふに由りて、海内の詞場をして翕然として古を尊ばしむ、有周の風雅再び今日に聞く、增不佞にして、竊に事を好むに當る、常に願くば群才を刪畧し、聖朝の美を贊せんことを、爰に退跡に因りて、宿心を遂ぐるを得、夢に王維、昌齡、儲光羲等三十五人の若き、皆河岳の

聖朝之美、愛因退跡、得遷宿心、專若王維昌
餘儲光羲等三十五人、皆河岳英靈也、此集
便以河岳英靈爲號、詩二百七十五首爲上
下卷、起甲寅終癸巳、論次于序、品藻各冠篇
類、如名不副實、才不合道、縱權壓梁、實終改
無取焉。

○集論

昔伶倫造律、蓋爲文章之本也、是以氣因律
而生、節假律而明、才得律而清焉、豫於詞場、
不可不知音律焉、如孔聖刪詩、非伏羲所及、
自漢魏至于晉宋、高唱者千餘人、然觀其樂
府、猶時有小失、齊梁陳隋、下品寔繁、專爭物
忌、彌損厥道、夫能文者、匪謂四聲、蓋要流美、
八病咸須避之、縱不拈二、○舊本拈
旁奪拈字未爲深

文鏡秘府論南卷

英靈なり、此の集、便ち河岳英靈を以て號と爲す、詩二百
七十五首を上下卷と爲し、甲寅より起りて癸巳に終る、
序に論次し品藻各篇類に冠す、如し名の實に副はず、才
の道に合はざるは、縱ひ權梁實を壓するも、終に改めて
取ること無し。

○集論

昔、伶倫、律を造る、蓋、文章の本たり、是を以て、氣は律に
因りて生じ、節は律を假りて明に、才は律を得て清し、詞
場に豫りてに、音律を知らざるべからず、孔聖の詩を刪
るが如きは、伏羲の及ぶ所に非ず、漢魏より晉宋に至り
高く唱ふる者千餘人、然れども、其の樂府を觀るに、猶時
に小失あり、齊、梁、陳、隋、下品定に繁し、専ら物忌を争ひ
て、彌、厥の道を損す、夫れ文を能する者は、四聲を請ふに
匪ず、要を盡し美を流して、八病咸を須らく之れを避く
べし、縱ひ拈二せずとも、未だ深く缺けたりと爲さず、即
ち、羅衣何ぞ飄飄たる、長裾風に隨ひて還る、雅詞仍ほ在

缺、即羅衣何飄飄、長裾隨風還、雅詞仍在、況其他句乎、故詞有剛柔、調有高下、但令詞與調合、首末相稱、中間不收、便是知音、而沈生難怪、曹王曾無先覺、隱侯去之更遠、璠今所集、頗異諸家、既開新聲、復曉古體、文質半取風、騷兩挾、言氣骨、則建安爲儔、論宮商、則大康不逮、將來秀士、無致深惑。

○此未詳
人之文

或曰、晚代銓文者多矣、至如梁昭明太子蕭統與劉孝綽等選集文選、自謂畢乎天峯、按、峯、古、地、字、懸諸日月、然於取捨、非無舛謬、方因秀句、且以五言論之、至如王中書霜氣下、孟津、及遊禽暮知返、前篇則使氣飛動、後篇則緣情宛密、可謂五言之警策、六義之眉首、弁而不紀、未見其得、及乎徐陵玉臺、僻而不雅、

り、況んや其の他の句をや、故に詞に剛柔あり、調に高下あり、但、詞と調と合ひ、首末相稱ひ、中間にして敗れざらしめば、便ち是れ知音なり、而して沈生怪み難し、曹王曾て先づ覺ること無し、隱侯之れを去ること更に遠し、璠が今集むる所は、頗る諸家に異なり、既に新聲を開ひて、復たた古體を曉れり、文質半は取りて、風騷兩ながら挾めり、氣骨を言へば、則ち建安に儔と爲り、宮商を論すれば、則ち大康も遠ばず、將來の秀士、深惑を致すこと無かれ。

或ひと曰く、晚代、文を銓する者多し、梁の昭明太子蕭統、劉孝綽等と、文選を選集するが如きに至りては、自ら謂へらく、天峯を畢へ、諸れを日月に懸くと、然れども、取るに於ても、捨つるに於ても、舛謬無きに非ず、方に秀句に因りて、且く五言を以て之れを論せんに、王中書の、霜氣孟津に下り、及び、遊禽暮に返るを知る、といふが如きに至り、前篇には則ち氣をして飛動せしめ、後篇には則ち情に緣りて宛密なり、五言の警策、六義の眉首なりと謂ふべし、棄てし紀せざれば、未だ其の得ることを見ず、徐陵の玉臺は、僻して雅ならず、丘遲の鈔集は、曷して當る

丘遲鈔集略而無當、此乃詳擇全文、勅成一部者、比夫秀句、措意異焉、似秀句者、抑有其例、皇朝學士楮亮、貞觀年中奉勅與諸學士選古文章、巧言語、以爲一卷、至如王粲、霸岸陸機、尸鄉潘岳、悼亡徐幹、室思、竝有巧句、互稱奇作、咸所不錄、他皆效此、諸如此類、難以勝言、借如謝吏部、冬序、騫懷、褚乃選其風草、不留霜、水池、共明月、遺其寒燈、恥宵夢、清鏡悲曉髮、若悟此旨、而言於文、每思寒燈、恥宵夢、令至中夜安寢、不覺驚魂、○按、字彙補至、與、人同、唐武后製、若見清鏡、悲曉髮、每暑迺鬱陶、不覺霜雪入鬢、而乃捨此取彼、而何不通之甚哉、褚公文章之士也、雖未連衡兩謝、實所結駟二虞、豈於此篇、咫尺千里、良以箕畢殊好、風雨異宜

文鏡秘府論南卷

こと無きに及びては、此れ乃ち詳に全文を擇びて勅して一部を成す者、夫の秀句に比すれば、意を措くこと異なり、秀句に似たる者、抑其の例あり、皇朝の學士楮亮、貞觀年中に、勅を奉じて、諸學士と、古の文章の言語に巧なるものを選びて、以て一卷と爲す、王粲の霸岸陸機の尸鄉潘岳の悼亡徐幹の室思の如きに至りては、竝に巧句あり、互に奇作と稱す、咸く録せざる所なり、他は皆此れに效ふ、諸、此くの如きの類、以て勝けて言ひ難し、借へば謝吏部の冬、騫懷を序するが如き、褚は乃ち其の「風草、霜を留めず、水池、明月と共なり」といふを選びて、其の「寒燈に宵夢を恥づ、清鏡に曉髮を悲む」といふを遺す、若し此の旨を悟りて文を言はゞ、寒燈に宵夢を恥づるを思ふ毎に、至をして、中夜に安寢し、魂を驚し、驚かさざらしむ、若し清鏡に曉髮を悲むを見れば、毎に暑迺に、鬱陶して、霜雪の鬢に入るを覺えず、而るに乃ち此れを捨て、彼れを取る、何ぞ通ぜざるの甚しきや、褚公は文章の士なり、未だ兩謝に連衡せずと雖も、實に二虞に結駟する所なり、豈に此の篇に於て、千里を咫尺せんや、良に以ふに、箕畢好を殊にし、風雨宜しきを異にするのみ、余、龍朔元年を以て、周の王府參軍と爲り、文學劉焯の典義、范祖の冰雪

者耳、余以龍朔元年爲周王府參軍、與文學劉禎之典籤范履冰、齊東閣已建、斯竟撰成此錄、王家書既多缺、私室集更難求、所以遂歷十年、未終兩卷、今剪芳林要覽、討論諸集、至欲天從、果諧宿志、常與諸學士、覽小謝詩、見和宋記室省中、詮其秀句、諸人咸以謝行樹澄遠陰、雲霞成異色爲最、余曰、諸君之議非也、何則、行樹澄遠陰、雲霞成異色、誠爲得矣、抑絕唱也、夫夕望者莫不銘想煙霞、鍊情林岫、然后暢其清調、發以綺詞、府行樹之遠陰、○按存疑
傳字誤 瞰雲霞之異色、中人已下、偶可得之、但未若落日飛鳥還、愛來不可極之妙者也、觀夫落日飛鳥還、愛來不可極、謂捫心罕、感而舉目增思、結意惟在、而緣情寄鳥落

に與る、東閣已に建ちて、斯に竟に此の錄を撰成す、王家の書既に多く缺けて、私室の集更に求め難し、所以に遂に十年を歴て、未だ兩卷を終へず、今、芳林要覽を剪して、諸集を討論す、至の欲には天從ふ、果して宿志を諧ふ、常に諸學士と、小謝の詩の宋の記室省中に和せらるゝを覽て、其の秀句を詮す、諸人咸に謝の「行樹遠陰を澄し、雲霞異色を成す」といふを以て、最と爲す、余曰く、諸君の議は非なり、何んとなれば、則ち「行樹遠陰を澄し、雲霞異色を成す」は、誠に得たりと爲す、抑、絕唱なり、夫れ夕に望む者は、想を煙霞に鍊し、情を林岫に鍊らざるは莫し、然る後に其の清調を暢べて、發するに綺詞を以てす、行樹の遠陰に府し、雲霞の異色を瞰る、中人已下、偶、之れを得べし、但、未だ「落日飛鳥還る、愛來りて極むべからず」といふの妙なるには若かざるなり、夫の「落日飛鳥還る、愛來りて極むべからず」といふを觀れば、謂へらく、心を捫するに屬罕にして、而して目を擧げて思ひを増し、意を結びて至を惟ふ、而して情に緣りて鳥に寄す、落日低照せば、即ち隨ひて望斷え、暮禽遠り集れば、則ち愛共に飛び來る、美いかな支障、何ぞ之れを思ふことはくの若くなるや、諸君の言ふ所は、竊に未だ取らざる所なり、是に於

○按或曰
云云、接文
理不、接文
上、別自
爲、詳、亦
爲、詳、人
之作一

日低照、卽隨望斷、暮禽還集、則憂共飛來、美
哉玄暉、何思之若是也、諸君所言竊所未取、
於是咸服恣余所詳、余於是、以情緒爲先、其
直置爲本、以物色留後、綺錯爲末、助之以質
氣、潤之以流華、窮之以形似、開之以振躍、或
事理俱愜、詞調雙舉、有一於此、罔或才遺、時
歷十代、人將四百、自古詩爲始、至上官儻爲
終、刊定已詳、繕寫斯畢、實欲傳之好事、冀知
音若斯而已、若斯而已矣、○舊本作若斯若斯
而已而已矣、今正。
或曰、易曰、觀乎天文、以察時變、觀乎人文、以
化成天下、詩序曰、情發於中、聲成文、而謂之
音、理世之音、安以樂、其政和、亂世之音、怨以
怒、其政乖、亡國之音、哀以思、其人困、政得失、
勳、天墜、感、鬼神、莫、近於詩、先王、以是經、夫婦、

て、咸な服して余が詳にする所を恣にす、余是に於て、情
緒を以て先と爲し、其の直に置くを本と爲す、物色を以て
後に留め、綺錯を末と爲し、之れを助くるに質氣を以て
し、之れを潤すに流華を以てし、之れを窮るに形似を以
てし、之れを開くに振躍を以てす、或は事理俱に愜ひ、詞
調雙び舉ぐ、此に一も有らば、才遺或る罔し、時に十代を
應て、人將に四百ならんとす、古詩より始めと爲し、上官
儻に至りて終りと爲す、刊定已に詳にして、繕寫斯に畢
る、實に之れを好事に傳へんと欲す、冀くは知音の斯く
の若きのみ、斯くの若きのみ或ひと曰く、易に曰く、天文
を觀て、以て時變を察し、人文を觀て、以て天下を化成す
と、詩の序に曰く、情、中に發して、聲、文を成す、之れを音
と謂ふ、理世の音は、安くして以て樂めり、其の政和すれ
ばなり、亂世の音は、怨みて以て怒れり、其の政乖けばな
り、亡國の音は、哀みて以て思へり、其の人困めばなり、政
の得失なり、天墜を動し鬼神を感ぜしむると、詩より近
きは莫し、先王是を以て、夫婦を經し、孝敬を成し、人倫を
厚くし、教化を美し、風俗を移す、然らば則ち文章は、邦國
を經理し、幽遐を燭暢する所以なり、神鬼の情に達し、上
下の際に交り、功成りて樂を作すこと、文に非ざれば宣

成孝敬、厚人倫、美教化、移風俗、然則文章者所以經理邦國、暢幽遐、達於神鬼之情、交於上下之際、功成作樂、非文不宣、理定制禮、非文不羣、○舊本羣、秀書載字、與星辰而等煥、隨葉籥而俱隆、雖正朔屢移、文質更變、而清濁之音是一、宮商之調斯在、昔之才士爲文者多矣、或滯觴姬漢、或發源曹馬、宋齊已降、迄于梁隋、世出風雛之客、代有鸞龍之寶、莫不言成、黼黻、家積、繅紉、盈委、石渠之閣、充初蓬山之府、自卅宋已降、揚班擅場、諧合風騷之序、悽繡雅頌之曲、長卿詞賦、色麗江波之錦、安仁文藻、彩映河陽之花、子建婉潤、張衡清綺、公幹氣質、景純宏麗、陳琳書記、道健、文學奏議、詳雅、太冲繁博、仲宣響亮、謝永嘉之璀璨、袁

一四八

びず、理定りて禮を制する、文に非ざれば、羣せず、星辰と與にして煥を等しくし、葉籥に隨ひて俱に隆なり、正朔屢、移り、文質更、變ずと雖も、而かも清濁の音は是れ一なり、宮商の調は斯に在り、昔の才士、文を爲る者多し、或は姬漢に滯觴し、或は曹馬に發源す、宋齊より已降、梁隋に迄るまで、世、風雛の客を出し、代、鸞龍の寶を有す、言、黼黻、成し、家、繅紉を積まざるは莫し、石渠の閣に盈委し、蓬山の府に充初せり、屈宋より已降、揚班、場に擅なり、風騷の序を諧合し、雅頌の曲を悽繡す、長卿の詞賦は、色、江波の錦より麗し、安仁の文藻は、彩、河陽の花に映ぜり、子建は、婉潤、張衡は、清綺、公幹は、氣質、景純は、宏麗、陳琳が書記は、道健し、文學が奏議は、詳雅、太冲は、繁博、仲宣は、響亮、謝永嘉の璀璨たる、袁、東陽の浩蕩たる、平原が、綺思、司空、其の、寥廓を數す、吏部の英才は、隱侯、其の、絶世を稱す、競ひて五色を宣べ、争ひて八音を動さざるは莫し、或は體物に工に、或は尚理に善し、之れを詠すれば、則ち風流想ふ可く、之れを聽けば、則ち舒慘、頌に在り、以て景、先賢に比し、儀、來秀に軌するに足れり、然れども、近代の詞人、争ひて誕節に趨り、流を殊にし、派を竝べ、轍を異にし、歸を同じくす、文、麗則に手き、聽、宮羽無し、聲、高く曲下

東陽之浩蕩、平原綺思、司空歎其寥廓、吏部英才、隱侯稱其絕世、莫不競宣五色、爭動八音、或工於體物、或善於情理、詠之則風流可想、聽之則舒慘在頰、足以比景先賢、軌儀來秀矣、然近代詞人、爭趨誕節、殊流竝派、異轍同歸、文乖麗則、聽無宮羽、○舊本宮作官、今正、聲高曲下、空驚偶俗之唱、綵濕文疎、徒夸悅目之美、或奔放淺致、或嘈囂野音、○按、薄雅、嘈囂、可聲也、囂、才道切、可以語官、難以聲取、可以字得、難以義尋、謝病於新聲、藏拙於古體、其會意也僻、其適理也疎、以重濁爲氣質、以鄙直爲形似、以允長○舊本允旁爲繁富、以夸誕爲情理、激浪長堤之表、揚鏞深埒之外、詞多流宕、罕持風檢、庸生末學者、慕之若夕、鳥之赴荒林、採奇好異者、

文鏡秘府論南卷

りて、空しく偶俗の唱を驚かす、綵漏ひ文疎に、徒に悅目の美に考れり、或は奔放して淺致、或は嘈囂として野音、語を以て宜ぶ可く、聲を以て取り難し、字を以て得可く、義を以て尋ね難し、病を新聲に謝し、拙を古體に藏す、其の意を會するや僻、其の理に適ふや疎なり、重濁を以て氣質と爲し、鄙直を以て形似と爲す、允長を以て繁富と爲し、夸誕を以て情理と爲す、浪を長堤の表に激し、鏞を深埒の外に揚ぐ、詞、流宕多く、風檢を持すること罕なり、庸生末學者の者、之れを慕ふこと、夕鳥の荒林に赴くが若し、奇を探り異を好む者の之れに溺るゝこと、秋蟻の孤焰に落つるに似たり、潢潦の汨瀟に奔激し、波瀾の浸盛を泥碇すること、年載あり、且つ文の體たる、必ず當に詞と旨と相經し、文と聲と相會ふべし、詞義暢びざれば、則ち情旨宣びず、文理清からざれば、則ち聲節亮ならず、詩人は聲に因りて以て韻を緝め、旨に沿ひて以て詞を製す、理亂の由る所、風雅の在る依固に、孤音絶唱を以て、流道を胸襟に寫し、徽を棄て商を捐て、妍蚩を耳目に混ず

一四九

瀾之似秋蛾之落孤燭奔激潢潦汨蕩泥破
 波瀾浸盛有年載矣且文之爲體也必當詞
 與旨相經文與聲相會詞義不暢則情旨不
 宜文理不清則聲節不亮詩人因聲以緯韻
 沿旨以製詞理亂之所由風雅之攸在固不
 可以孤音絕唱寫流道於胸懷弄微捐商混
 妍蚩於耳目變之者自當晤聖瀛於天文○
本聖考 仙章於廣樂屈宋爲涯島班馬爲
書聖考 隄防祭植爲陸落潘陸爲郊境奉琅玕於江
 鮑之樹採花藥於頤謝之園何劉准其衡軸
 任沈程其粉黛然後爲得也若乃才不半古
 而論已過之妄動刀尺輕移律呂脫略先輩
 迷註後昆此明時所當變也。

或曰余每觀才士之作竊有以得其用心夫

可からず之れを變ずる者は自ら當に聖藻を天文に歸
 仙章を廣樂に聽くべし屈宋を涯島と爲し班馬を隄
 防と爲し祭植を陸落と爲し潘陸を郊境と爲し琅玕を
 江鮑の樹に奉り花藥を頤謝の園に採る何劉其の衡軸
 に准へ任沈其の粉黛を程り然る後に得たりと爲すな
 り若しくは乃ち才半古ならずして己を論ずること之
 れに過ぎ妄に刀尺を動し輕しく律呂を移し先輩を脱
 略して後昆を迷註す此れ明時の當に變すべき所なり。

或ひと曰く余才士の作を觀る毎に竊に以て其の厚心

其放言遣辭、良多變矣、妍蚩好惡、可得而言、
每自屬文、尤見其情、恆患意不稱物、文不逮
意、蓋非知之難、能之難也、故作文賦、以述先
士之盛藻、因論作文之利害所由、他日殆可
謂曲盡其妙、至於操斧伐柯、雖取則不遠、若
夫隨手之變、良難以辭逮、蓋所詭言者、具於
此云爾、佇中區以玄覽、頤情志於典墳、遵四
時以歎逝、瞻萬物而思紛、悲落葉於勁秋、嘉
柔條於芳春、心棟棟以懷霜、志眇眇而臨雲、
詠世德之後列、○後文選作
駁、駁俊也誦先民之清芬、
遊文章之林府、嘉藻麗之彬彬、慨投篇而援
筆、聊宣之乎斯文、其始也、皆收視反聽、耽思
傍訊、精鶩八極、心遊萬仞、其致也、情曠曠而
彌鮮、物昭哲而互進、○哲、文
選作、晰傾群言之瀝液、

文鏡秘府論南卷

を得ることあり、夫れ其の放言遣辭、良に變多し、妍蚩好
惡、得て旨ふべし、自ら文を屬する毎に、尤も其の情を見
る、恆に患ふ、意物に稱はず、文、意に逮ばざることを、蓋
之れを知ることの難きに非ず、之れを能くすることの難
きなり、故に文賦を作りて以て先士の盛藻を述ぶ、因り
て文を作るの利害の由る所を論ず、他日殆んど其の妙を
曲盡すと謂ふべし、斧を操りて柯を伐るに至りては、則
を取る遠からずと雖も、夫の手に隨ふの變の若きは、良
に辭を以て逮び難し、蓋、能く言ふ所の者の此に具すと
爾か云ふ、中區に佇りて以て玄覽し、情志を典墳に頤ひ、
四時に運ひて以て逝くを歎く、萬物を瞻て思ひ紛たり、
落葉も勁秋に悲み、柔條を芳春に嘉みす、心棟々として
以て霜を懷き、志眇々として雲に臨む、世德の後列を詠
じて、先民の清芬を誦す、文章の林府に遊びて、藻麗の彬
々たるを嘉す、慨として篇を投じて筆を擧り、聊か是れ
を斯の文に宣ふ、其の始には、皆視を收め聽を反し、耽思
傍訊し、精、八極に鶩せ、心、萬仞に遊ぶ、其の致や、情曠曠
として彌、鮮か、物昭哲として互に進む、群言之瀝液を傾
け、六藝の芳潤に漱ぎ、天淵に浮びて以て安流し、下泉に
濯ひて潛に浸す、是に於て、沈辭拂悅たること、游魚の鈎

○文選必
作、畢

○舊本安
字、施、安
書、安、字
文、選、作、

○文選、
關作、
7

漱六藝之芳潤、浮天淵以安流、灌下泉而潛
 浸、於是沈辭拂悅、○地文、選作、拂、若游魚銜鈎而出、
 重淵之深、浮藻聯翩、若翰鳥纓繳而墜、層雲
 之峻、收百世之闕文、采千載之遺韻、謝朝花
 於已披、啓夕秀於未振、觀古今於須臾、撫四
 海於一瞬、然後選義案部、考辭就班、抱景者
 咸叩、懷響者必彈、或因枝以振葉、或沿波而
 討源、或本隱以未顯、○未文、選作、之、或求易而得難、
 或虎變而獸擾、或龍見而鳥瀾、或安帖而
 易施、旋或鉏鋸而不安、罄澄心以凝思、眇衆
 慮而爲言、籠天地於形內、控萬物於筆端、始
 躑躅於燥吻、終流離於濡翰、理扶質以立幹、
 文垂條而結繁、信情貌之不差、故每變而在
 顏、思涉樂其必笑、方言哀而以歎、或採鵲以

を銜みて重淵の深きより出づるが若く、浮藻聯翩たるこ
 と、翰鳥の繳に纏りて層雲の峻きより墜つるが若し、百
 世の闕文を收めて、千載の遺韻を采る、朝花を已に披き
 たるに謝し、夕秀を未だ振はざるに啓く、古今を須臾に
 觀、四海を一瞬に撫す、然る後に義を選ひ部を案じ、辭を
 考へ班に就く、景を抱く者は咸く叩き、響を懷く者は必
 ず彈す、或は枝に因りて以て葉を振ひ、或は波に沿ひて
 源を討し、或は隱れたるに本づけて以て未だ顯さず、或
 は易きを求めて難きを得たり、或は虎變して獸擾し、或
 は龍見して鳥瀾し、或は安帖して施し易く、或は鉏鋸し
 て安からず、澄心を罄して以て思ひを凝し、衆慮を眇に
 して言を爲し、天地を形内に籠め、萬物を筆端に控く、始
 には燥吻に躑躅し、終には濡翰に流離す、理、質を扶けて
 以て幹を立て、文、條を垂れて繁を結ぶ、信に情貌の差は
 ざる、故に毎に變じて顔に在り、樂みに涉るを思ひて其
 れ必ず笑ふ、方に哀を言ひて以て歎き、或は鵲を探りて
 以て率爾し、或は毫を含みて邈然たり、伊れ茲の事の樂
 しむ可き、固に聖賢の歛む所なり、虛無に課して以て有
 を責め、寂寞を叩きて音を求む、綿邈を尺素に函み、滂沛
 を寸心に吐く、言、之れを恢にして彌、廣く、思ひ、之れを

率爾○採、文選作、課、或含毫而逸然、伊茲事之可樂、固聖賢之所欽、課○虛、無以責有、叩寂漠而求音、函綿邈於尺素、吐滂沛乎寸心、言恢之而彌廣、思按之而愈深、播芳蕤之馥馥、發清條之森森○清、文選作、青、祭風飛而森起、鬱雲起乎翰林、體有萬殊、物無一量、紛紜揮霍、形難爲狀、辭程才以效伎、意司契而爲匠、在有無而僂僂、嘗淺深而不讓、雖離方而遁員、期窮形而盡相、故夫誇目者尙者、愜心者貴賞、言窮者無陰、論達者唯曠、詩緣情而綺靡、賦體物而瀏亮、碑披文以相質、誄纏綿而悽愴、銘博約而溫潤、箴頓挫而清壯、頌優游以彬蔚、論品微而朗暢○品、文選作、精、奏平徹以閑雅、說煒曄而講誼、雖區分之在茲、亦禁邪而制放、要辭達而

文鏡秘府論南卷

按じて愈深し、芳蕤の馥々たるを播し、清條の森々たるを發し、祭として風飛して森起す、鬱として翰林に雲起す、體に萬殊あり、物に一量無し、紛紜と揮霍し、形狀を爲し難し、辭は才を程して以て伎を效し、意は契を司りて匠を爲す、有無に在りて僂勉し、淺深に當りて讓らず、方を離れて員を遁ると雖も、形を窮めて相を盡さんとを期す、故に夫の目に誇る者は、者を尙び、心に愜ふ者は當ることを貴ぶ、窮を言ふ者は隘無く、達を論ずる者は唯だ曠なり、詩は情に緣りて綺靡たり、賦は物に體して瀏亮たり、碑は文を披きて以て相質し、誄は纏綿として悽愴たり、銘は博約にして溫潤、箴は頓挫にして清壯、頌は優游以て彬蔚たり、論は品微にして朗暢、奏は平徹以て閑雅、説は煒曄にして講誼、區分は之れ茲に在りと雖、亦た邪を禁じて放を制す、辭達して理舉せんことを要す、故に冗長に取ること無し、其の物たるや姿多し、其の體たるや屢、遷る、其の意を會するや巧を尙ぶ、其の言を道るや妍を貴ぶ、音聲の迭に代るに暨びて、五色の相官ぶるが若し、遊止の常無しと雖も、固に崎嶇とし、便するを難し、苟に變に達して次を識る、猶ほ流を開きて以て泉を納るゝがごとし、機を失ひて後に會ふが如し、恆に末を操りて

理學故無取乎冗長其爲物也多姿其爲體也屢遷其會意也尙巧其遣言也貴妍暨音聲之迭代若五色之相宣雖逝止之無常固綺綺而難便奇達變而誠火猶開流以納泉如失機而後會恆操末以續頤謬玄黃之秩叙故渙忽不鮮或仰逼於先條或俯僂於後章或辭害而理比或言順而義妨離之則雙美合之則兩傷考殿最於錙銖定去留於豪芒苟銓衡之所裁固應繩其必當或文繁理富而意不指適極無兩致盡不可益立片言以居要乃一篇之警策雖衆辭之有條必待茲而效績亮功多而累寡故取足而不易或藻思綺合清麗千眠咽若縛繡僕若繁絃必所擬之不殊乃闔合乎囊篇雖杼軸於予懷

○文選、
不上有、
兩字、

○文選、
素作、
幸、

以て頭に續ぐ、玄黃の秩叙を謬る、故に渙忽して鮮ならず、或は仰で先條に逼り、或は俯して後章を侵し、或は辭は害ありて理は比あり、或は言は順にして義は妨あり、離るれば則ち雙美、合へば則ち兩傷、殿最を錙銖に考へ、去留を豪芒に定む、苟に銓衡の裁する所、固に繩に應ずるも其れ必ず當る、或は文繁にして理言めども、意指適せず、極めて兩致無し、盡して益すべからず、片言を立て、以て要に居る、乃ち一篇の警策なり、衆辭の條ありと雖も、必ず茲れを待ちて績を效す、亮に功多くして累寡し、故に足れるを取りて易らず、或は藻思綺合して、清麗千眠たり、咽たること縛繡の若く、僕たること繁絃の若し、必ず擬する所の殊ならざる、乃ち間に囊篇に合へり、予が懷に杼軸すと雖も、他人の我に先つことを憚る、苟に廉を傷りて義を效つ、亦愛すと雖も、必ず損つ、或は舌發頭豎、衆を離れて致を絶つ、形、逐ふべからず、響、保を爲し難し、塊として孤立して特に峙り、常音の緯とする所に非ず、心、牽落として偶無く、意、徘徊して掃ること能

○文、清、無、以、字、

○舊、本、無、字、

怵他人之我先苟傷廉而愆義亦雖愛而必捐或若發穎豎離衆絕致形不可逐響難爲係塊孤立而特峙非常音之所緯心牢落而無偶意徘徊而不能播石韞玉山輝水懷珠而川媚彼榛栝之勿剪亦葦榮於集翠綴下里於白雪吾亦以濟夫所偉或託言於短韻對窮迹而孤興俯寂漠而無友仰寥廓而莫承譬偏絃之獨張含清唱而靡靡或寄辭於瘁音言徒靡而弗華混妍蚩而成體累良質而爲瑕象下管之偏疾故雖應而不和或遺理以存異徒尋虛以逐微言寡情而辭愛辭浮漂而不歸猶絃緩而徽急○緩、文、通、作、急、故雖和而不悲或奔放以諧合務嘈噴而妖冶徒悅目而偶俗固聲高而曲下寤防露與桑間又

文鏡秘府論南卷

はず、石玉を韞みて山輝き、水珠を懷きて川媚びたり、彼の榛栝の剪ること勿き、亦た榮を集翠に蒙れり、下里を白雪に綴る、吾れ亦以て夫の偉とする所を濟さん、或は言を短韻に託し、窮迹に對して孤興し、俯して寂漠として友無く、仰ぎて寥廓として承くること莫し、偏絃の獨り張るに譬ふ、清唱を含みて應ずると靡し、或は辭を瘁音に寄す、言徒に靡にして華ならず、妍蚩を混じて體を成し、良質を累ねて瑕を爲す、下管の偏疾に象る、故に應ずと雖も和せず、或は理を遺して以て異を存し、徒に虚を尋ねて以て微を逐ふ、言は、情寡くして愛辭し、辭は浮漂して歸せず、猶ほ絃の緩くして徽の急なるがごとし、故に和すと雖も悲まず、或は奔放して以て諧合す、務めて嘈噴として妖冶たり、徒に目を悅ばして俗に偶す、固に聲高くして曲下れり、防露と桑間とを稽す、又悲むと雖も雅ならず、或は清虚にして以て婉約なり、毎に煩を塗きて濫を去つ、大羹の遺味を嗣ぎて、朱絃の清汜に同し、一唱して三嘆すと雖も、固に既に雅にして體ならず、

○文選、
實作、
朴、

雖悲而不雅、或清虛以婉約、每除煩而去濫、
闕大斲之遺味、同朱枝之清汎、雖一唱而三
歎、固既雅而不豔、若夫豐約之裁、俯仰之形、
因宜適變、曲有微情、○微文、
選作、或言拙而喻巧、
或理質而辭輕、或襲故而彌新、或沿濁而更
清、或覽之而必察、或研之而後精、譬猶舞者
赴節以投袂、歌者應絃而遺聲、是蓋輪扁之
所不得言、故亦非華說之所能明、○吻、
選作、普
辭條與文律、良予膺之所服、練世情之常尤、
識刪脩之所淑、○顯、
選作、雖濬發於巧心、或受
嗤於拙目、彼瓊敷與玉藻、若中原之有菽、同
棄籥之罔窮、與天地乎竝育、雖紛靄於此世、
嗟不盈於予掬、患挈瓶之屢空、病昌言之難
屬、故蹠蹠於短韻、放庸音以足曲、恆遺恨以

若し夫れ豐約の裁、俯仰の形、宜しきに因りて變に適ひ、
曲に微情あり、或は言は拙にして嘯は巧なり、或は理は
質にして辭は輕し、或は故に襲りて彌新に、或は濁に沿
ひて更に清し、或は之を覓て必ず察し、或は之を研して
後に精くす、譬へば、猶ほ舞ふ者の節に赴きて以て袂を
投じ、歌ふ者の絃に應じて聲を遣るがごとし、是れ蓋輪
扁の言ふを得ざる所、故に亦た華說の能く明にする所に
非ず、辭條と文律とを普くす、良に予が膺の服する所、世
情の常尤を練し、刪脩の淑くする所を識る、濬く巧心に
發すと雖も、或は嗤を拙目に受く、彼の瓊敷と玉藻と、中
原の菽有るが若し、棄籥の窮り罔きに同じ、天地と與に
して竝に育す、此の世に紛靄なりと雖も、嗟、予が掬に盈
たず挈瓶の屢空しきを患ひ、昌言の屬し難きを病む、故
に短韻に蹠蹠して、庸音を放にして以て曲に足せり、恆
に恨を遺して以て篇を終ふ豈に懷盈ちて以て自ら足れ
るならんや、穢塵を缶を叩くに懼れ、取笑を鳴玉に顧る、
若し夫れ應感の會、通塞の紀、來りて退む可からず、去り

終篇豈懷盈以自足、僧蒙塵於叩、岳、願、取、笑、
於、鳴、玉、若、夫、應、感、之、會、通、塞、之、紀、來、不、可、遏、
去、不、可、止、藏、若、影、滅、行、猶、響、起、方、天、機、之、驗、
利、夫、何、紛、而、不、理、思、風、發、於、胸、臆、言、泉、流、於、
脣、齒、紛、蕪、蕪、以、駁、選、唯、豪、素、之、所、擬、文、徽、徽、
以、溢、目、音、冷、冷、而、盈、耳、及、其、六、情、底、滯、志、往、
神、留、兀、若、枯、木、豁、若、澗、流、攪、梵、魂、以、探、潛、
潛、梵作覺、頓、晶、爽、而、自、求、○文選、理、駁、駁、而、
愈、伏、思、軋、軋、其、若、抽、是、以、或、竭、情、而、多、悔、或、率、
意、而、寡、尤、雖、茲、物、之、在、我、非、余、力、之、所、勦、故、
時、撫、空、懷、而、自、惋、吾、未、識、夫、開、塞、之、所、由、伊、
茲、文、其、爲、用、○文選、固、衆、理、之、所、由、恢、萬、里、
使、無、闕、通、億、載、而、爲、津、俯、貽、則、於、來、葉、仰、觀、
象、於、古、人、灑、文、武、於、將、墜、○魏、文、官、風、聲、於、
選、作、濟、

て止る可からず、藏すること影の滅するが若く、行くこ
と猶響の起るがごとし、方に天機の驗利なる、夫れ何ぞ
紛として理らざる、思風、胸臆に發り、言泉、脣齒に流る、紛
として蕪蕪、以て駁選たり、唯、豪素の擬する所なり、文、
徽々として以て目に溢れ、音、冷々として耳に盈てり、其
の六情底滯して、志往き神留るに及びては、兀たる枯
木の若く、豁として澗流の若し、梵魂を攪て以て潛を探
り、晶爽を頓して自ら理を求め、駁々として愈、伏れ、思ひ
軋々として其れ抽づるが若し、是を以て、或は情を竭し
て悔多く、或は意に率ひて尤寡し、茲の物の我に在りと
雖も、余が力の勦す所に非ず、故に時に空懷を撫で、自
ら惋む、吾れ未だ夫の開塞の由る所を識らず、伊れ茲の
文の其の用を爲すこと、固に衆理の由る所なり、萬里を
恢めて闕無からしむ、億載に通じて津を爲す、俯して則
を來葉に貽し、仰ぎて象を古人に觀る、文武を將に墜ち
んとするに灑して、風聲を混びざるに宣ふ、途遠として
彌からざる無し、理、微にして繪さざる無し、霑潤を雲雨

不混途無遠而不彌理無微而不論配霑鴻
於雲雨象變化乎鬼神被金石而德廣流蒼
絃而日新。

に配して、變化を鬼神に象る、金石に被らしめて徳廣く、
管絃に流きて日に新なり。

文鏡祕府論 南 終

文鏡祕府論 西

金剛峯寺禪念沙門 遍照金剛 撰

○論病 文二十八種病 文筆十病得失
夫文章之興、與自然起、宮商之律、共二儀生、是故奎星主其文書、日月煥乎其章、天籟自諧、地籟冥韻、萬天唱歌、虞帝吟詠、曹王入室、摘藻之前、游夏昇堂、學文之後、四紐未顯、八病無聞、雖然五音妙其調、六律精其響、銓輕重於豪忽、韻清濁於鎔銖、故能九夏奏而陰陽和、六樂陳而天地順、和入理通、神明風移、俗易、鳥翔獸舞、自非雅詩雅樂、誰能致此感通乎、願約已降、兢融以往、聲譜之論鬱起、病

○病を論ず、文二十八種の病 文筆十病得失

夫れ文章の興るは、自然と興に起り、宮商の律は二儀と共に生ず、是の故に、奎星は其文書を主り、日月は煥乎として其れ章なり、天籟自ら諧ひ、地籟冥に韻す、萬天唱歌し、虞帝吟詠す、曹王室に入りて、藻を摘ぶるの前、游夏堂に昇りて文を學ぶの後、四紐未だ顯れず、八病聞ゆる無し、然りと雖も、五音は其調を妙にし、六律は其響を精にす、輕重を豪忽に銓にし、清濁を鎔銖に韻す、故に能く九夏奏して陰陽和し、六樂陳りて天地順なり、入理を和し、神明に通じ、風移り俗易り、鳥翔り獸舞ふ、雅詩雅樂に非るよりは、誰か能く此感通を致さんや、願約より已降、兢融より以往、聲譜の論鬱として起り、病犯の名争ひ興る、家、格式を製し、人、疾異を談す、徒に文華を競ひて、空しく拘檢を事とす、靈感沈弱して、彫弊寔に繁し、竊に疑ふ、

犯之名爭與、家製格式、入談、疾累、徒競、文華、空事、拘檢、靈感、沈秘、影弊、寔繁、竊疑、正聲之已失、爲當、時運之使然、泊八體十病六犯三疾、或文異義同、或名通理隔、卷軸滿机、乍閑難辨、遂使披卷者懷疑、搜寫者多倦、予今載刀之繁、載筆之簡、總有二十八種病、列之如左、其名異意同者、各注目下、後之覽者一披總達。

○病本、刀旁書三力字、

○抄、本同、或九

- 文二十八種病。
- 一曰、平頭、或一六之犯、名水渾病、
 - 二曰、上尾、或名土崩病、
 - 三曰、蜂腰、
 - 四曰、鶴膝、
 - 五曰、大韻、或名絕病、
 - 六曰、小韻、或名香病、
 - 七曰、傍紐、亦名大紐、或名爽絕病、
 - 八曰、正紐、亦名小紐、或名爽切病、
 - 九曰、水渾、或本九曰木枯、

正聲の已に失せんとを、時運の然らしむるに當ると爲すか、八體十病六犯三疾に泊びて、或は文異に義同じ、或は名は通じて理隔たれり、卷軸机に滿ち、乍ち閑するに辨じ難し、遂に卷を披く者をして、疑を懷き、搜り寫す者をして、多く倦ましむ、予、今、載刀の繁き、載筆の簡なる、總べて二十八種の病あり、之れを列すること左の如し、其の名異に意同じき者は、各、目の下に注す、後の覽る者、一たバ披かば總べて達せん。

○文二十八種の病。

- 一に曰く、平頭、或は一六の犯を水渾病と名づく、
- 二に曰く、上尾、或は土崩病と名づく、
- 三に曰く、蜂腰、
- 四に曰く、鶴膝、
- 五に曰く、大韻、或は絶病と名づく、
- 六に曰く、小韻、或は香病と名づく、
- 七に曰く、傍紐、亦、大紐と名づく、或は爽絶病と名づく、
- 八に曰く、正紐、亦、小紐と名づく、或は爽切病と名づく、

十日、火滅或十日、金缺、十一日、闕偶。

十二日、繁說或名、疣贅、崔名、相類、十三日、齟齬或名、不調。

十四日、叢聚或名、叢木、十五日、忌諱。

十六日、形迹崔同、十七日、傍突。

十八日、翻譯崔同、十九日、長擗腰或名、東。

二十日、長解鏡或名、數、二十一日、支離。

二十二日、相濫崔同、二十三日、落節。

二十四日、雜亂、二十五日、文贅或名、滂俗。

二十六日、相及、二十七日、相重。

二十八日、駢拇。

第一、平頭、平頭詩者、五言詩第一字、不得。

與第六字同聲、第二字不得與第七字同聲、

同聲者、不得向平上去入四聲、犯者名爲犯、

平頭、平頭詩曰、

○按不得同當作謂同

九に曰く、水渾或本には、九十に曰く、木枯、火滅或は、十に、

十一に曰く、闕偶

十二に曰く、繁說或は疣贅と名づく、崔は相類と名づく

十三に曰く、齟齬或は不調と名づく、十四に曰く、叢聚或は叢木と名づく

十五に曰く、忌諱、十六に曰く、形迹崔同

十七に曰く、傍突、十八に曰く、翻譯崔同

十九に曰く、長擗腰或は東と名づく、二十に曰く、長解鏡或は數と名づく

二十一に曰く、支離、二十二に曰く、相濫崔同

二十三に曰く、落節、二十四に曰く、雜亂

二十五に曰く、文贅或は滂俗と名づく、二十六に曰く、相及

二十七に曰く、相重、二十八に曰く、駢拇

第一、平頭、平頭の詩は、五言の詩の第一字は、第六字と

聲を同じくするを得ず、第二字は、第七字と聲を同じく

するを得ず、聲を同じくすとは、平上去入の四聲を同じくするを得ず、犯す者は、各づけて平頭を犯すと爲す、平頭の詩に曰く、

芳時淑氣清、提壺臺上傾、如此之類、是其病也。 又

詩曰、

山方翻類矩、波圓更若規、樹表看猿掛、

林側望熊馳、又詩曰、

朝雲晦初景、丹池晚飛雪、飄枝聚還散、

吹楊疑且滅、

○舊本聲
作、變、今
据抄、

釋曰、上句第一二兩字是平聲、則下句第

六七兩字不得復用平聲、爲用同二句之

首、卽犯爲病、餘三聲皆爾、不可不避、三聲

者、謂上去入也、或曰、此平頭如是、近代成

例、然未精也、欲知之者、上句第一字與下

句第一字同平聲、不爲病、同上去入聲、一

字卽病、若上句第二字與下句第二字同

聲、無問平上去入、皆是巨病、此而或犯未

「芳時に淑氣清し、壺を提げて臺上に傾く、此くの如きの類、是れ其の病なり」
又詩に曰く、

「山方にして翻つて矩に類す、波圓にして更に規の若し、樹表には猿の掛るを看、林側には熊の馳するを望む」
又詩に曰く、

「朝雲初景晦し、丹池晚に雪を飛ばす、枝を飄して聚りて還を散す、楊を吹きて疑ひて且つ滅す」

釋に曰く、上句第一二の兩字是れ平聲なれば、則ち下句第六七の兩字、復た平聲を用ふるをせず、同二句の首に用ふるを爲さば、卽ち犯して病と爲す、餘の三聲皆爾り、避けざる可からず、三聲とは、上去入を謂ふなり、或ひと曰く、此の平頭は是くの如く、近代例を成す、然れども、未だ精ならざるなり、之れを知らんと欲せば、上句の第一字と、下句の第一字と、同じく平聲なるは、病と爲さず、同じく上去入聲ならば、一字なりとも卽ち病なり、若し上句の第二字と下句の第二字と聲を同じくするは、平上去入を問ふこと無く、皆是れ巨病なり、此れにして或は犯さば、未だ音を知ると曰は

曰知音。今代文人李安平、上官儀、皆所不能免也。或曰沈氏云、第一第二字、不宜與第六第七同聲。若能參差用之、則可矣。謂第一與第七、第二與第六同聲、如秋月白雲之類、即高宴詩曰、

秋月照綠波、白雲隱星漢、

此即於理無嫌也。

四言七言及詩賦頌、以第一句首字第二句首字、不得同聲、不復拘以字數次第也。如曹植洛神賦云、榮曜秋菊、華茂春松、是也。銘誄之病、一同此式、乃疥癬微疾、不爲巨害。

第二、上尾、或名土崩病、上尾詩者、五言詩中、第五

字不得與第十字同聲、名爲上尾詩曰、

西北有高樓、上與浮雲齊、如此之類、是其病也。又曰

す、今代の文人、李安平・上官儀も、皆免るゝ能はざる所なり、或ひと曰く、沈氏云ふ、第一第二字は、宜しく第六第七と聲を同じくすべからず、若し能く參差して之れを用ひば、則ち可なりと、第一と第七と、第二と第六と、同聲なるを謂ふ、秋月・白雲の類の如し、即ち高宴の詩に曰く、

「秋月綠波を照す、白雲星漢を隱す、此れ即ち理に於て嫌ふこと無きなり、

四言七言、及び詩賦頌は、第一句の首字と第二句の首字とを以て、聲を同じくすることを得ず、復た拘るに字數の次第を以てせざるなり、曹植の洛神賦に云ふ「榮・秋菊よりも、曜り、華、春松よりも、茂し」の如き、是れなり、銘誄の病、一に此の式に同じ、乃ち疥癬の微疾は、巨害を爲さず。

第二、上尾、或は土崩病と名づく、上尾の詩は、五言の詩の中に、第五字は、第十字と聲を同じくするを得ず、名づけて上尾と爲す、詩に曰く、

「西北に高樓有り、上、浮雲と齊し、此くの如きの類、是れ其の病なり、又曰く、

日本詩話叢書

一六四

可憐比飛鳥、俱來下建章、一箇今依是、
拂翮獨先翔、○舊本比旁書三雙字、又鳥旁書二字、與抄合、又曰、

蕩子別倡樓、秋庭夜月華、桂葉侵雲長、

輕光逐漢斜、

若以家代樓、此則無嫌、

釋曰、此即犯上尾病、上句第五字是平聲、則下句第十字不得復用平聲、如此病、此來無有免者、此是詩之疣、急避、或云、如陸機詩曰、衰草蔓長河、寒木入雲烟、

河與聲平聲、

此上尾齊梁已前、時有犯者、齊梁已來無有犯者、此爲巨病、若犯者、文人以爲未涉文途者也、唯連韻者、非病也、如青青河畔草、綿綿思遠道、是也、下句有云、鬱園中柳也、或曰、其賦頌以第一句末、不得與第二句末同聲、

「憐む可し此の飛鳥、俱に來りて翔章に下る、一箇は今是れに依る翮を拂ひて獨先づ翔る。」又曰く、

「蕩子倡樓に別る、秋庭夜月華し、桂葉雲を侵して長じ、輕光漢を逐ふて斜なり、若し家を以て樓に代へば、此れ則ち嫌ひ無し、

釋に曰く、此れ即ち上尾の病を犯すといふは、上句の第五字是れ平聲なるときは、則ち下句の第十字、復た平聲を用ふることを得ず、此くの如き病、此來免る者有る無し、此は是れ詩の疣なり、急に避くべし、或は云ふ、陸機の詩に曰ふ「衰草長河に蔓り、寒木雲烟に入る、河は聲」と同聲といふが如し。

此の上尾は、齊梁已前は、時に犯す者あり、齊梁已來は、犯す者有る無し、此れを巨病と爲す、若し犯す者は、文人、未だ文の途に涉らざる者と以爲へり、唯、連韻は病に非ず、青々たる河畔の草、綿々として遠道を思ふが如き、是れなり、下句に「鬱々たる園中、柳」と云ふこと有り、或は曰く、其の賦頌は、第一句の末を以て、第二句の末と同聲なることを

如張休明芙蓉賦云、潛靈根於玄泉、擢英耀於清波、是也、蔡伯喈琴頌云、青雀西飛、別鶴東翔、飲馬長城、楚曲明光、是也、其銘誄等病、亦不異此耳、斯乃辭人痼疾、特須避之、若不解此病、未可與言文也、沈氏亦云、上尾者、文章之尤病、○釋本病旁書疾字、白開闢迄今、多慎不免、悲夫、若第五與第十、故爲同韻者、不拘此限、即古詩云、

四座且莫諠、願聽歌一言、此其常也、不爲病、異其手筆第一句末、犯第二句末、最須避之、如孔文舉與族弟書云、同源派流、人易世疎、越在異域、情愛分隔、是也、

凡詩賦之體、悉以第二句末與第四句末、以爲韻端、若諸雜筆、不束以韻者、其第二句末、

得ず、張休明の芙蓉賦に云ふ「靈根を玄泉の潛し、英耀を清波に擢んづ」の如き、是れなり、蔡伯喈の琴賦に云ふ「青雀西に飛び、別鶴東に翔る、馬に飲ふ長城、楚曲明光たり」と、是れなり、其の銘誄等の病も、亦此れに異ならざるのみ、斯れ乃ち辭人の痼疾、特に須らく之れを避くべし、若し此の病を解せざれば、未だ與に文を言ふべからざるなり、沈氏亦云ふ、上尾は、文章の尤病なり、開闢より今に迄るまで、多く慎めども免れず、悲しいかな、若し第五と第十と、故らに同韻を爲す者は、此の限に拘らず、即ち古詩に云ふ、

「四座且く諠しきこと莫れ、願くば一言を歌ふを聽け」と、此れ其の常なり、病果と爲さず、其の手筆の第一句末が、第二句末を犯すは、最も須らく之れを避くべし、孔文舉の族弟に與ふる書に云ふが如き、源を同じくし流を派つ、人易り世疎なり、越に異域に在り、情愛分隔すの如き、是れなり、

凡そ詩賦の體、悉く第二句の末と第四句の末とを以て、韻の端と爲す、若し諸の雜筆には、束するに韻を以て

即不得與第四句同聲、俗呼爲隔句上尾、必不得犯之、如魏文帝與吳質書曰、同乘共載、北遊、后園輿輪徐動、賓從無聲、清風夜起、悲筵微吟、是也、劉滔云、下句之末、文章之韻、手筆之樞要在、文不可奪韻、在筆不可奪聲、且筆之兩句、比文之一句、文事三句之內、筆事六句之中、第二第四第六、此六句之末、不宜相犯、此卽是也。

第三、蜂腰、蜂腰詩者、五言詩一句之中、第二字不得與第五字同聲、言兩頭蟲、中央細似蜂腰也、詩曰、

青軒明月時、紫殿秋風日、曙暉引夕照、

曉暎映容質。

○抄、曉作、曉

又曰、聞君愛我甘、竊獨自彫飾。

せざる者なり、其の第二句の末は、卽ち第四句と同聲なるを得ず、俗に呼びて隔句の上尾と爲す、必ず之を犯すを得ず、魏の文帝の吳質に與ふる書に曰ふが如き、同乘共載、北、后園に遊ぶ、輿輪徐に動きて、賓從聲無し、清風夜起りて、悲筵微吟す、是れなり、劉滔云ふ、下句の末は、文章の韻は、手筆の樞要、文に在りて、韻を奪ふべからず、筆に在りて、聲を奪ふべからず、且つ筆の兩句は、文の一句に比す、文は三句の内に事とす、筆は六句の中に事とす、第二第四第六、此の六句の末は、宜しく相犯すべからずと、此れ卽ち是れなり。

第三、蜂腰、蜂腰詩は、五言の詩の一句の中に、第二字は、第五字と聲を同じくするを得ず、言ふは、兩頭は蠅、中央は細にして、蜂腰に似たるなり、詩に曰く、

「青軒明月の時、紫殿秋風の日、曙暉として夕照を引き、曉暎として容質に映す」又曰く、

「聞くならく君、我を愛して甘んずと、竊に獨自彫飾す、」又曰く、

又曰、徐步金門出、言尋上苑春。

釋曰、凡一句五言之中、而論蜂腰、則初腰、事須急避之、復是劇病、若安聲體、尋常詩中無有免者、或曰、君與甘非爲病、獨與飾是病、所以然者、如第二字與第五字同去上入、皆是病、平聲非病也、此病輕於上尾、鶴膝均於平頭、重於四病、清都師皆避之、已下四病、但須知之、不必須避。

劉氏曰、蜂腰者、五言詩第二字、不得與第五字同聲、古詩曰、聞君愛我甘、竊獨自彫飭、是也、此是一句之中上尾、沈氏云、五言詩之中分爲兩句、上二下三、凡至句末、竝須要殺、卽其義也、劉滔亦云、爲其同分句之末也、其諸賦頌、皆須以情斟酌避之、如阮瑀止怨賦云、

「徐步して金門より出づ、言に上苑の春を尋ぬ」

釋に曰く、凡そ一句五言の中にして、蜂腰を論すれば、則ち初の腰、事は須らく急に之れを避くべし、復た是れ劇病なり、若し聲體を安くせば、尋常詩中に免るゝ者有る無し、或は曰く、君と甘とは、病と爲すに非ず、獨と飾とは、是れ病なり、然る所以は、第二字と第五字と、同じく去上入なるが如き、皆是れ病なり、平聲は病に非ざるなり、此の病は上尾よりも輕し、鶴膝は平頭に均し、四病よりも重し、清都師皆之れを避く、已下の四病、但、須らく之れを知るべし、必ずしも避くるを須ひず。

劉氏曰く、蜂腰は、五言の詩の第二字は、第五字と同聲なるを得ず、古詩に曰く「聞くならく、君我を愛して甘んとす、竊に獨自ら彫飭す」と、是れなり、此れは是れ一句の中の上尾と、沈氏云ふ、五言の詩の中、分ちて兩句と爲す、上の二と下の三となり、凡そ句の末に至りては、竝に須らく要殺すべしと、卽ち其の義なり、劉滔亦云ふ、其の同分句の末を爲すなり、其の諸の賦頌、皆須らく情を以て斟酌して之れを避くべし、阮瑀の怨を止むる賦に云ふ、思

○舊本雜
旁書「逐字」、思在體爲素粉、悲隨衣以消除、即體與粉、衣與除、同聲是也。

又第二字與第四字同聲、亦不能善此雖世無的目、而甚於蜂腰、如魏文帝樂府歌云、冬節南食稻、春日復北翔、是也、劉滔又云、四聲之中、入聲最少、餘聲有兩、總歸一入、如征、整、政、隻、遮者、柘、隻、是也、平聲除緩有用處、最多、參彼三聲、殆爲大半、且五言之內、非兩則三、如班婕妤詩曰、常恐秋節至、涼風奪炎熱、此其常也、亦得用一用四、若四平無居、第四、如古詩云、連城高且長、是也、用一多在第四、如古詩曰、九洲不足步、此謂居其要也、然用余句、平上可爲上句、取固無全用、如古詩曰、迢迢牽牛星、亦竝不用、若古詩曰、脈脈不得語、

○洲、抄
作、州、抄

は體に在りて素粉と爲る、悲は衣に隨ひて以て消除すの如き、即ち體と粉と、衣と除と、同聲、是れなり。

又、第一字と第四字と同聲なるも、亦善しとする能はず、此れ世に的目無しと雖も、而かも蜂腰よりも甚し、魏の文帝の樂府歌に云ふが如き、冬節に南、稻を食ひ、春日復た北に翔る、是れなり、劉滔又云ふ、四聲の中、入聲最も少し、餘聲兩有らば、總べて一入に歸す、征、整、政、隻、遮者、柘、隻の如き、是れなり、平聲は、除、緩、用處あり、最も多く彼の三聲に參る、殆んど大半たり、且つ五言の内に、兩にあらざれば則ち三なり、班婕妤の詩に曰ふが如き、常に恐る秋節の至りて、涼風、炎熱を奪ふこと、此れ其の常なり、亦一を用ひ四を用ふるを得、若し四平は第四に居る無し、古詩に云ふ、連城高くして且つ長し、の如き、是れなり、一を用ふる多く、第四に在り、古詩に曰ふ、九洲歩するに足らずの如き、此れ其の要に居るを謂ふなり、然れども、余句を用ひば、平上を上句と爲すべし、固きを取りて全く用ふること無し、古詩に曰ふ、迢々たる牽牛星、の如き、亦竝に用ひず、古詩に曰ふ、脈々として語るを得ず、の若き、此れ則ち相廢せざるなり、猶丹素の章を成し、鹽梅の

此則不相廢也。猶如丹素成章、鹽梅致味、宮羽調音、炎涼御節、相參而和矣。

第四、鶴膝。鶴膝詩者、五言詩第五字、不得與第十五字同聲、言兩頭細中央、麤似鶴膝也、以其詩中央有病、詩曰、

撥棹金陵渚、遊流背城闕、浪感飛船影、山掛垂輪月、○感、抄 又云、

陟野看陽春、登樓望初節、綠池始沾裳、弱蘭未央結。○陟、疑涉調、

釋云、取其兩字、間以鶴膝、若上句第五渚字是上聲、則第三句末影字不得復用上聲、此即犯鶴膝、故沈玉東陽著辭曰、若得其會者、則脣吻流易、失其要者、則喉舌蹇難、事同暗撫、失調之琴、夜行坎壤之地、蜂

味を致し、宮羽の音を調し、炎涼の節を御するか如し、相參して和す。

第四、鶴膝。鶴膝詩は、五言の詩の第五字は、第十五字と同聲なるを得ず、言ふは、兩頭は細、中央は麤にして鶴の膝に似たるなり、其の詩の中央に病有るを以てなり、詩に曰く、

「棹を金陵の渚に撥し、を流に遊ひて城闕に背く、浪は感む船を飛ばすの影、山は掛く輪を垂る、月」又云ふ、

「野に陟りて陽春を見る、樓に登りて初節を望む、綠池始めて裳を沾す、弱蘭未央ナカば結ばす」

釋に云ふ、其の兩字を取りて、間ふるに鶴膝を以てす、若し上の句の第五の渚の字是れ上聲ならば、則ち第三句の末の影の字、復た上聲を用ふるを得ず、此れ即ち鶴膝を犯す、故に沈玉の東陽著辭に曰く、若し其の會を得れば、則ち脣吻流易し、其の要を失へば、則ち喉舌蹇難なり、事は、暗に調を失へるの琴を撫し、夜、坎壤の地を行くに同じ、蜂腰、鶴膝、體に兩宗あり、各、立つる

腰鶴膝體有兩宗、各立不同、王斌五字制
鶴膝十五字制、蜂腰、竝隨執用。

或曰、如班姬詩云、新裂齊紈素、皎潔如霜雪、
裁爲合歡扇、團圓似明月、素與扇同去聲、是
也、此曰第三句者、舉其大法耳、但從首至末、
皆須以次避之、若第三句、不得與第五句相犯、
第五句、不得與第七句相犯、犯法准前也、
劉氏云、鶴膝者、五言詩第五字、不得與第十
五字同聲、即古詩曰、客從遠方來、遺我一書
札、上言長相思、下言久離別、是也、皆次第相
避、不得以四句爲斷、吳人徐陵東南之秀、所
作文筆、未曾犯聲、唯橫吹曲、隴頭流水急、水
急行難渡、半入隗鷲營、倂侵酒泉路、心交贈
寶刀、少婦裁紈袴、欲知別家久、戎衣今已故、

こと同じからず、王斌が五字には、鶴膝を制し、十五字
には、蜂腰を制す、竝に執り用ふるに隨ふ。

一〇七

或ひと曰く、班姬の詩に云ふ、新に齊の紈素を裂く、皎潔
霜雪の如し、裁して合歡の扇と爲す、團々として明月に
似たり、の如き、素と扇と同じく去聲、是れなり、此に第三
句と曰ふは、其の大法を擧ぐるのみ、但、首より末に至り
て、皆須らく次を以て之れを避くべし、若し第三句は、第
五と相犯すを得ず、第五句は、第七句と相犯すを得ず、犯
法前に准ず、劉氏云ふ、鶴膝は、五言の詩の第五字は、第
十五字と同聲なるを得ず、即ち古詩に曰ふ、客は遠方よ
り來る、我一書札を遺れり、上には長相思と言ひ、下
には久離別と言ふと、是れなり、皆次第に相避く、四句を以
て斷と爲すを得ず、吳人徐陵は東南の秀なり、作る所の
文筆、未だ曾て聲を犯さず、唯、横吹の曲に、隴頭流水急な
り、水急にして行きて渡り難し、半は隗鷲の營に入りて、
倂に酒泉の路を侵す、心交、寶刀を贈る、少婦紈袴を裁す、
家に別るゝ久しきを知らんと欲せば、戎衣今已に故
りたり、と亦是れ通人の一弊なり、凡そ諸の賦頌は、一に
五言の式に同じ、潘安の閑居賦に云ふ、陸には紫房を

亦是通人之一弊也、凡諸賦頌一同五言之式、如潘安仁閉居賦云陸據紫房、水挂頽鯉或宴于林、或禊于汜、即其病也、其諸手筆第一句末、不得犯第三句末、其第三句末、復不得犯第五句末、皆須鱗次避之、溫邢魏諸公及江東才子、每作手筆、多不避此聲、故溫公爲廣陽王碑序云、少挺神姿、幼標令望、顯譽羊車、稱奇虎檻、邢公爲老人星表云、定律令於遊鱗、候宣夜於鳥鳴、醴泉代伯益之功、甘露當屏翳之力、魏公爲赤雀頌序曰、能短能長、旣成章於雲表、明吉明凶、亦別氣於蓮上、謝朓爲都陽王讓云、玄天蓋高、九重寂以卑聽、皎日著明、三舍廻於至感、任昉爲范雲讓、吏部表云、寒灰可燼、枯株復蔚、叙翻奮飛、奔

鱗べ、水には頽鯉を挂く、或は林に宴し、或は汜に禊すの如き、即ち其の病なり、其の諸の手筆第一句の末には第三句の末を犯すを得ず、其の第三句の末には、復た第五句の末を犯すを得ず、皆須らく鱗次して之れを避くべし、溫邢魏の諸公、及び江東の才子、手筆を作る毎に、多く此の聲を避けず、故に溫公が廣陽王の碑の序を爲りて云ふ、「少くして神姿を挺んで、幼にして令望を標す、譽を羊車に顯し、奇を虎檻に稱す」と、邢公が、老人星の表を爲りて云ふ、律令を遊鱗に定め、宣夜を鳥鳴に候ふ、醴泉、伯益の功に代へ、甘露、屏翳の力に當ると、魏公、が赤雀の頌の序を爲りて曰く、「能く短く能く長く、旣に章を雲表に成す、吉を明にし、凶を明にす、亦氣を蓮上に引く」、謝朓が都陽王の爲に讓るに云ふ、「玄天蓋し高きも、九重寂として、以て卑に聽く、皎日著明なり、三舍至感に廻る、任昉が范雲の爲に吏部を讓る表に云ふ、寒灰燼りたつ可し、枯株復た蔚たり、翻を叙で、奮飛す、奔蹄且つ驟なり、王融が効を試むことを求むる啓に云ふ、蒲柳秋に先ちて、光陰待たず、食りて明時に及び、志を愚効に展ぶ、劉孝綽が散騎を謝する表に云ふ、幸を邀むること天よりす、休慶已まず、鳴鳳の條を假り、應龍の跡を躡む、諸公等、蚊に鴻才

○舊本、
其字旁、
書此字、

蹄且驟、王融求試、効啓云、蒲柳先秋、光陰不待、貪及明時、展志愚効、劉孝綽謝散騎表云、邀幸自天、休慶不已、假鳴鳳之條、躡應龍之跡、諸公等竝鴻才麗藻、南北辭宗、動靜應於風雲、咳唾合於宮羽、縱情使氣、不在其聲、後進之徒、宜爲楷式、其詩賦銘誄、言有定數、韻無盈縮、必不得犯、且五言之作、最爲機妙、既恆宛口實、病累尤彰、故不可不事也、自餘手筆、或除或促、任意縱容、不避此聲、未爲心腹之病、又今世筆體、第四句末、不得與第八句末同聲、俗呼爲踰發聲、譬如機關、踰尾而頭發、以其軒輕不平、故也、若不犯此病、謂之鹿盧聲、卽是不朽之成式耳、沈氏曰、人或謂鶴膝爲蜂腰、蜂腰爲鶴膝、疑未辨、然則孰謂

鷹藻、南北の辭宗なり、動靜は風雲に應じ、咳唾は宮羽に合ふ、情を縦にし氣を使ひ、其の聲に在らず、後進の徒、宜しく楷式と爲すべし、其の詩賦銘誄、言に定數あり、韻に盈縮無し、必ず犯すを得ず、且つ五言の作、最も機妙と爲す、既に恆に口實に宛て、病累尤も彰れたり、故に事とせざる可からざるなり、自餘の手筆、或は除或は促、意に任せて縱容、此の聲を避けず、未だ心腹の病と爲さず、又今世の筆體、第四句の末、第八句の末と同聲なるを得ず、俗呼びて踰發聲と爲す、譬へば、機關の尾を踰みて頭發するが如し、其の軒輕平ならざるを以ての故なり、若し此の病を犯さざれば、之れを鹿盧聲と謂ふ、卽ち是れ不朽の成式のみ、沈氏曰く、人或は鶴膝を謂ひて蜂腰と爲し、蜂腰を鶴膝と爲す、疑ふらくは未だ辨ぜざるを、然らば卽ち孰か公を謂ひて該博と爲さんや、蓋是れ多く聞きて疑はしきを闕ぎ、言を慎みて尤め寡き者か。

公爲該博乎、蓋是多聞闕疑、慎言寡尤者歟、

第五、大韻或名觸地病、按地目次作絕、大韻詩者、五言詩

若以新爲韻、上九字中、更不得安、人津鄰身

陳等字、既同其類、名犯大韻、詩曰、

紫翻拂花樹、黃鸝開綠枝、思君一歎息、

啼淚應言垂、又曰、

遊魚牽細藻、鳴禽哢好音、誰知遲暮節、

悲吟傷寸心、

釋云、如此卽犯大韻、今就十字內論大韻、

若前韻第十字、是枝字、則上第七字不得

用鸝字、此爲用類、大須避之、通二十字中、

竝不得安鸝、竊唯池知等類、除非故作疊

韻、此卽不論、

元氏曰、此病不足累文、如能避者彌佳、若立

第五、大韻或名觸地病、按地目次作絕、大韻の詩は、五言の詩、若し新を以

て韻と爲さば、上の九字の中に、更に人津鄰身陳等の

字を安くことを得ず、既に其の類を同うす、大韻を犯す

と名づへ、詩に曰く、

紫翻花樹を拂ひ、黄鸝綠枝を開く、君を思ひて一たび歎

息す、啼涙應に言に垂るべし、又曰く、

遊魚細藻を牽く、鳴禽好音を哢す、誰か知らん遲暮の節、

悲吟寸心を傷ましむ、

釋に云ふ、此くの如きは、即ち大韻を犯すなり、今十字

の内に就きて大韻を論ずれば、前韻の第十字の若き、

是れ枝の字なれば、則ち上の第七字に鸝の字を用ふる

を得ず、此れを用類と爲す、大に須らく之れを避くべし、二十字の中に通じて、竝に鸝、竊唯池知等の類を安くを得ず、除非するが故に疊韻を作す、此れ即ち論せず。

元氏曰く、此の病は、文を累すに足らず、如し能く避くれ

字要切於文調暢不可移者不須避之、劉氏曰、大韻者、五言詩、若以新爲韻、卽一韻內不得復用、入津鄰親等字、若一句內犯者、曹植詩云、

涇渭揚濁清、卽涇清是也、十字內犯者、古詩

曰、

良無磐石固、虛名復何益、卽石益是也、

第六、小韻或名傷音病、○舊本替下脫病字、今據古寫本補、小韻詩除

韻以外、而有迭相犯者、名爲犯小韻病也、詩

曰、

寒簾出戶望、霜花朝漢日、晨鶯傍杵飛、

早燕挑軒出、又曰、

夜中無與悟、○悟疑語或賦賦、獨寤撫躬歎、唯慙

一片月、流彩照南端、

ば彌佳なり、若し字を立つ要切にして、文に於て調暢して移すべからざる者は、之れを避くるを須ひず、劉氏曰く、大韻は、五言の詩に、若し新を以て韻と爲さば、卽ち一韻の内に、復た入津鄰親等の字を用ふるを得ず、若し一句の内に犯す者は、曹植の詩に云ふ、

「涇渭、濁清を揚くと、卽ち涇清、是れなり、十字の内に犯す者は、古詩に曰く、

「良に磐石の固め無し、虛名復何ぞ益あらんと、卽ち石益、是れなり、

第六、小韻或は傷音病、小韻の詩は、韻を除く以外にして、迭に相犯す者あり、名づけて小韻病を犯すと爲すなり、詩に曰く、

「簾をか棄けて戸を出で、望む、霜花朝に日を漢す、晨鶯傍に傍ひて飛ぶ、早燕軒を挑して出づ、」又曰く、

「夜中與に悟する無し、獨寤めて躬を撫して歎す、唯慙づ一片の月、彩を流して南端を照す、」

釋曰、此即犯小韻、就前九字中而論、小韻若第九字是漢字、則上第五字不得復用。望字等、音爲同、是韻之病。

元氏曰、此病輕於大韻、近代咸不以爲異文、或云、凡小韻居五字內、急九字內、小緩、然此病雖非巨害、避爲美。劉氏曰、小韻者、五言詩十字中除本韻以外、自相犯者、若已有悔、更不得復用、開來才臺等字、五字內犯者、曹植詩云、皇佐揚天惠、卽皇揚是也、十字內犯者、陸士衡擬古歌云、嘉樹生朝陽、凝霜封其條、卽陽霜是也、若故爲疊韻、兩字一處、於理得通、如飄飄窈窕徘徊周流之等、不是病限、若相隔越、卽不得耳。

第七、傍紐亦名大紐、或名夾切

傍紐詩者、五

文鏡秘府論西卷

釋に曰く、此れ卽ち小韻を犯す、前の九字の中に就きて小韻を論ぜば、若し第九字は漢字ならば、則ち上の第五字、復た望の字等を用ふるを得ず、音同じと爲す、是れ韻の病なり。

元氏曰く、此の病は大韻よりも輕し、近代咸な以て文を累すと爲さず、或は云ふ、凡そ小韻、五字内に居るは急なり、九字内にするは少しく緩なり、然るに此の病、巨害に非ずと雖も、避くるを美と爲す。劉氏曰く、小韻は、五言の詩の十字中に本韻を除く以外、自ら相犯す者は、若し已に悔あらば、更に復た開來才臺等の字を用ふるを得ず、五字の内犯す者には、曹植の詩に云ふ、皇佐天惠を揚ぐ、と卽ち皇揚、是れなり、十字の内犯す者は、陸士衡の擬古歌に云ふ、嘉樹朝陽に生じ、凝霜其の條を封すと、卽ち陽霜、是れなり、若し故らに疊韻を爲さば、兩字一處、理に於て通することを得、飄飄窈窕徘徊周流の等の如き、是れ病の限にあらず、若し相ひ隔越せば、卽ち得ざるのみ。

第七、傍紐亦名大紐と名づく、或は夾切病と名づく傍紐詩は、五言の詩の一句

言詩一句之中有月字、更不得安魚元阮願等之字、此卽雙聲、雙聲卽犯傍紐、亦曰、五字中犯最急、十字中犯稍寬、如此之類、是其病、

詩曰、

魚遊見風月、

獸走畏傷蹄、

如此類者是、又犯傍紐病、

又

曰、

元生愛皓月、

阮氏願清風、

取樂情無已、

賞翫未遑同、

又曰、

雲生遮麗月、

波動亂遊魚、

涼風便入體、

寒氣漸纒膚、

釋曰、魚月是雙聲、獸傷竝雙聲、此卽犯大

紐、所以卽是元阮願月爲一紐、今就十字

中論、小紐、五字中論、大紐、所以卽是元阮

願月爲一紐、王斌云、若能廻轉、卽應言奇

の中に月の字あらば、更に魚元阮願等の字を安くを得ず、此れ卽ち雙聲、雙聲は卽ち傍紐を犯す、亦曰く、五字の中に犯すは最も急なり、十字の中に犯すは稍寬なり、此くの如きの類、是れ其の病なり、詩に曰く、

「魚遊びて風月を見、獸走りて傷蹄を畏る、」

此くの如き類は、是れ又傍紐病を犯す、

又曰く、

元生、皓月を愛す、阮氏、清風を願ふ、樂を取りて情已むと無し、賞翫して未だ同じき能はず、」

又曰く、

「雲生じて麗月を遮り、波動きて遊魚を亂る、涼風便ち體に入る、寒氣漸く膚を纒る、」

釋に曰く、魚月は是れ雙聲、獸傷も竝に雙聲、此は卽ち大紐を犯す、卽ち是れ元阮願月の一紐たる所以なり、

今、十字の中に就きて小紐を論じ、五字の中に大紐を論ぜば、卽ち是れ元阮願月の一紐たる所以なり、王斌

云ふ、若し能く廻轉せば、卽ち應に奇零精酒風表月外

琴精酒風表月外、此即可得免紐之病也。

或云、傍紐者、據傍聲而來與相忤也、然字從連韻、而紐聲相參、若金錦禁急飲陰邑、是連韻紐之、若金之與飲、陰之與禁、從傍而會、是與相參之也、如云、文人且安坐、梁塵將欲飛、文與梁、亦金飲之類、是犯也、元氏云、傍紐者、一韻之內有

隔字、雙聲也、元兢曰、此病更輕於小韻、文人無以爲意者、又若不隔字而是雙聲、非病也、如清切從就之類、是也、劉氏曰、傍紐者、卽雙聲是也、譬如一韻中已有任字、卽不得復用、忍辱柔媚仁讓爾日之類、沈氏云、所謂風表月外奇琴精酒是也。

劉滔亦云、重字之有關關、疊韻之有窈窕、雙聲之有參差、竝與於風如詩矣、王玄謨問謝

を言ふべし、此れ卽ち紐の病を免るを得べきなり。

或は云ふ、傍紐は、傍聲に據る、來りて與に相忤ふなり、然れども字、連韻よりして紐聲相參る、金錦禁急飲陰邑の若き、是れ連韻、之れを紐す、若し金と飲と、陰と禁と、傍よりして會する、是れ與に之れに相參るなり、文人且つ坐を安し、梁塵將に飛ばんと欲す、文と梁とは、亦た金飲との類、是れ犯なり、云ふが如し、元氏云ふ、傍紐は、一韻の内に字を隔て、聲を變ぶるあるあり、元兢曰く、此の病は、更に小韻よりも輕し、文人以て意と爲す者無し、又、若し字を隔てずして是れ雙聲なるは、病に非ざるなり、清切從就の類の如きは、是れなり、劉氏曰く、傍紐は、卽ち雙聲、是れなり、譬へば一韻中に已に任の字有れば、卽ち復た忍辱柔媚仁讓爾日の類を用ふるを得ず、沈氏云ふ、謂はゆる風表月外奇琴精酒、是れなり。

劉滔亦云ふ、重字の關々ある、疊韻の窈窕ある、雙聲の參差ある、竝に風に興る、詩の如し、王玄謨、謝莊に問ふ、何

莊何者爲雙聲何者爲疊韻答云懸瓠爲雙聲稿礫爲疊韻時人稱其辨捷如曹植詩云壯哉帝王居佳麗殊百城卽居佳殊城是雙聲之病也凡安雙聲唯不得隔字若踟躕躑躅蕭瑟流通之聲兩字一處於理卽通不在病限沈氏謂此爲小紐劉滔以雙聲亦爲正紐其傍紐者若五字中已有任字其四字不得復用錦蔡急飲蔭邑等字以其一紐之中有金音等字與任同韻故也如王彪之登治城樓詩云俯觀陋室宇宙六合譬如四壁卽譬與壁是也沈氏亦云以此條謂之大紐如此員犯○蓋本員勞書反觸類而長可以情得韻紐四病皆五字內之癡疵兩句中則非巨疾○蓋本癡勞書觀字古但勿令相對也

者をか雙聲と爲し何者をか疊韻と爲すと答へて云ふ懸瓠を雙聲と爲し稿礫を疊韻と爲すと時人其の辨捷を稱す曹植の詩に云ふ壯なる哉帝王の居佳麗百城に殊なりの如き卽ち居佳殊城は是れ雙聲の病なり凡そ雙聲を安くには唯字を隔つるを得ず若し踟躕躑躅蕭瑟流通の聲兩字を一處すれば理に於て卽ち通ず病の限りに在らず沈氏は此れを謂ひて小紐と爲し劉滔は雙聲を以て亦た正紐と爲す其の傍紐とは若し五字の中に已に任の字あらば其の四字に復た錦蔡急飲蔭邑等の字を用ふるを得ず其の一紐の中に金音等の字あるを以て任と同韻なるが故なり王彪之の治城樓に登る詩に云ふ俯して陋室を觀れば宇宙六合譬如四壁の如しの如き卽ち譬と壁と是れなり沈氏亦云ふ此の條を以て之れを大紐と謂ふ此くの如く員犯し類に觸れて長ず情を以て得べし韻紐四病皆五字内の癡疵なり兩句中には則ち巨疾に非ず但相對せしむること勿れ

第八、正紐亦名小紐、亦名爽切病、正紐者、五言詩、壬任任入四字爲一紐、一句之中、以有壬字、更不得安任任入等字、如此之類名爲犯正紐之病也、詩曰、

撫琴起和曲、疊管汎鳴駟、停軒未忍去、白日小踟躕、又曰、

心中肝如割、腹裏氣便燠、逢風迴無信、早雁轉成遙、肝割同紐、深爲不便、

釋曰、此即犯小紐之病也、今就五字中論、即是下句第十九雙聲兩字是也、除非故作雙聲、下句復雙聲對、方得免小紐之病也、若爲聯語賦體類、皆如此也、

或曰、正紐者、謂正雙聲相犯、其雙聲雖一、傍正有殊、從一字之紐、得四聲、是正也、若元既、顯日月、

文鏡秘府論西卷

第八、正紐亦小紐と名づく、亦名爽切病と名づく、正紐は、五言の詩、壬任任入の四字を一紐と爲す、一句の中に、以に壬の字あらば、更に任任入等の字を安くを得ず、此の如きの類を名づけて正紐の病を犯すと爲すなり、詩に曰く、

「琴を撫し起ちて曲を和す、管を疊みて汎として鳴駟す、軒を停めて未だ去るに忍びず、白日に少く踟躕す」又曰く、

「心中肝割くが如し、腸裏氣即ち燠る、風に逢ひて廻りて、信ぶる無し、早雁轉た遙を成す肝と割と同紐、深爲不便と爲す、」

釋に曰く、此れ即ち小紐の病を犯すなり、今、五字の中に就きて論ぜば、即ち是れ下句第十九は、雙聲兩字是れなり、非を除く故に雙聲を作す、下句に亦た雙聲對、方に小紐の病を免るゝを得るなり、若し聯語賦體の類を爲さば、皆此くの如きなり。

或ひと曰く、正紐とは、正に雙聲相犯すを謂ふ、其の雙聲は一なりと雖も、傍正殊なることあり、一字の紐に從ひ

若從他字來會成雙聲是傍也。若元阮願月、是正、而有半

魚好硯等字、來會元如云我本漢家子來嫁。月等字、成雙聲是也。

單于庭家嫁是一紐之內名正、傍紐者如貽我青銅鏡結我羅裙結是雙聲之傍名犯傍紐也、又一法凡入銅鏡結我羅裙雙聲者皆名正紐、元氏曰正紐者一韻之內有一字四聲分爲兩處是也如梁簡文帝詩云輕霞落暮錦流火散秋金金錦緊急是一字之四聲、今分爲兩處是犯正紐也、元兢曰此病輕重與傍紐相類近代咸不以爲累但知之而已劉氏曰正紐者凡四聲爲一紐如任在任入五言詩一韻中已有任字即九字中不得復有在任入等字古詩云曠野莽茫茫即莽與茫是也凡諸文筆皆須避之若犯此聲即齟齬不可讀耳。

て此聲を得るは是れ正なり元阮願月、若し他の字より來り會して雙聲を成すは是れ傍なり元阮願月の若し、元阮願月の若し、而して牛魚好硯等の字ありて元月等我は本と漢家の子の字に來りて會し雙聲を成す是れなり、元阮願月の若し、來りて單于の庭に嫁す家嫁はれ一紐の内名、正に雙聲に犯すと名づくして正紐を犯すと名づくる者なり、元阮願月の若し、傍紐とは我に青銅鏡を貽る我が羅裙の裾を結ぶ結とは是れ雙聲の傍、傍といふが如し、又一法凡そ入銅鏡我が羅裙裾を結ぶ、雙聲には皆正紐と名づく、元氏曰く、正紐とは一韻の内に一字あり、四聲分れて兩處と爲る、是れなり、梁の簡文帝的詩に云く、輕霞暮錦を落す、流火秋金を散す金錦緊急は是れ一字の四聲、今分れ、の如し、元兢曰く、此の病の輕重は、傍紐と相類す、近代咸な以て累と爲さず、但、之れを知らんのみ、劉氏曰く、正紐とは、凡そ四聲を一紐と爲す、任在任入の如き、五言の詩の一韻の中に、已に任の字あらば、即ち九字の中に、復た在任入等の字あるを得ず、古詩に云く、曠野莽として茫々たりと、即ち莽と茫と、是れなり、凡そ諸の文筆には、皆須らく之れを避くべし、若し此の聲を犯さば、即ち齟齬して讀む可からざるのみ。

第九、水渾病、謂第一與第六之犯也假作「春詩曰、

沼萍遍水纈、榆莢滿枝錢、又曰、

斜雲朝列陳、廻娥夜抱玃、

釋云、沼文處一、宜用平聲、地廻廻字在六、特

須宮語建一爲上言之首、六是下句之初、

同建、水渾以彰第一、且條嘉況、開示文生、

製作之家、特宜監察、三隅已發、一角須求、

聊說十規、以張群目、

第十、火滅病、謂第二與第七之犯也即假作「閨怨詩曰、

塵暗離後鏡、帶永別前腰、又曰、

怨心千過絕、啼眼百廻垂、

釋曰、暗文處二、宜用埋生之言、眼字居七、

特貴眸行之語、離當陰位、命二南方、周字

致尤、故云離位、命滅因以名焉、○舊本滅傷

第九、水渾病第一と第六との假へば、春の詩を作りて曰く、

「沼萍は水に遍きの纈、榆莢は枝に滿つるの錢、」又曰く、

「斜雲朝に陳を列し、廻娥、夜、絃を抱く、」

釋に云ふ、沼の文一に處る、宜しく平聲を用ふべし、地廻廻

の字六に在り、特に宮の語建を須ふ、一は上言の首た

り、六は是れ下句の初、同じく水渾を建て、以て第一

を彰す、且つ嘉況を條して文生に開示せしむ、製作の

家、特に宜しく監察すべし、三隅已に發して、一角須ら

く求むべし、聊か十規を説きて、以て群目を張る、

第十、火滅病第二と第七との犯を謂ふなり、即ち假に「閨怨の詩を作りて

曰く、「塵は暗し離後の鏡、帯は永し別前の腰、」又曰く、

「怨心千過絶たり、啼眼百廻垂れたり、」

釋に曰く、暗の文二に處けり、宜しく埋生の言を用ふ

べし、眼の字七に居く、特に眸行之語を貴ぶ、離は陰の

第九又木枯病謂第三與二第即假作秋詩曰

金風晨泛菊 玉露宵沾蘭 一本、宵、 又曰

玉輪夜進微 金車晝滅途

釋曰、宵爲第八、言夜已精夜處第三、論宵

乃妙、自餘優劣改變皆然、聊著二門、用開

多趣。○按、上既述第九第十、此又重揚、可疑、
據目次注、木渾火滅、或本名、木枯、金缺、

第十、又金缺病謂第四與二第九之犯上也、夫金生

下句欲末、因數命之故、生斯號、即假作寒詩曰、

獸炭陵晨送 魚燈徹宵燃 又曰、

狐裘朝除冷 暖褥夜排寒

釋曰、宵文處九、言夜便佳、除字在四、云卻

爲妙、自餘致病、例成此規、告往知來、自然

多悟。

第十一、闕偶病、謂八對皆无、言、配、闕、假作

第九、又、木枯病第三と第八との即ち假に秋の詩を作て曰

金風晨に菊を泛ぶ、玉露宵蘭を沾す一本に、宵、又曰く、

玉輪夜進み微す、金車晝途を滅す

釋に曰く、宵を第八と爲す、夜と言はば已に精夜は第

三に處る、宵を論すれば乃ち妙なり、自餘の優劣改變

皆然り、聊か二門を著して、用つて多趣を開く。

第十、又金缺病第四と第九との犯を謂ふなり、夫れ金は兌位

に向はんとす、下句末ならんと欲す、因り即ち假に寒の詩を

作りて曰く、獸炭晨を陵ぎて送る、魚燈宵を徹して燃ゆ 又曰く、

「狐裘朝に冷を除き、暖褥夜寒を排ふ」

釋に曰く、宵の文九に處く、夜と言はば便ち佳ならん、

除の字四に在り、卻と云はば妙と爲す、自餘の病を致

す、例して此の規を成す、往を告ぐるに來を知る、自然

に悟多し。
第十一、闕偶病 謂ふは八對皆配闕せずと旨ふ無し、四假に

述懷詩曰、鳴琴四五弄、桂酒復盈盃、

又曰、夜々憐琴酒、優遊足暢情。

釋曰、上有四五之言、下無兩三之句、不對

朝朝之字、空垂夜夜之文、如此之徒、名爲

闕偶、趙斯一目餘況皆然。

或曰、詩上引事、下須引事以對之、若上缺偶

對者、是名缺偶、犯詩曰、蘇秦時刺股、勤學

我便耽。

釋曰、上句蘇秦是其人名、下將勤學對之、

是其缺偶、不犯詩曰、刺股君稱麗、懸頭

我未能、○未抄釋曰、上有刺股、下有懸頭、

各爲一事、上下相對、故曰不犯。

第十二、繁說病、謂一文再論、繁詞寡義、或名相類、或名比類、卽假

對酒詩曰、清醴酒恆滿、○按、屬第綠酒

○假上疑
賦作字、

述懷の詩を作りて曰く、「鳴琴四五弄桂酒復た盈に盈てり」又曰く

「夜々琴酒を憐む、優遊情を暢ぶるに足れり」

釋に曰く、上に四五の言あり、下に兩三の句無し、朝々の字を對せず、空しく夜々の文を垂れたり、此くの如きの徒、名づけて闕偶と爲す、斯の一目を趙ス、餘は況へて皆然り。

或ひと曰く、詩上に事を引けば、下に須らく事を引きて以て之れに對すべし、若し上に偶對を缺けば、是れを缺偶と名づく、犯詩に曰く、蘇秦時に股を刺す、勤學して我れ便ち耽る」

釋に曰く、上句蘇秦は是れ其の人名、下に勤學を將つて之れに對す、是れ其の缺偶なり、不犯の詩に曰く、股を刺して君麗と稱す、頭を懸く我れ未能はす、釋に曰く、上に股を刺すあり、下に頭を懸くるあり、各、一事たり、上下相對す、故に不犯と曰ふ。

第十二、繁說病は相類と名づけ、或は比類と名づく、或卽ち假に酒に對する詩に曰く、「清醴酒恆に滿てり、綠酒會杯に盈つ」又曰く、

會盈杯。

又曰、滿酌余當進、彌甌我自傾。

釋曰、清醴綠酒、本自靡殊、滿酌盈杯、何能

有別、余之與我、同號己身、一說足明、何須

再練、如斯之類、寡義繁文、製作之家、特宜

詳察、詩曰、

遠岫開翠霧、遙山卷青靄、此兩句、字別

理不殊、是病、崔氏曰、從風似飛絮、

照日類繁英、拂巖如寫鏡、封林若耀瓊、

此四句相次一體不異、似類如若、是其病。

第十三、齟齬病者、一句之內、除第一字及第

五字、其中三字有二字相連、同上去入是、若

上聲、其病重於鶴膝、此例文人以爲秘密、莫肯

傳授、上官儀云、犯三上聲、是斬刑去入亦較刑、

如曹子建詩云、公子敬愛客、敬與愛是、其中

「酌に滿つ余れ當に進むべし、甌に彌りて我れ自ら傾く、」

釋に曰く、清醴と綠酒とは、本と自ら殊なる雖し、滿酌

と盈杯と、何ぞ能く別有らん、余と我と、同じく己れの

身を號す、一説して明にするに足れり、何ぞ再練を須

たん、斯くの如きの類は、義寡くして文繁し、製作の家、殊に宜しく詳察すべし、詩に曰く、

「遠岫に翠霧を開き、遙山に青靄を卷く、」此の兩句、字別

にして理は殊ならず、是れ病なり、崔氏曰く、「風に從

ひて飛絮に似たり、日に照して繁英に類す、巖を拂ひて

鏡を寫すが如く、林を封じて瓊を耀すが若し、」

此の四句、相次ぎて一體にして、異ならず、似類如若は、是

れ其の病なり。

第十三、齟齬とは、一句の内に、第一の字及び第五の字を

除きて、其の中の三字に、二字相連なるあり、同じく上去

入是れなり、若し上聲を犯さば、其の病、鶴膝よりも重し、此

上官儀に云ふ、上聲を犯す、曹子建の詩に云ふ、公子、客を

敬愛す、の如き、敬と愛と是れなり、其の中の三字の其の

三字、其二字相連、同去聲、是也、元兢曰、平聲不成病、上去入是重病、文人悟之者少、故此病無其名、兢案文賦云、或齟齬而不安、因以此病、名爲齟齬之病焉、崔氏是名、不調、不調者謂五字內除第一字第五字、於三字用上、去入聲相次者、平聲、非病限、此是巨病、古才子子多不曉、如晨風驚壘樹、曉月落危峯、月入聲、同、如霧生極野碧、日下遠山紅、下次、同上聲、如定或關門吏、抄、或終悲塞上翁、次上、同去聲、

第十四、叢聚病者、舊本叢旁書叢字、如、上句有雲、下句有霞、抑、是常、其次句復有風、下句復有月、雲霞風月、俱是氣象、相次叢聚、是爲病也、如劉鏐詩曰、落日下遙林、按文選作落宿半遙城、浮雲霽層闕、玉宇來清風、羅帳迎秋月、迎、文選作送、此

二字相連りて同じく去聲、是なり、元兢曰く、平聲は病を成さず、上去入は是れ重病なり、文人之れを悟るもの少し、故に此の病、其の名無し、兢、文賦を案するに云ふ、或は齟齬して安からずと、因りて此の病を以て名づけて齟齬の病と爲す、崔氏は、是れを不調と名づく、不調とは、五字の内、第一字と第五字とを除きて、三字に於て、上去入聲を用ひて相次ぐ者を謂ふ、平聲は病の限りに非ず、此れは是れ巨病なり、古今の才子多く曉らず、晨風壘樹に驚き、曉月危峯に落つ、月の次の落、同じく入聲、といふが如き、霧生じて極野碧なり、日下りて遠山紅なり、下の次の遠、同じく上聲、といふが如き、定めて關門の吏或らん、終に塞上の翁を悲めん、塞の次の上、同じといふが如し、

第十四、叢聚病とは、上句に雲ありて、下句に霞あるが如きは、抑、是れ常なり、其の次の句に、復た風ありて、下句に復た月あり、雲霞風月、俱に是れ氣象、相次ぎて叢聚す、是れを病と爲すなり、劉鏐の詩に曰ふ、落日遙林に下り、浮雲層闕に霽たり、玉宇、清風を來たし、羅帳、秋月を迎ふの如き、此れ上句に日あり、下句に雲あり、次の句に風あり、次ぎの句に月あり、日雲風月、相次て四句なり、是れ叢

上句有日、下句有雲、次句有風、次句有月、日雲風月、相次四句、是叢聚、元兢曰、蓋略舉氣象爲例、觸類而長、庶物則同、上十字已有鸞對鳳、下十字不宜更有鳧對鶴、上十字已有桂對松、下十字不宜更用桐對柳、俱是叢聚之病、此又悟之者鮮矣、崔名叢木病、卽引詩云、

庭精桂林樹、○按博雅稱種也、音稱。簷度蒼梧雲、棹唱喧難辨、樵歌近易聞、桂梧棹樵俱是木、卽是病也。

第十五、忌諱病者、其中意義有涉於國家之忌、是也、如顧長康詩云、山崩溟海竭、魚鳥將何、山崩海竭、於國非所宜言、此諱病也、元兢云、此病或犯、雖有周公之才、不足觀也、

聚なり、元兢曰く、蓋略、氣象を舉げて例と爲す、類に觸れて長ず、庶物則ち同じ、上の十字に、已に鸞の鳳に對するあれば、下の十字に、宜しく更に鳧の鶴に對する有る可からず、上の十字に、已に桂の松に對する有れば、下の十字に、宜しく更に桐を用ひて柳に對すべからず、俱に是れ叢聚の病なり、此れ又之れを悟る者鮮し、崔は叢木病と名づく、卽ち詩を引きて云ふ。

庭には精う桂林の樹、簷には度る蒼梧の雲、棹唱喧しくして辨じ難く、樵歌近くして聞え易し、と、桂梧棹樵俱に是れ木なり、卽ち是の病なり。

第十五、忌諱病とは、其の中の意義、國家の忌に涉るある、是れなり、顧長康の詩に云ふ、山崩れて溟海竭き、魚鳥將何にか依らんとするの如き、山崩海竭は、國に於て、宜しく言ふべき所に非ず、此れ諱病なり、元兢云ふ、此の病或は犯すときは、周公の才ありと雖も、觀るに足らざる

○依將何
擬當作二
將何依一

又如詠雨詩稱亂聲、泝水詩云逆流、此類皆是也、皎公名曰避忌之例、詩曰、何況雙飛龍、羽翼縱當乖、○舊本縱、勞書、終字、又云、吾兄既鳳翔、王子亦龍飛、○玉、疑、吾、譌、

第十六、形迹病者、於其義相形、嫌疑而成、如曹子建詩云、壯哉帝王居、佳麗殊百城、即如近代詩人、唯得云麗城、亦云佳麗城、若單用佳城、即如滕公佳城、爲形迹病也、元兢曰、文中例極多、不可輕下語也、崔曰、佳山佳城、非爲形迹、墳塹不可用、又如侵天于天、是謂天與樹木等、犯者爲形迹、他皆效此、

第十七、傍突病者、句中意旨、傍有所突觸、如周充倫詩云、二畝不足情、三冬讖已畢、二畝涉其親、○親、抄、寧可云不足情也、元兢曰、

なり、又、雨を詠する詩に、亂聲と稱し、水に泝る詩に、逆流と云ふが如き、此の類皆是れなり、皎公名づけて避忌の例と曰ふ、詩に曰く、何ぞ況んや雙飛の龍、羽翼縱に當に乖くべし、又云ふ、吾が兄既に鳳翔し、王子も亦龍飛す、

第十六、形迹病とは、其の義に於て相形し、嫌疑して成す、曹子建の詩に云ふ、壯なるかな帝王の居、佳麗百城に殊なり、の如き、即ち近代の詩人の如きは、唯麗城と云ふを得、亦佳麗の城と云ふ、若し單に佳城と用ひば、即ち滕公の佳城の如し、形迹病と爲すなり、元兢曰く、文中に例極めて多し、輕しく語を下すべからざるなり、崔曰く、佳山佳城、形迹と爲すに非ず、墳塹用ふべからず、又天を侵し、天を干すが如き、是れ天と樹木と等しきを謂ふ、犯す者を形迹と爲す、他皆此れに效ふ、

第十七、傍突病とは、句中の意旨、傍に突觸する所あり、周充倫の詩に云ふ、二畝、情に足らず、三冬讖に已に畢る、の如き、二畝は其の親に涉る、寧ろ情に足らずと云ふ可けんや、元兢曰く、此は忌諱と同じ、筆を執る者、成な宜し

此與「忌諱同執筆者咸宜戒之不可輒犯也」。

第十八、翻語病者、正言是佳詞、反語則深累、是也、如鮑明遠詩云「鷄鳴關吏起、伐鼓早通晨、伐鼓、正言是佳詞、反語則不祥、是其病也、崔氏云、伐鼓、反語、腐骨、是病、

第十九曰、長擷腰病者、每句第三字、擷上下兩字、故曰擷腰、若無解證相間、則是長擷腰病也、如上官儀詩曰「曙色隨行漏、早吹入繁笳、旛文繁、桂葉、騎影拂、桃華、碧潭、寫、春照、青山籠、雪花、上句隨、次句入、次句繁、次句拂、次句寫、次句籠、皆單字、擷其腰於中、無有解證者、故曰長擷腰也、此病或名、來、

第二十、長解證病者、第一第二字、意相連、第三第四字、意相連、第五單一字成、其意、是解

く之れを戒むべし、輒く犯す可からざるなり、

第十八翻語病とは、正言すれば是は佳詞、反語すれば則ち深累なる、是れなり、鮑明遠の詩に云ふ、鷄鳴きて關吏起く、鼓を伐ちて早く晨に通ずの如き、伐鼓は、正言すれば是れ佳詞、反語すれば則ち不祥なり、是れ其の病なり、崔氏云ふ、伐鼓は、反語すれば腐骨なり、是れ病なり、

第十九に曰く、長擷腰病とは、毎句の第三字、上下の兩字を擷す、故に擷腰と曰ふ、若し解證相間つる無ければ則ち是れ長擷腰病なり、上官儀の詩に曰く、曙色行漏に隨ひ、早吹繁笳に入る、旛文、桂葉を繁り、騎影、桃華を拂ふ、碧潭、春照を寫し、青山、雪花を籠むの如き、上句に隨、次句に入、次句に繁、次句に拂、次句に寫、次句に籠、皆單字なり、其の腰を中に擷す、解證の者ある無し、故に長擷腰と曰ふなり、此の病、或は來と名づく、

第二十、長解證病とは、第一第二字、意相連なる、第三第四字、意相連なる、第五は單に一字、其の意を成す、是れ解證は擷腰と相間てず、是れ長解證病なり、上官儀の詩に曰

鏗不與擗腰相間、是長解鏗病也、如上官儀

詩曰、池牖風月清、閑居遊客情、闌泛樽中色、

松吟絃上聲、池牖二字、意相連、風月二字、意相連、清一字、成四字之意、以下三句、皆充有擗腰相間、故曰長解鏗之病也、元兢曰、擗腰解鏗、竝非

病、文中自宜有之、不間則爲病、然解鏗須與

擗腰相間、則屢遷其體、不可得句相間、但時

然之、近文人篇中、有然相間者、偶然耳、然悟

之而爲詩者、不亦盡善者乎、此病亦名、散。

第二十一、支離、不犯詩曰、

春人對春酒、新樹間新花、犯詩曰、

人人皆偃息、唯我獨從我、

第二十二曰、犯相濫、或名、謂一首詩中、再度

用事、一對之內、反覆重論、文繁意疊、故名相

濫、犯詩曰、

と、池牖風月清し、閑居遊客の情、闌は樽中の色を浮べ、松

は絃上の聲を吟す、池牖の二字、意相連なる、風月の二字、意相連なる、清の一字、四字の意を成す、以

下の三句、皆擗腰相間つること有の如し、元兢曰く、擗腰

解鏗、竝に病に非ず、文中に自ら宜しく之れ有るべし、間

てざれば則ち病と爲す、然れども、解鏗は須らく擗腰と

相間つべし、則ち屢、其の體を遷す、句を得て相間つべか

らず、但、時に之れを然す、近ごろ文人の篇中に、然く相間

つる者あり、偶然のみ、然れども、之れを悟りて詩を爲る

者も、亦辭を盡す者ならずや、此の病、亦た散と名づく、

第二十一、支離、不犯の詩に曰く、

「春人、春酒に對し、新樹、新花を間つ」と、犯詩に曰く、

「人々皆偃息す、唯、或獨り我に従ふ」と、

第二十二に曰く、相濫を犯す、或は繁説と名づく、一首の詩の中に、

再度事を用ひ、一對の内に、反覆重論し、文繁く意疊むを

謂ふ、故に相濫と名づく、犯詩に曰く、

玉繩歌長漢、金波麗碧空、星光暗雲裏、月影碎簾中。

釋曰、玉繩者、星名、金波者、月號、上既論說、

○說、抄
作、乾、

下復陳之、甚爲相濫、尤須慎之。

崔氏云、相濫者、謂形

體、途道、溝渚、泥巷、陌樹、木枝、條、山河、水石、冠帽、襜衣、如此之等、名曰相濫、上句用山、下句用

河、上句有レ形、下句安體、上句有木、下句安レ條、如此參差乃爲差焉、若兩字一處、自是犯焉、非關

詩處、或云、兩日一處、是。

第二十三曰、落節、凡詩詠、春即取春之物色、

詠秋即須序秋之事情、或詠今人、或賦古帝、

至於雜篇詠、皆須得レ深趣、不可失義意、假

令黃華未吐、已詠芬芳、青葉莫抽、逆言蒼鬱、

或專心詠月、鬪寄琴聲、或意論秋、雜陳春事、

或無酒而言有酒、無音道有音、竝是落節、若

是長篇、託意不許限、即假作詠月詩曰、

「玉繩長漢に歌かに、金波碧空に麗なり、星光は雲裏に暗く、月影は簾中に碎く」

釋曰、曰く、玉繩は星の名、金波は月の號、上に既に論說

し、下に復之れを陳ぶ、甚だ相濫すと爲す、尤も須らく

之れを慎むべし、崔氏云ふ、相濫とは、形體、途道、溝渚、泥

此くの如きの等、名づけて相濫と曰ふ、上句に山を用ひ、下句に河を用ふ、上句に形あり、下句に體を安す、上句に木あり、下句に條を安す、此くの如く參差すれば、乃ち差しと爲す、若し兩字一處、自是れ犯す、詩處に關するに非ず、或は云ふ兩日一處、是れなり。

處、是れなり。

第二十三に曰く、落節、凡そ詩は、春を詠するには、即ち春

の物色を取り、秋を詠するには、即ち須らく秋の事情を

序すべし、或は今人を詠じ、或は古帝を賦す、雜篇の詠に

至りては、皆須らく其の深趣を得べし、義意を失ふべからず、假令へば、黃華未だ吐かざるに、已に芬芳を詠じ、青

葉抽く莫きに、逆め蒼鬱を言ひ、或は心を專にして月を詠じ、

鬪りて琴聲に寄せ、或は意に秋を論じて、春事を雜陳し、或は酒無くして酒有りと云ひ、音無くして音有りと

道み、竝に是れ落節なり、是くの若き長篇に、意を託すれば許限ならず、即ち假に月を詠する詩を作りて曰く、

玉鈎千丈桂、金波萬里遙、蚌虧輪影滅、
 蕤落桂陰銷、入風華氣馥、出樹鳥聲嬌、
 獨使高樓婦、空度可憐宵。

釋曰、此詩本意、詠月、中間論華、述鳥、乍讀、
 風華似好、細勘、月意有殊、如此之輩、名曰、
 落節。

又詠春詩曰、何處覓消愁、春園可暫遊、
 菊黃堪泛酒、梅紅可插頭。

釋曰、菊黃泛酒、宜在九月、不合春日、陳之、
 或在清朝、隸言朗夜、竝是落節。

第二十四曰犯雜亂、凡詩發首、誠難、落句
 不易、或有制者、應作詩頭、勸爲詩尾、應可施
 後、翻使居前、故曰雜亂、假作憶友詩曰、

思君不可見、徒令年鬢秋、獨驚積寒暑、

「玉鈎千丈に挂り、金波萬里に遙なり、蚌虧けて輪影滅し、
 蕤落ちて桂陰銷ゆ、風に入りて華氣馥し、樹を出でて鳥
 聲嬌ぶ、獨り高樓の婦をして、空しく度りて宵を憐む可
 からしめん」

釋に曰く、此の詩の本意は、月を詠ず、中間に、華を論じ
 鳥を述べて、乍ち讀めば、風華好きに似たれども、細に
 勘するに月意殊なる有り、此くの如きの輩を、名づけ
 て落節と曰ふ。又、春を詠する詩に曰く、

「何の處にか愁を消するを覓めん、春園暫く遊ぶ可し、菊
 黄にして酒を泛ぶに堪へたり、梅紅にして頭に挿む可
 し」

釋に曰く、菊黄にして酒を泛ぶは、宜しく九月に在る
 べし、合さに春日に之れを陳ぶべからず、或は清朝に
 在りて、翻りて朗夜と言ふ、竝に是れ落節なり。

第二十四に曰く、雜亂を犯す、凡そ詩は、首を發すること
 と誠難し、落句易からず、或は制ある者は、應に詩頭と
 作すを、勸して詩尾と爲すべし、應に後に施すべきを、翻
 りて前に居らしむべし、故に雜亂と曰ふ、假に友を憶ふ
 詩を作りて曰く、

「君を思ふて見る可からず、徒に年鬢をして秋ならしむ、

迢遼阻風牛、粵余慕樵隱、蕭然重一丘、

釋曰、粵余一對、合在句端、思君一對、合居

篇末、然則篇章之內、義別爲科、先後無差

文理俱暢、混而不別、故名雜亂。

第二十五曰、犯文贅、或名「夢俗病」凡五言詩、一字

文贅、則衆巧皆除、片語落嫌、則人說褒貶、今

作者或不經彫匠、未被揣摩、輒述拙成、多致

紕繆、雖義不失、而文不清新、或用事合同、而

辭有利鈍、即假作秋詩曰、熠燿庭中度、

蟋蟀傍窓吟、條間垂白露、菊上帶黃金、

釋曰、此詩據理、大體得通、然庭中傍窓、流

俗已甚、黃金白露、語質無佳、凡此之流、名

曰「文贅」。

又詠秋詩曰、熠燿流寒火、蟋蟀動秋音、

○舊本涉
作「夢、今
獨抄正、

獨驚く寒暑を積むを、迢遼として風牛を阻つ、粵に余れ
樵隱を慕ふ、蕭然として一丘を重ぬ。

釋に曰く、粵余の一對、合に句端に在るべし、思君の一
對、合に篇末に居るべし、然らば則ち篇章の内、義別に

して科を爲す、先後差無し、文理俱に暢ぶ、混じて別た
ず、故に雜亂と名づく。

第二十五に曰く、文贅を犯す或は夢俗病と名づく、凡そ五言の詩

は、一字の文贅あらば、則ち衆巧皆除く、片語落嫌すれば、

則ち人裁ひて褒貶す、今、作者或は彫匠を経ず、未だ揣摩

を被らず、輒ち拙成を述べ、多く紕繆を致す、理義失はず

と雖も、而かも文、清新ならず、或は事を用ひて合同して、

而して辭に利鈍有り、即ち假に秋の詩を作りて曰く、
「熠燿庭中に度り、蟋蟀窓に傍ひて吟す、條間に白露を垂
れ、菊上に黄金を帯びたり」

釋に曰く、此の詩は理に據る、大體通するを得たり、然

れども、庭中と窓に傍ふと、流俗已甚し、黄金と白露と、

語質にして佳無し、凡そ此の流名づけて文贅と曰ふ、

又、秋を詠する詩に曰く、

「熠燿寒火を流す、蟋蟀秋音を動かす、凝露、玉を懸くる

凝露如懸玉、攬菊似披金 此則无、又曰。

渭濱迎宰相 官之宰相、却是涉、俗流之語、是其病、又曰。

樹蔭逢歇馬、魚潭見洗船、又曰。

隔華遙勸酒、就水更移牀、是則俗巧、弊之過也。

第二十六、相及、謂詞理、別舉是也。 詩曰、

晴雲開極野、積霧掩長洲、上句既叙晴雲、下句不宜霧掩、

順二不、理耳、

第二十七曰、相重、謂意義重疊是也。 或名枝指也、

詩曰、

駝馬清渭濱、飛鑣犯夕塵、川波張遠香、

山日下遙輪、柳葉眉行盡、桃華騎轉新、

已上有「駝馬飛鑣」下、又「桃花騎」是相重病也、

又曰、遊雁比翼翔、歸鴻知接翻、

第二十八曰、駢拇者、所謂兩句中遺物無差、

が如く、攬菊金を披くに似たり 此は則ち贅又曰く、

渭濱に宰相を迎ふ 官の宰相、即ち是れ俗流の語、又曰く、

樹蔭に馬を歇むに逢ひ、魚潭に船を洗ふを見る、又曰く、

華を隔て、遙に酒を勸む、水に就きて更に牀を移す、是れは則ち俗巧、弊の過なり、

第二十六、相及、謂と別に擧ぐる、 詩に曰く、

晴雲、極野に開き、積霧長洲を掩ふ 上句に、既に晴雲を叙しからず、不理に順ふのみ、

順二不、理

第二十七に曰く、相重、謂ふ是れなり、 或は枝指と名づく、

詩に曰く、

馬を清渭の濱に駝せ、鑣を飛ばして夕塵を犯す、川波遠

蓋を張る、山日遙輪を下す、柳葉眉行盡、桃華騎轉、新

なり 已に上に、馬を駝せ鑣を飛すあり、下に、又曰く、

又「桃花騎」といふ、是れ相重の病なり、

「遊雁、翼を比べて翔り、歸鴻、翻を接するを知る、」
第二十八に曰く、駢拇とは、謂はゆる兩句の中に、物を遺

名曰駢拇、如庾信詩曰。

兩戌俱臨水、雙城共夾河、此之謂也。

○文筆十病得失

平頭第一句上字、第二句上字、第一句第二

字、第二句第二字、不得同聲。○十病之第一

詩得者、澄暉侵夜月、覆瓦亂朝霜。○舊本瓦旁遺元字、

失者、今日良宴會、懽樂難具陳。

筆得者、開金繩之寶曆、鈎玉鏡之珍符、

失者、嵩巖與花房、迭遊靈漿與醇醪、俱別。○

本樂作、然五言頗爲不便、文筆未足爲尤、但

是疥癬微疾、非是巨害。

上尾第一句末字、第二句末字、不得同聲。○第二

詩得者、紫囊聊向牖、拂鏡且調粧、

失者、西北有高樓、上與浮雲齊、

ひて差無きを名づけて駢拇と曰ふ、庾信の詩に曰ふが如し、
〔兩戌俱に水に臨み、雙城共に河を夾むと此れを之れ謂ふなり。〕

○文筆十病の得失、

平頭は、第一句の上の字、第二句の上の字、第一句の第二字、第二句の第二字、同聲なるを得ず。

詩の得る者は、澄暉夜月を侵し、瓦を覆せば朝霜を亂る、失する者は、今日良宴會懽樂具に陳べ難し、

筆の得る者は、金繩の寶曆を開き、玉鏡の珍符を鈎す、

失する者は、嵩巖と花房と迭に遊び、靈漿と醇醪と俱に別なり、然れども、五言は頗る便ならずと爲す、文筆は未だ尤と爲すに足らず、但、是れ疥癬の微疾、是れ巨害に非ず。

上尾、第一句の末の字、第二句の末の字、同聲を得ず。

詩の得る者は、囊を紫らして聊か牖に向ひ、鏡を拂ふて且つ粧を調ふ、

筆得者、玄黃戒律、○舊本黃旁書、英字抄作英、繁陰結序、

○序抄地卷朔風、天飛隔雲、○舊本雲旁書、雪字抄作雪、

失者、同源派流、人易世疎、越在異域、情愛分

隔、筆復有隔句上尾、○即第第二句末字、第

四句末字、不得同聲。

得者、設醴未同、與言爲歎、○抄、歎深加相保

○舊本保行李遲書、

失者、同乘共載、北遊後園、輿輪徐動、賓從無

聲、又有蹈發聲、○即第第四句末字、第八句

末字、不得同聲、

得者、夢中占夢、生死大空、得無所得、菩提純

淨、教其本有無比、涅槃示以無爲、性空般若、

失者、聚斂積寶、非惠公所務、肥惡遺善、非文

子所談、陰虬陽馬、非原室所構、土山漸臺、非

失する者は、西北に高樓あり、土、浮蓋と齊し、

筆の得る者は、玄黃律を戒め繁陰、序を結ぶ、地は朔風を卷き、天は離雲を飛ばす、

失する者は、源を同じくし派流れ、人易り世疎なり、越に異域に在りて、情愛分れ隔つ、

筆に復た隔句の上尾あり、第二句の末字、第四句の末字、

同聲を得ず、

得る者は、醴を設けて未だ同じからず、言を興して歎を爲す、深く加ふるに相保つことを、行李書を遍つ、

失する者は、同じく乗り共に載り、北、後園に遊び、輿輪徐に動きて、賓從聲無し、

又、蹈發聲あり、第四句の末の字、第八句の末の字、同聲を得ず、

得る者は、夢中に夢を占ふ、生死大に空し、無所得を得、菩提純淨なり、其の本有をして、涅槃に比する無からしめ、

示すに無爲を以てす、性空般若なり、

失する者は聚斂寶を積み、惠公が務る所に非ず、惡を記し、善を遺す、文字の談する所に非ず、陰虬陽馬、原室の構

ふる所に非ず、土山漸臺、顔家の營む所に非ず、

顔家所營

又諸手筆、第二句末與第三句末同聲、雖是常式、然止可同聲、不應同韻。

蜂腰第一句中第二字、第五字不得同聲。○第

詩得者、惆悵崔亭伯、失者、聞君愛我甘、

筆得者、刺是佳人抄、作判、失者、揚雄甘泉四

得者、雲漢自可登臨六、摩亦霄而理翰六

失者、美化行乎江漢六、襲元凱之軌高六

得者、高嶽萬仞排虛空七

盛軌與三代俱芳七、猶聚鵠之有神頰七

失者、三仁殊塗而同歸七

偃息乎珠玉之室七

得者、雷擊電鞭者之謂天八

失者、潤草沾蘭者之謂雨八

又、諸の手筆、第二句の末と、第三句の末と同聲なり、是れ常式と雖も、然れども、止、聲を同じくす可し、應に韻を同じくすべからず。

蜂腰、第一句の中の第二字と、第五字と、同聲を得ず。

詩の得る者は、惆悵す崔亭伯、失する者は、聞ならく君我を愛して甘んず、筆得る者は、是の佳人を刺る四

失する者は、揚雄甘泉四、得る者は、雲漢自ら登臨す可し六、「赤霄を摩いて翰を理む六、失する者は、美化

江漢に行る六、「元凱の軌の高きに襲ぐ六

得る者は「高嶽萬仞排虚空を排す七

「盛軌は三代と俱に芳し七

「猶、聚鵠の神鵠有るがごとし七

失する者は「三仁塗を殊にして歸を同じくす七

「珠玉の室に偃息す七

得る者は「雷擊電鞭の者を之れ天と謂ふ八

失する者は「草を潤し蘭を沾す者を之れ雨と謂ふ八

或云、平聲徐緩、○舊本徐作、今正、在用最多、參彼三聲、殆爲、○太半。

鶴膝第一句末字、第三句末字、不得同聲、○第四詩得者、朝關苦辛地、雪落遠漫漫、含冰陷馬足、○難雨練旗竿。

失者、沙幕飛恆續、天山積轉寒、無同亂郢曲、逐屬掩齊紈、客從遠方來、遣我一書札、上言長相思、下言久離別。

筆得者、定洲跨躡夷、○抄洲作州、阻領袖蕃維、時神岳以鎮地、○碑、兼疎名川以連海、○碑、兼原隰龍鱗、班頌何其陋、桑麻條暢、潘賦不足言。

失者、璵玉致義、不爲池隍之用、桂椒信好、又非園林之飾、○文、抄、西郊不雨、彌廻天眷、東作未理、卽動皇情、如是皆次第避之、不得以、

或ひと云ふ、平聲徐緩にして、用に在ること最も多し、彼の三聲に參る、殆んど太半なりと爲す。

鶴膝、沙一句の末の字、第三句の末の字、同聲なるを得ず。詩の得る者は、朝關苦辛の地、雪落ちて遠くして漫々たり、冰を含み馬足を陥る、雨に雜りて旗竿を練す。

失する者は、沙幕に飛びて恆に續く、天山に積みて轉た寒し、同じく郢曲を亂る無し、扇を逐ひて齊紈を掩ふ、客は遠方より來る、我に一書札を遣れり、上には長く相思ふを言ひ、下には久しく離別するを言ふ。

筆の得る者は、定洲に夷を跨り躡む、領袖蕃維を阻てたり、神岳を時て、以て地を鎮す、名川を疎して以て海に連れり、原隰龍鱗、班が頌何ぞ其れ陋しき、桑麻條暢なり、潘が賦言ふに足らず。

失する者は、璵玉、義を致せども、池隍の用と爲らず、桂椒信に好きも、又園林の飾に非ず、西郊に雨ふらず、彌、天眷を廻らす、東作未だ理せず、卽ち皇情を動かす、是くの如く皆次第に之れを避けて、四句を以て斷と爲すを得ず。

四句爲斷若手筆得故犯但四聲中安平聲者益辭體有力如云能短能長既成章於雲表明吉明凶亦引氣於連上。

大韻一韻以上不得同於韻字如以新字爲韻勿復用鄰親等字。五〇第

詩得者運阻衡言革時泰玉階平。

失者新裂齊紈素鮮潔如霜雪。

筆得者播盡善之英聲起則天之雄響百代欽其美德萬紀懷其至仁。

失者傾家敗德莫不由於驕奢與宗榮族必也藉於高名凡手筆之式不須同韻或有時時同韻者皆是筆之逸氣如云掘河沈璧封山紀石邁三五而不追陵八九之遙跡。

少韻二句內除本韻若已有梅字不得復用。

若し手筆に故らに犯すことを得、但、四聲中に平聲を安く者、益、辭體に力あり、能く短く長くして、既に章を雲表に成し、吉を明にし凶を明にし、亦氣を連上に引くと云ふが如し。

大韻、一韻以上は、韻字に同じきを得ず、如し新の字を以て韻と爲さば、復た鄰親等の字を用ふる勿れ。

詩の得る者は、運阻て、衡言に革まる、時泰にして玉階平かなり、失する者は、新に齊の紈素を裂きて、鮮潔として霜雪の如し、

筆の得る者は、善を盡すの英聲を播き、天に則るの雄響を起す、百代其の美德を欽し、萬紀其の至仁に懷く、

失する者は、家を傾け徳を敗るは、驕奢に由らざるは莫し、宗を興し族を榮するは、必ずや高名に藉れり、凡そ手筆の式、同韻を須ひず、或は時々韻を同じくすること有るは、皆是れ筆の逸氣なり、河を掘りて璧を沈め、山を封じて石に紀す、三五を過ぎて追はず、八九の遙跡を踐むと云ふが如し。

少韻は、二句の内に、本韻を除きて、若し已に梅の字あら

開來字、詩得者、功高乘履石、德厚贈昭華。
失者、昊天降豐澤、百卉挺嚴蕤。

若故疊韻、兩字一處、於理得通、故謝朓詩云、
悵望南浦時、徒倚北梁步、以筆准詩、亦如此、
筆得者、西辭鄴邑、南據江都。

失者、西辭鄴邑、東居洛都、若故疊韻、理通

亦爾、故徐陵殊物詔云、五雲曖曖、○舊本誤作暖、今据

正、麟宗所以効靈、六氣氛氲、柔和所以高氣、

○抄、柔可尋 ○舊本、可尋二字、旁書曰、
作乘、一本無、抄亦無此二字、

正紐、凡四聲爲正紐、如壬在在入、詩二句內、

已有壬字、則不得復有在在入等字。○第

詩得者、離騷詠宿莽、失者、曠野莽茫茫、

凡諸手筆亦須避之、○舊本諸作詩、今据抄正、若犯此聲、

則齟齬不可讀、如云、得者藉甚岐嶷、播揚

ば、復た開來の字を用ふるを得ず、詩の得る者は、功高
くして履石に乗る、德厚くして昭華を贈る。
失する者は、昊天豐澤を降し、百卉嚴蕤を挺んづ、

若し故らに疊韻して、兩字一處にするは、理に於て通ず
るを得、故に謝朓の詩に云ふ「南浦に悵望する時、北梁に
徒倚して歩す」と、筆を以て詩に准するに、亦此くの如し、
筆の得る者は、西、鄴邑を辭し、南、江都に據る、

失する者は、西、鄴邑を辭し、東、洛都に居る、若し故らに
疊韻にするは、理通すること亦爾り、故に徐陵の物を殊
にせし詔に云ふ「五雲曖曖、麟宗を效す所以六氣氛氲、
柔和、氣を高くする所以なり尋す

正紐は、凡そ四聲を正紐と爲す、壬在在入の如し、詩の
二句の内に、已に壬の字あれば、則ち復た在在入等の字
あるを得ず。

詩得る者は、離騷に宿莽を詠す、失する者は、曠野莽と
して茫茫たり、

凡そ諸手筆、亦須らく之れを避くべし、若し此の聲を犯
せば、則ち齟齬して讀むべからず、云ふが如し、

得る者は、藉甚岐嶷として英譽を播揚す、

○按、如
云之下
脱詩句、

英譽失者、永嘉播越、世道波瀾。

傍紐雙聲是也、如詩二句內有風一字、則不

得復有此等字、八、詩得者、管聲驚百鳥、衣

香滿一圍、失者壯哉帝王、佳麗殊百城、若

故雙聲者、得有如此、故庾信詩云、

胡笳落淚曲、羌笛斷腸歌。

筆得者、六郡豪家、從來習馬、五陵貴族、作性

便弓、失者曆數已應、虞書不以北面爲陋、抄、

上者、有命既彰、而周籍猶以服事爲賢、抄、

字、若故雙聲者、亦得有如此、如云、鑒觀上代、

則天祿斯歸、逃聽前王、則曆數彼如是、此次

第避之、得以二句爲斷、抄、曆數下有放、抄、

或云、若五字內已有阿字、不得復用可字、此

於詩章、不過爲病、但言語不淨潔、讀時有妨

○抄、
爲二字、
五、
通

失する者は、永嘉の播越、世道波瀾のごとし」

傍紐は雙聲は是れなり、如し詩の二句の内に、風の一字あれば、則ち復た此れ等の字有るを得ず、詩得る者は、管聲百鳥を驚す、衣香、一圍に滿てり」

失する者は、壯なるかな帝王の居、佳麗、百城に殊なり」

若し故に雙聲せば、此くの如く、する有るを得、故に庾信の詩に云ふ、胡笳は涙を落す曲、羌笛は腸を斷つ歌」

筆得る者は、六郡の豪家、從來馬を習はす、五陵の貴族、性を作して弓に便なり」

失する者は、曆數已に應じて、虞書北面を以て陋と爲さず、有命既に彰れて、周籍、猶は服事を以て賢と爲す」

若し故に雙聲せば、亦此くの如きあるを得、上代を鑒み觀れば、則ち天祿斯に歸す、逃に前王に聽けば、則ち曆數彼れ是くの如し、と云ふが如し、此れ次第に之れを避く、二句を以て斷と爲すを得ず。

或は云ふ、若し五字の内に、已に阿の字あれば、復た可の字を用ふるを得ず、此れ詩章に於て、病と爲すに過ぎず、但、言語淨潔ならずして、時に妨げあるなり、今、犯を言ふ

也、今言犯者、唯論異字、如其同字、此不言、言同聲者、如云、文物以紀之、聲明以發之、○舊本記

下殿之字、今據左傳、補之、

大東小東、自南自北等、是也。

或云、凡用聲、用平聲最多、五言內非兩則三、此其常也、亦得用一用四、若四平聲、無居第四、若一平聲、多在第二、此謂居其要也、猶如宮羽調音相參而和、

又云、賦頌有第、第二第三第四、或至第六句、相隨同、類韻者、如此文句、儻或有焉、○舊本或

作式、但、可、時、時、解、鏡、耳、非、是、常、式、五、三、文、內、今、正、

時一安之、亦無傷也、又辭賦或有第四句與第八句而復韻者、竝是丈夫措意盈縮自由、筆勢縱橫、動合規矩。

文筆式云、製作之道、唯筆與文、文者、詩賦銘

唯、異字を論ず、其の同字の如きは、此に言はず、同聲を言ふは、文物以て之を紀し、聲明以て之れを發す、大東小東、南より北より」と云ふが如き筆、是れなり。

或は云ふ、凡そ聲を用ふる、平聲を用ふる最も多し、五言の内に、兩に非ざれば則ち三、此れ其の常なり、亦一を用ひ四を用ふるを得、若し四平聲ならば、第四に居る無し、若し一平聲ならば、多くは第二に在り、此れ其の要に居ると謂ふなり、猶ほ宮羽音を調し、相參りて和するが如し。

又云ふ、賦頌は第あり、第二第三第四、或は第六句に至る、相隨て同じ、類韻なる者あり、此くの如きの文句、儻、或は有り、但、時々解鏡なるべきのみ、是の常の式に非ず、五三文の内に、時に一たび之れを安け、亦傷る無し。

又、辭賦に、或は第四句と第八句と復韻なる者あり、竝に是れ丈夫翁を措くこと盈縮自由なり、筆勢縱橫、動もすれば規矩に合へり。

文筆の式に云ふ、製作の道、唯、筆と文となり、文は、詩賦

頌箴讀弔誅等是也。

筆者、詔策、移檄、章奏、書啓等也、卽而言之、韻者爲文、非韻者爲筆、文以兩句而會、筆以四句成文、繫於韻、兩句相會取於諧合也、筆不取韻四句而成、住於變通、故筆之四句此文之二句驗之、文筆率皆如此也、體既不同、病時有異、其文之犯避皆准於前、假令文有四言六言七言等、亦隨其句字、准前勘其聲病、足悟之矣。

其蜂腰從五言內辨之、若字或小多、則無此病者也、筆有上尾、鶴膝、隔句上尾、沓發等四病、詞人所常避也、其上尾、鶴膝、與前不殊、東哲表云、薄冰凝池、非登廡之珍、池與、珍同平聲、是其上尾也。

銘頌箴讀弔誅等、是れなり。

筆とは、詔策、移檄、章奏、書啓等なり、卽きて之れを言へば、韻ある者を文と爲し、韻に非ざる者を筆と爲す、文は兩句を以て會す、筆は四句を以て成す、文は韻に繫ぎ、兩句相會して諧合を取るなり、筆は韻を取らず、四句にして成す、變通に住る、故に筆の四句は、此れ文の二句に之れを驗す、文筆率皆此くの如し、體既に同じからず、病時、異あり、其の文の犯避は、皆前に准す、假令へば、文に四言六言七言等あり、亦其の句字に隨ひて、前に准じて其の聲病を勘へて、之れを悟るに足る。

其の蜂腰は、五言の内より之れを辨す、若し字或は小多なれば、則ち此の病無き者なり、筆に上尾、鶴膝、隔句の上尾、沓發等の四病あり、詞人の常に避くる所なり、其の上尾、鶴膝は、前と殊ならず。

東哲の表に云ふ、薄冰池に凝る、登廡の珍に非ず、と、池と珍と、同じく平聲なり、是れ其上尾なり。

○舊本格
作、情、今
正、情、今

○讀聲今
之四

左思三都賦序云、魁梧長者、莫非其舊、風謠歌儻、各附其俗、者與、儻同上聲、是鶴膝也、隔句上尾者、第二句末與第四句末同聲也、如鮑昭河清頌序云、善談天者、必徵象於人、工言古者、必考績於今、人與、今同聲是也、但筆之四句、此文之二句、故雖隔句、猶稱上尾、亦以次避、第四句不得與、六句同聲、第六句不得與、第八句同聲也。

杳發音廢○按、期、下、文、變、發、之、解、發、宜、三、四、字、讀、者、第四句末與、

第八句末同聲也、如任孝恭書云、昔鍾儀戀、

樂操、南音、東平思、漢、松柏西靡、仲尼去魯、命

云、遲遲、季后過、豐、潛焉出、涕、○舊本潛、涕與

靡同聲、是也。

凡筆家、四句之末、要會之所、歸、若同聲、有似

左思が三都の賦の序に云ふ、魁梧たる長者、其の舊に非ざる莫し、風謠歌儻、各、其俗に附けたり、と、者と儻と、同じく上聲にして、是れ鶴膝なり、隔句の上尾とは、第二句の末と第四句の末と同聲なり、鮑昭の河清頌の序に云ふ、善く天を談する者は、必ず象を人に徴す、工に古を言ふ者は、必ず績を今に考ふ、の如く、人と今と同聲、是れなり、但、筆の四句は、此れ文の二句なり、故に句を隔つと雖も、猶ほ上尾と稱す、亦次を以て避く、第四句は、第六句と同聲なるを得ず、第六句は、第八句と同聲なるを得ざるなり。

杳發音廢は、第四句の末と、第八句の末と同聲なり、任孝恭の書に云ふ、昔、鍾儀楚を戀ひて、樂、南音を操る、東平、漢を思ひて、松柏西に靡く、仲尼魯を去りて、命じて遅々と云ふ、季后豊に過りて、潜焉として涕を出す、の如く、涕と靡と同聲、是れなり。

凡そ筆家は、四句の末に、要するに之れを會して歸する

沓而機發、故名沓發者也。若其間際有語隔之者、犯亦無損、謂上四句末、下四句初、有既而、於是斯皆所以是故等語也。此等之病、竝須避之。其鶴膝、近代詞人、或有犯者、尋其所犯、多是平聲。如溫子昇、寒陵山碑序云、竝寂漠銷沈、荒涼磨滅、言談者空知其名、經過者不識其地。又刑子才、高季式碑序云、楊氏八公、歷兩都而後盛、荀族十卿、終二晉而方踐。又魏收、文宣證議云、九野區分、四遊定判、賦命所甄、義兼星象。沈與名、公與卿、分與甄、並同聲、是筆也。文人劉善經云、筆之鶴膝、平聲犯者、蓋文體有力、豈其然乎、此可時復有之、不可得以為常也。其雙聲疊韻、須以意節量、若同句有之、及居兩句之際、相承者、則不可矣。同

所なり。若し同聲ならば、沓して機の發するに似たるあり、故に沓發と名づくるなり。若し其の間際に語ありて之れを隔てば、犯すとも亦損無けん、謂へらく、上の四句の末、下の四句の初に、既而是に於て、斯れ皆所以是の故に、等の語あり、此れ等の病、竝に須らく之れを避くべし。其鶴膝は、近代の詞人、或は犯す者あり、其犯す所を尋ぬるに、多くは是れ平聲なり。溫子昇の寒陵山の碑の序に云ふ、竝に寂漠として銷沈、荒涼として磨滅す、言談する者空しく其名を知り、經過する者其地を識らず。又刑子才の高季式の碑の序に云ふ、楊氏の八公は、兩都を歴て後に盛んなり、荀族の十卿は、二晉を終へて方に踐めり。又魏收の文宣證議に云ふ、九野區分し、四遊定判つ賦は甄かなる所を命ず、義は星象を兼ぬ。沈と名と、公と甄と、並に同聲、是れ筆の鶴膝なり。の如し。文人劉善經云ふ、筆の鶴膝は、平聲犯たらば、蓋文體に力ありと、豈に其れ然らんや、此れ時に復た之れ有るべし、以て常と爲すを得べからざるなり。其の雙聲疊韻は、須らく意を以て節量すべし、若し同句に之れ有り、及び兩句の際に居りて相承くる者は、則ち不可なり、同句に有る者は、還りて前法に依る、其の兩句の際に居りて相承くる者は、任孝恭の書に云ふ

○舊本殊
字一

句有者、還依前注、居其兩句際、相承者、如任
 孝恭書云、學非摩搗、誰合趙之連雞、但生與
 憂備貧隨、歲積、鷄與備相承而問韻、是其頌
 也、又徐陵勸善表云、蚩尤三家、寧謂殺誅、
 誅冢相承雙聲、是也、然聲之不等、義各、隨焉、
 平聲哀而安、上聲厲而舉、去聲清而遠、入聲
 直而促、詞人參用、體固不恆、請試論之、筆以
 四句爲科、其內兩句末、竝用平聲、則言音流
 和得、靡麗矣、兼用上、去入者、則文體動發成
 宏壯矣、看徐魏二作、足以知之、徐陵定襄侯
 表云、鴻都寫狀、皆殊、烈士之風、麟閣圖形、
 咸紀誠臣之節、莫不輕死、重氣、效命、酬恩、奔
 草莽者、如歸、膏平原者、相襲、
 下對第二句末、恩、第、
 三句末、皆是平聲、魏收赤雀頌序云、蒼精

文鏡秘府論西卷

「學は摩搗に非ず、誰か趙の連雞に合はん、但、生きては、
 借なり、貧は歲に隨ふて積もる、の如き、鷄と借と相承
 けて同韻なり、是れ其の類なり、又、徐陵の勸善表に云ふ
 「蚩尤の三家、寧ぞ殺誅と謂はんや」と、誅と冢と、相承け
 て雙聲、是れなり、然るに、聲の等しからざる、義各、隨ふ、
 平聲は哀みて安し、上聲は厲ふして舉り、去聲は清くし
 て遠く、入聲は直くして促なり、詞人參用す、體固に恆な
 らず、請ふ試に之れを論ぜん、筆は四句を以て科と爲す、
 其の内の兩句の末に、竝に平聲を用ふ、則ち言音流和し
 て靡麗なるを得、兼ねて上、去入を用ふる者は、則ち文體
 動發して宏壯を成す、徐魏の二作を看て、以て之れを知
 るに足れり、徐陵の定襄侯の表に云ふ、鴻都狀を寫して、
 皆烈士の風を殊し、麟閣に形を圖して、咸く誠臣の節を
 紀す、死を輕んぜざる莫し、氣を重んじ命を效し、恩に酬
 ひ、草莽を棄つる者は歸へるが如し、平原に膏する者相
 襲ぐ、
 上對の第二句の末の風、第三句の末の形、下對の初、魏收の
 赤雀頌の序に云ふ、蒼精天を父として、銛象と立つ、黃神
 地を母として、政を輔けて機修る、
 麟閣の跡、麟襲し、天啓
 の田、翼布す、乃ち有道の公器、至人の大寶たり、
 第一句の末の地、下對、第二句の末の布、
 第三句の末の器、皆平聲に非ず、是れなり、
 徐は靡麗を以て

父、天、銓與象立、黃神、母、地、輔、政、機、修、靈、圖、之、
 跡、麟、襲、天、啓、之、期、翼、布、乃、有、道、之、公、器、爲、至、
 人、之、大、寶、上對、第二句末立、第三句末地、下對、
 第二句末布、第三句末器、皆非、平聲、
 也、徐以靡麗標名、魏以宏壯流稱、觀于斯文、
 亦其効也、又名之曰文、皆附之於韻、韻之字、
 類、事、甚、區、分、緝、句、成、章、不、可、違、越、若、令、義、雖、
 可、取、韻、弗、相、依、則、猶、舉、足、而、失、路、拊、掌、而、垂、
 節、矣、故、作、者、先、在、定、聲、務、諧、於、韻、文、之、病、累、
 庶、可、免、矣、

7
 文鏡祕府論 西 終

名を標し、魏は宏壯を以て稱を流す、斯の文を觀るに、亦
 其の効なり、又之れを名づけて文と曰ふ、皆之れを韻に
 附く、韻の字類、事甚だ區分せり、句を緝め章を成して、違
 越すべからず、若し義をして韻を取るべしと雖も、相依
 らざるときは、則ち猶、足を擧げて路を失ひ、掌を拊ちて
 節に垂くがごとし、故に作者、先づ聲を定むるに在り、務
 めて韻に諧へば、文の病累、庶くは免る可。

7
文鏡祕府論 北

金剛峯寺禪念沙門 遍照金剛 撰

論對屬

○按此下當有「帝德錄三字」

凡爲文章、皆須對屬、誠以事不孤立、必有配匹而成、至若上與下、尊與卑、有與無、同與異、去與來、虛與實、出與入、是與非、賢與愚、悲與樂、明與闇、濁與清、存與亡、進與退、如此等狀、名爲反對者也。事義各相反、故以名焉、除此以外、竝須以類對之、一二三四、數之類也、東西南北、方之類也、青赤玄黃、色之類也、風雪霜露、氣之類也、鳥獸草木、物之類也、耳目手足、形之類也、道德仁義、行之類也、唐虞夏商、世之類也。

○對屬を論ず

凡そ文章を爲るには、皆須らく對屬すべし、誠に以ふに、事、孤立せず、必ず配匹ありて成る、上と下と、尊と卑と、有と無と、同と異と、去と來と、虚と實と、出と入と、是と非と、賢と愚と、悲と樂と、明と闇と、濁と清と、存と亡と、進と退との若きに至ては、此くの如き等の狀を、名づけて反對と爲す者なり。事義各々相反す、故に以て名づく、此を徐く以外は、竝に須らく類を以て之を對すべし、一二三四は、數の類なり、東西南北は、方の類なり、青赤玄黃は、色の類なり、風雪霜露は、氣の類なり、鳥獸草木は、物の類なり、耳目手足は、形の類なり、道德仁義は、行之類なり、唐虞夏商は、世の類なり、王侯公卿は、位の類なり、佛語重言、變聲、鼻韻に及では、事類甚衆くして、備に叙ふべからず、文筆に在

○漢本
字一

425

也。王侯公卿、位之類也。及於偶語、重言、雙聲、疊韻、事類甚衆、不可備叙。在於文筆、變化無恆、或上下相承、據文便合。若云「圓清若象、方濁成形、七曜上臨、五岳下鎮」方圓、指濁、象形、七、五上下、并其對、或前後懸絕、隔句始應。若云「軒轅握圖、丹鳳巢閣、唐堯乘曆、玄龜躍淵」軒、唐堯、握、圖、乘、曆、丹、鳳、玄、龜、巢、閣、躍、淵、是或反義竝陳、異體而屬。若云「乾坤位定、君臣道生、或質或文、且昇且降」乾坤、君臣、質、文、昇、降、並反義而、同句陳之、乾坤與君臣對、質文與升降對、是異體屬也。或同類連用、別事方成。若云「芝英糞莢、吐秀階庭、紫玉黃銀、揚光巖谷」芝、英、糞、莢、紫、玉、黃、銀、階、庭、巖、谷、各同類連對、而別事相成、此是四途、偶對之常也。比事屬辭、不可違異。故言於上必會於下、居於後須應於前、使句字恰同事義股合。若上有二四言、下應須四言、上有三五字、下應須五字、上句第一字、卽用

て、變化恆無し。或は上下相承けて、文に據りて便ち合ふ。圓清象を著し、方濁形を成し、七曜上に臨ひ、五岳下に鎮すと云ふが如し。方圓、指濁、象形、七、五、上下、是れ其の對なり、或は前後懸絶、句を隔て、始めて應ず。軒轅圖を握れば、丹鳳閣に巢くひ、唐堯曆を乘れば、玄龜淵に躍ると云ふが若し。軒、唐堯、握、圖、乘、曆、丹、鳳、玄、龜、淵、躍、是れ或は反義を反して竝に陳し、體を異にして屬す。乾坤位定り、君臣道生ず、或は質或は文、且つ昇り且つ降ると云ふが若し。乾坤、君臣、質、文、昇、降、並に對す、是れ或は異にして屬するなり、或は同類連用し、別事方に成る。芝英糞莢、秀を階庭に吐、紫玉黃銀、光を巖谷に揚ぐと云ふが若し。芝、英、糞、莢、紫、玉、黃、銀、光、巖、谷、各同類連對、而別事相成、此れ是の四途は、偶對の常なり。專を比し辭を屬して、諱異すべからず。故に上に言ひて必ず下に會し、後に居て須らく前に應ずべし。句字をして恰同し、事義をして股合せしむ。若し上に四言あらば、下に應て四言を須ひ、上の第一字に、即ち骨を用ひば、下の第一字に白、黑、朱、黃等の字を用ひ、上の第三字に風を用ひば、下の第三字に、即ち雲、煙、氣、霧等を用ひ、上に雙聲、疊韻あらば、猶火の影響の下に應て即ち須らく用ひて之れに對すべし。猶火の影響の相逐ひ、輻車の相須つがごときなり。若し其れ上升下降は、蒸雲山際に起り、悲風林外に動く。山際は、上句の第三、第四言に在り、是れ

レ背、下句第一字用ニ黒朱黄等字、上句第三字用
レ風、下句第三字即用ニ雲、柳、氣、露等、上有「雙聲疊韻」
用對之、猶「夫影響之相逐、輔車之相須也、
若其上升下降、若云「寒雲山際起、悲風動林
外、山際在^三上句第三第四句、是升、前復後單、
若云「日月揚光、慶雲爛色、日月兩事是複、語
既非倫、事便不可、然文無定勢、體有變通、若
又專對不遂、便復大成拘執、可於義之際會、
時時散之、夫對屬者皆並見以「致辭、謂就見^二
成辭、假令云「便娟翠竹、聲聞金風、的歷紅荷、光垂^三
玉露、翠竹與紅荷、金風與玉露、是異事、並見也、凡^二
爲對者、无^レ不對者、必相因成、義、謂下句、必因^二
不悉然也、不對者、必相因成、義、謂下句、必因^二
事以成義也、假令叙「家世、云、自茲以降、世有異人、
叙「先代、云、布在「方策、可得言焉、叙「任官、云、我之居^レ
此、物无異、叙「能官、云、望之於君、固有「應色、叙「瑞
物、云、委之「三府、不可「離肥、叙「帝德、云、魏魏蕩蕩、
得名焉、皆下句、接「何則偶辭、在於參事、凡爲^二
上句以成義也、何則偶辭、在於參事、對屬^二
皆偶其辭、事若不「雙、辭便有「孤義、不可別言、故
屬、故須參用、始得「孤之也、孤義、不可別言、故

文鏡秘府論北卷

升るなり、林外は、下句の第四
第五字に在り、是れ降るなり、

「日月光を揚げ、慶雲色を爛す、日月は兩事、是れ複なり、と
云ふが若し、語既に倫に非ず、事便ち不可なり、然かれど
も、文に定勢無く、體に變通あり、若し又對に專にして遂
さざれば、便ち復大に拘執を成す、義の會に於て時々

に之れを散すべし、夫れ對屬とは、皆並に見て以て辭と
致す、故に事類を見て以て辭を成すを謂ふ、假令「ば、^二翠竹、
聲、金風に韻す、^レ的歷たる紅荷、光、玉露に垂さ^レと云はば、
翠竹と紅荷と、金風と玉露と、是れ事と義にし、對
て故に口ゆ、凡そ對を爲す者は、悉く然らざるはなし、對
せざる者は、必ず相因りて義を成す、下句は、必ず上句に因

り、以て義を成すを謂ふなり、假令へは、家世を敘して云ふ、「自茲
以降、世に異人有り、先代を敘して云ふ、「布きて方策に在
り、昔ふことを得べし、任官を敘して云ふ、「我の此に居る、物
異辭無し、能官を叙して云ふ、「之れを君に望むに、固有「應色
あり、瑞物を叙して云ふ、「之れを三府に委し、際けて肥すべから
ず、帝德を叙して云ふ、「魏々蕩々として得て名づけ難し」と、
皆下句の上句に接し、何となれば、則ち辭を出して、事を參
て以て義を成すなり、

ふるに在り、凡そ對屬を爲すには、皆其の辭を偶す、事若し便
ばざれば、辭便ち偶ぐることあり、故に須らく參
用して始めて孤を、孤義は別言すべからざる故なり、若し對
成すを得べし、故に別を用ふべからざるなり、

若し對
成すを得べし、故に別を用ふべからざるなり、

皆取ら
ざれば、即ち須らく一義に就き相因りて以て文章に在りては

皆取ら
ざれば、即ち須らく一義に就き相因りて以て文章に在りては

皆取ら
ざれば、即ち須らく一義に就き相因りて以て文章に在りては

也、若不以對、即須就二義相因、以證其故、不可用別也。在於文章、皆須

對屬、其不對者、止得一處、二處有之、若以不

對爲常、則非復文章、若常不對、則與就如對

屬之間、甚須消息、遠近比次、若叙瑞云、軒轅

之世、鳳鳴、阮隄、○舊本阮作阮、今據古寫本正、漢武之時、麟

遊雍時、○舊本特秀會持字、大小必拘、若

叙物云、鮒離、東海、得水而游、○舊本水下脫、

本、鵬、南溟、因風而舉、○舊本鵬、今據古寫本、美醜當分、

若叙婦人、云等、毛嬙之美容、類嬃母之至行、

毛嬙、嬃母、強弱須異、若叙平賊、云摧鯨、鯨、如

折、朽、除、蟻、若拾遺、○舊本力全、苟失其類、文

即不安、以意推之、皆可也、而有以日對景、

將風偶吹、持素擬白、取鳥合禽、雖復異名、終

是同體、若斯之輩、特須避之、故援筆措辭、○舊

れ有ることを得、若し對せざるを以て常と爲さば、則ち復た文章に非ず、若し常に對せざれば、則ち對屬の如きの間に就て、甚だ須らく消息すべし、遠近比べ次づ、若し瑞を叙して云ふ、軒轅の世、鳳、阮隄に鳴く、漢武の時、麟雍時に遊ぶ、○舊本特秀會持字、大小必拘るとは、若し物を叙して云ふ、鮒、東海を離る、水を得て游ぐ、鵬、南溟に翼り、風に因りて舉る、○舊本特秀會持字、美醜當に分つべしとは、若し婦人を叙して云ふ、毛嬙の美容に等し、嬃母の至行に類せり、○舊本毛嬙、今據古寫本、強弱須らく異なるべしとは、若し賊を平ぐるを叙して云ふ、鯨を摧くこと、朽を折るが如く、蟻を除くこと、遺を拾ふが若し、○舊本力全、苟も其の類を失へば、文即ち安からず、意を以て之れを推して、皆知るべし、而かるに、日を以て景に對し、風を將て吹に偶し、素を擬して白に擬し、鳥を取りて禽に合すことあり、復た名異なりと雖も、終にはれ同體なり、斯くの若きの輩、特に須らく之れを避くべし、故に筆を授りて辭を措くには、必ず先づ對を知る、物を比するには、各、其の類に従ふ、人を擬するには、必ず其の倫に於てす、此れを之れ明にせずんば、未だ以て文を論ずべからず。

本措作
「指、今正」、必先知對、比物各從其類、擬人必於其倫、此之不明、未可以論文矣。

句端 屬事比辭皆有次第、每事至科分之別、必立言以問之、然後義勢可得相承、文體因而倫貫也、新進之徒、或有未悟、聊復商略、以類別之云爾。

觀夫惟夫原夫若夫竊以竊聞聞夫惟昔昔者蓋夫自昔惟。

右竝發端置辭、汎叙事物也、謂若陳造化物、象上古風跡、及開廓大德、○舊本德旁書、
稱字、抄作、稱、

叙況事理、隨所作狀、量取用之、大凡觀夫。

惟夫原夫若夫蓋聞聞夫竊惟等語、可施

於大文、餘則通用、其表啓等、亦宜以臣聞

及稱名爲首、見本法。

句端 事を屬し辭を比するに、皆次第あり、事毎に科分の之れ別なるに至りて、必ず言を立て、以て之を問つ、然る後に義勢相承くることを得べし、文體因りて倫貫す、新進の徒、或は未だ悟らざることあらん、聊か復た商略して、類を以て之れを別つと爾か云ふ。

觀れば夫れ惟みれば夫れ原ぬるに夫れ若し夫れ竊に以ふ竊に聞く聞く夫れ惟に昔昔者蓋し夫れ昔より惟みれば。

右竝に端を發し辭を置きて、汎く事物を叙するなり、謂へらく、若し造化の物を陳ぶれば、上古の風跡、及び開廓の大德に象る、事理を叙況して、作す所の狀に隨ひて、量り取りて之れを用ふ、大凡そ觀れば夫れ惟みれば夫れ原ぬるに夫れ若し夫れ蓋し聞く聞く夫れ、竊に惟みれば、等の語は、大文に施すべし、餘は則ち通用す、其表啓等は、亦宜しく臣聞く及び名を稱するを以て首と爲すべし、本法に見えたり。

至如至乃至其於是及有是則斯則此乃誠乃。

右竝承上事勢申明其理也謂上已叙事狀次復申重論之以明其理。

泊於逮於至於及於既而亦既俄而泊逮及自屬。

右竝因事變易多限之異也謂若述世道革易人事推移用之而爲異也。

乃知方知方驗將知固知斯乃斯誠此固此實誠知是知何則所以是故遂使遂令故能故使可謂所謂。

右竝取下言證成於上也謂上所叙義必待此後語始得證成也或多折名理或比況物類不可委說者。

如きに至りては至りて乃ち其れに至りて是に於て有るに及びて是れ則ち斯れ則ち此れ乃ち誠に乃ち。

右竝に上の事の勢を承けて、其の理を申明するなり、謂へらく、上には已に事の狀を叙ぶ、次に復た申ね重ねて之れを論じて、以て其の理を明にす。

於泊びて、於逮びて、於至りて、於及び既に而て亦既に、俄に而て泊逮びて及び自りの屬。

右竝に事に因りて變易多限の異なり、謂へらく、若し世道の革易、人事の推移を述ぶれば、之れを用ひて異なりと爲す。

乃ち知る方に知る方に驗す、將に知らんとす、固より知る、斯れ乃ち斯れ誠に、此れ固より、此れ實に誠を知る、是に知る、向となれば則ち所以に是の故に遂に使しむ、遂に令しむ、故に能く、故に使しむ、謂ふ可し、謂はゆる。

右は竝に下の言を取りて、上を證成するなり、謂らく、上に叙する所の義、必ず此後の語を待ちて、始めて證成するを得るなり、或は多く名理を折め、或は物類を比況す、委しく説くべからざるものなり。

況乃况則矧夫矧唯。何況豈若未若。豈有豈至。

右竝追叙上義不及於下也。謂若已叙功業事狀於上以其輕少、○抄、少作小後更云況及豈若其事其狀云云也。

豈獨豈唯豈止寧唯寧獨寧止何獨何止豈直。

右竝引取彼物爲此類。謂若已叙比事。又引彼與此相類者云豈唯。彼如然也。

假令假使假復假有縱令縱使縱有就令就使就如唯令雖使雖復設令設使設有設復向使。

右竝大言彼事不越此也。謂若已叙前事。假令深遠高大則如此。此終不違。○諸本爲旁書

文鏡秘府論北卷

況んや乃況んや則矧んや夫れ矧んや唯何ぞ況んや豈に若かんや未だ若かず豈に有らんや豈に至らんや。

右は竝に上の義を追叙して、下に及ばざるなり。謂ふは、若し已に功業事狀を上叙して、其の輕少なるを以て、後に更に云ふ況んや及ばんや豈に若かんや、其の事其の狀に云々。

豈に獨豈に唯豈に止寧ぞ唯寧ぞ獨寧ぞ止何ぞ獨何ぞ止豈に直。

右は竝に彼の物を引き取りて、此の類を爲す、謂ふは、若し已に事を叙比し、又、彼れと此れと相類する者を引きて云ふ豈に唯、彼れ然る如きのみならんや。

假令ひ假使ひ假復ひ假有るも縱令ひ縱使ひ縱ひ有るも令むるに就きて使むるに就きて如くに就きて令むと雖も使むと雖も復すと雖も設令ひ設使ひ設ひ有るも設ひ復た使めんと向るに。

右は竝に大に彼の事を言ふ、此れに越へざるなり、謂ふは、若し已に前事を叙して、假令ひ深遠高大たるは、則ち此くの如くなりとも、此れは終に違はず。

越造
去、

雖然然而但以正以直以只爲。

右竝將取後義反於前也。謂若叙前事已
訖云雖然乃有如此理也。

豈令豈使何容豈容豈至豈其何有豈可寧
可未容未應不容誰可詎令詎使而乃而使
豈在安在。

右竝叙事狀所求不亘然也。謂若揆其事
狀所不合然云豈令其至於此也。

豈類詎似豈如未若。

右竝論此物勝於彼也。謂叙此物微已訖
○抄、無、陳豈若彼物微小之狀也。

若乃爾乃爾其爾則夫其若其然其。

右竝覆叙前事體其狀若前已叙事次更

然りと雖も然り而して用、以ふに正しく以ふに直に
以ふに只爲。

右は竝に將に後の義を取りて前に反さんとするなり。
謂ふは、若し前事を叙して已に訖りて、然りと雖も乃
ち此くの如き理あると云ふなり。

豈に令めんや豈に使めんや何ぞ容けんや豈に容さむ
や豈に至らんや豈に其れ何ぞ有らん豈に可けんや寧
ぞ可けんや未だ容からず未だ應からず容からず誰か
可けんや詎か令めんや詎か使めんや而も乃ち爾して
使めんや豈に在らんや安ぞ在らんや。

右は竝に事狀を叙して、求むる所宜しく然るべからざ
るなり。謂ふは、若し其の事狀を揆るに合さに然るべ
からざる所には、豈に其れをして此に至らしめんと
云ふなり。

豈に類せんや詎ぞ似かん豈に如かんや未だ若かず。

右は竝に此の物を論じて彼れに勝れりといふなり。謂
ふは、此の物を叙し、微しく已に訖りて、豈に彼の物の
微小の狀に若かんやと陳ぶるなり。

若し乃ち爾して乃ち爾して其れ爾して則ち夫れ其の。
若し其れ然も其れ。

右は竝に前事を覆叙して、其の狀を體す。若し前に已

云若乃等體寫其狀理也。

儻使儻若如其如使若其若也若使脫若脫使脫復必其若必或若或可或當。

右竝論分測量或當爾也譬如論其某事

使異理理云儻如此如此抄無使字不抄通字

唯應唯當唯可只應只可只當乍可必能必應必當必使會當

右竝看世斟酌終歸狀也舊本狀旁書然字抄作然

若云看上事形勢唯應如此如此

方當方使方冀方令庶使庶當庶以冀當冀

使將使使夫未使令夫所冀所望方欲便欲

便當行欲足令足使

右竝勢有可然期於終也謂若叙其事形

勢方終當如此抄其作某

文鏡秘府論北卷

に事を叙して次に更に若し乃ち等の體を云ひて其の狀の理を寫すなり。

儻使しむ儻若し如し其れ如し使しむ若し其れ若し也若し使しむ脫若し脫し使しむ脫し復必ず其れ若し必ず或若くは或いは可し或いは當に。

右は竝に分を論へて測量して或は爾に當るなり譬

へば其の某事を論じて理を異にして理儻此くの如し此くの如くと云は使むるが如し。

唯應に唯當に唯可し只應に只可し只當に乍は可し必ず能く必ず應に必ず當に必ず使しむ會當に。

右は竝に世を看て斟酌して終に狀に歸するなり上の事の形勢を看て唯應に此くの如く此くの如くなるべしと云ふが若し。

方に當に方に使しむ方に冀くは方に令しむ庶くは使しむ庶くは當に庶くは以て冀くは當に冀くは使しむ將に使しむ夫れを未だ使めず夫れを令て冀ふ所は望む所は方に欲す便ち欲す便ち當に行欲す令むるに足れり使むるに足れり。

右は竝に勢ひ然るべきこと有りて終りに期するなり謂ふは若し其の事の形勢を叙べて方に終に當に此くの如くなるべし。

豈謂豈知豈其誰知誰言何期何謂安知事
謂寧知不謂不悟不期豈悟豈慮。

右竝事有變常異於始也謂若其事應令

如彼今忽如此如此。

加以加復况復兼以兼復又以又復重以且
復仍復尙且猶復猶欲而尙尙或尙能尙欲
猶仍且尙。

右竝更論後事以足前理也謂若叙前事

已訖云加以如此又如此也。○抄、又字在以下

莫不罔不罔弗無不咸欲咸將竝欲皆欲盡
皆竝咸。右竝總論物狀也。

自非若非非夫若不如不苟非。

右竝引大其狀令至甚也若叙其事至甚

者云自非如此云也。

豈に謂はんや豈に知らんや豈に其れ誰か知らん誰か
言はん何ぞ期せん何ぞ謂はんや安ぞ知らん寧ぞ謂はん
や寧ぞ知らんや謂はず悟らず期せず豈に悟らん
や豈に慮らんや。

右は竝に事、常に變じて始めて異なること有り、謂ふ
は、若し其の事、應に彼れが如くならしむべきに、今忽
ち此くの如く、此くの如くなるなり。

加以ならず加復ならず况んや復兼て以て兼て復又以
て又復重て以て且復仍復尙且猶復猶欲せんとす而も
尙尙或は尙能く尙欲せんとす猶仍且尙。

右は竝に更に後事を論じて以て前理を足すなり、謂ふ
は、若し前事を叙べ、已に訖りて、加以ならず、此くの如
し、又此くの如しと云ふなり。

不る莫し不る罔し弗る罔し不る無し咸く欲せんとす。
咸く將に竝に欲せんとす皆欲せんとす盡く皆竝に咸
右は竝に總べて物狀を論ずるなり。

非る自りは若し非ずは夫れに非ずば若し不ずば若し
不ずば苟も非ずば。

右は竝に大なる其の狀を引きて、甚しきに至らしむる
なり、若し其の事の至りて甚しきを叙べば、非る自り
はと云ひ、此くの如けんやと云ふなり。

何以何能何可豈能豈使詎能詎使詎可儔能奚可奚能。

右竝因緣前狀論可致若云自非行如彼何以如此也。

方慮方恐所恐將恐或恐或慮只恐唯恐行恐。

右竝預思來事異於今也若云今事已然方慮於後或如此也。

敢欲輒欲輕欲輕用輕以輒用輒以敢以每欲常欲恆願恆望右竝論志所欲行也。

每至每有每見每會時復數復或復每時或右竝事非常然有時而見也謂若每至其時節每見其事理也。○抄二其半並作某

則必則皆則常何當未嘗未有不則。

何を以てか何ぞ能く何ぞ可けんや豈に能く豈に使めんや詎ぞ能く詎ぞ使めんや詎ぞ可けんや儔か能く奚ぞ可けんや奚ぞ能く。

右は竝に前狀に因縁して致すべきを論ず若し行ふこと彼れが如きに非る自りは何を以てか此くの如けんやと云ふなり。

方に慮るに方に恐くは恐るゝ所は將に恐くは或は恐くは或は慮るに只恐くは唯恐くは行恐くは

右は竝に預め來事の今に異なるを思ふなり若くば今の事已に然り方に後に或は此くの如けんと慮ふことを云ふなり。

敢て欲す輒ち欲す輕しく欲す輕しく用て輕しく以て輒ち用て輒ち以て敢て以て毎に欲す常に欲す恆に願くば恆に望らくは

右は竝に志の行はんと欲する所を論ずるなり。至る毎に有る毎に見る毎に會てする毎に時に復數復或は復時毎に或は

右は竝に非常に非ずとも然れども時有りて見ゆるなり謂ふは若し其の時節に至る毎に其の事理を見る毎にといふなり。

則ち必ず則ち皆則ち常に何ぞ當に未だあらず嘗てあらず未だ有らず未だあらずんば則ち

右竝有所逢見便然也若逢見其事則必如此也。○抄、其作、某

可謂所謂誠是信是允所謂乃云此猶何異奚異亦猶猶夫則猶則是。

右竝要會所歸總上義也謂設其事可謂如此可比如此也。

誠願誠當可唯願若令若當若使必使。

右竝勸勵前事所當行也謂若謂其事云誠願行如此也。

自可自然自應自當此則斯則則必然則。

右竝預論後事必應爾也謂若行如彼自可致如此。

○帝德錄

伏犧亦曰宓戲太昊皇雄庖犧皇犧風姓以

右は竝に逢ひ見る所有れば、便ち然るなり、若し其の事を逢ひ見れば、則ち必ず此くの如くなるなり。

謂ふ可し謂はゆる誠にはれ信にはれ允に謂はゆる乃ち云ふ此れ猶何ぞ異ならん奚ぞ異ならん亦猶猶夫れ則ち猶則ち是れ。

右は竝に要す、歸する所に會して、上の義を總ぶるなり、謂ふは、其の事を設けて、此くの如く比す可きこと此くの如しと謂ふべきなり。

誠に願くば誠に當に可し唯願くは若し令めば若し當に若し使めば必ず使めば。

右は竝に前事を勸勵し、當に行ふべき所なり、謂ふは、若し其の事を謂ひて、誠に願くは行此くの如くせんと云ふなり。

自ら可し自ら然るべし自ら應に自ら當に此れ則ち斯れ則ち則ち必ず然らば則ち。

右は竝に預め後事を論じて、必ず應に爾るべしといふなり、謂ふは、若し行彼れが如くせば、自ら此くの如くなることを致すべきなり。

○帝德錄

伏犧をば亦宓戲太昊皇雄庖犧皇犧と曰ふ風姓にし

木德王曰蒼精蒼牙生於雷澤日角以龍紀官曰龍師而龍名狀有通靈出震像日作易觀像察法畫八卦設十言推三元以教民。

神農亦曰炎帝帝魁大庭烈山農皇以火德王曰炎靈炎精生於華陽感龍首神之以姜水成戴玉理石耳以火紀官曰火師而火名乘六龍以出地輔狀有教農作耒耜嘗百草甄度四海。○舊本未作乘今正

黃帝亦曰軒轅有熊繒雲之官歸藏云皇軒帝軒軒后軒皇以土德王曰黃帝黃神黃精威大電繞樞以生於壽丘長於姬水居於軒轅之丘天庭日角四面狀有提像徇齊叶律造書契摸鳥跡車乘宮室衣服文字役使百靈垂衣裳。

て木德を以て王たれば蒼精蒼牙と曰ふ雷澤に生れて日角あり龍を以て官に紀す龍師と曰ひて龍の名あり、狀は靈に通ずるあり震より出でて日に像り易を作り、像を觀て法を察す八卦を畫して十言を設く三元を推して以て民に教ふ。

神農をば亦炎帝帝魁大庭烈山農皇と曰ふ火德を以て王たれば炎靈炎精と曰ふ華陽に生れ龍首の神の以て姜水に之くに感じて成て玉を戴き石を理するのみ火を以て官に紀す火師と曰ひて而して火の名あり六龍に乗じて以て地輔を出でたり、狀は農を教ふるあり耒耜を作り百草を嘗め甄に四海を度る。

黃帝をば亦軒轅有熊と曰ふ繒雲の官あり歸藏には皇軒帝軒軒后軒皇と云ふ土德を以て王たれば黃帝黃神黃精と曰ふ大獸の樞を繞るに感じて以て壽丘に生れたり、姬水に長じ軒轅の丘に居る天庭日角四面あり、狀は提像徇齊あり律を叶へ書契を造りて鳥跡を摸す車乘宮室衣服文字あり百靈を役使し衣裳を垂る。

少昊亦曰金天青陽以金德王感大星如虹
流華渚以生鳳皇適至以鳥紀官鳥師如鳥
名。

顓頊亦曰高陽窮桑以水德王感瑤光如蜺
降幽房以生形云併幹平九黎之亂○按併幹
蓋併幹也
定八風之音。

唐堯亦曰陶唐伊祁伊堯唐堯唐后帝名放
勳感赤龍以生長於伊水居丹陵形云鳥庭
日角八眉八彩珠衡狀云欽明文思睿哲允
龔克讓○唐本克
作就今正稽古則天就日望雲光被
○按此下恐
脫四表二字平章百姓協和萬邦。

虞舜亦曰有虞大舜有姚虞皇虞后名重華
字都君感大蛇始生於姚墟長於媯水狀曰
濬哲文明登庸納麓受終慎徽五典懷神珠

少昊をば亦金天青陽と曰ふ金徳を以て王たり大星の
虹の如く華渚に流るゝに感じて以て生れたり鳳皇適
至る鳥を以て官に紀す鳥師といふは鳥の名の如し。

顓頊をば亦高陽窮桑と曰ふ水徳を以て王たり瑤光の
蜺の如く幽房に降るに感じて以て生れたり形をば併幹
と云ふ九黎の亂を平け八風の音を定む。

唐堯をば亦陶唐伊祁伊堯唐堯唐后と曰ふ帝の名は放
勳といふ赤龍に感じて以て生れたり伊水に長じ丹陵
に居り形をば鳥庭日角八眉八彩珠衡と云ふ狀をば
欽明文思睿哲允龔克讓と云ふ古を稽へ天に則り日に
就き雲を望む光被す百姓を平章し萬邦を協和すと云
ふ。

虞舜をば亦有虞大舜有姚虞皇虞后と曰ふ名は重華
字は都君大蛇に感じて始めて姚墟に生れたり媯水に
長ぜり狀をば濬哲文明と曰ふ登庸せられて麓に納り
終りを受け五典を慎み徽み神珠を懷にし石碓を乗り

○蓋
本、推作
推、今正、

乘石椎、歌琴垂拱、彈五絃之琴、歌南風之詩。
夏禹亦曰有夏、伯禹、夏禹、名文命、字高密、感
流星生於石紐、耳參漏、懷玉斗、狀有疏通、任
土作、貢、盡力溝洫、卑宮室。

殷湯亦曰成湯、商湯、商王、殷后、名天乙、字乙
王、感白雉而生、兩肘七名、受金鉤、都於亳、狀
有革命解網、卅七征、紂於鳴條、竄於南巢。

高宗亦曰武丁、中宗、殷宗、狀云中興。

周文王亦曰文昌、武王亦曰武發、竝云有周
蒼精、文王邑於豊、○舊本豊作、今正、受命於岐山、武

王都於鎬、狀云命維新、者定武功、虞代革命
伐罪。○舊本繼作唯、今正、虞代二字疑衍

漢曰天漢、炎漢、卯金刀、高祖曰劉邦、感玉英、
始生鄆澤、夢素靈哭芒山、小見紫雲、瀟壘浮

歌琴垂拱して、五絃の琴を弾じて、南風の詩を歌ふ。
夏禹をば亦有夏、伯禹、夏禹と曰ふ、名は文命、字は高密、流
星に感じて石紐に生れたり、耳は參漏、玉斗を懷けり、狀
は疏通有り、土に任せて貢を作し、力を溝洫に盡し、宮室
を卑くす。

殷湯をば亦成湯、商湯、商王、殷后と曰ふ、名は天乙、字は乙
王、白雉に感じて生れたり、兩肘に七の名あり、金鉤を受
けて亳に都す、狀は革命解網あり、卅七にして紂を鳴條
に征して、南巢に竄す。

高宗をば亦武丁、中宗、殷宗と曰ふ、狀は中興と云ふ。

周の文王をば亦文昌と曰ふ、武王をば亦武發と曰ふ、竝
に有周の蒼精と云ふ、文王は豊に邑して、命を岐山に受
く、武王は鎬に都す、狀を命維れ新なり、武功を虞代に書
定す、命を革命を伐つと云ふ。

漢をば天漢、炎漢、卯金刀と曰ふ、高祖をば劉邦と曰ふ、玉
英に感じて始めて鄆澤に生る、素靈の芒山に哭するを
夢む、小しく紫雲を見る、瀟壘に奇氣を浮べたり、狀は瀟

奇氣狀云、肇戴天祿提劍。

右竝是古帝王名狀、至諸文歷、叙先代處、可於此斟酌改用之、或可引軒唐虞夏商周秦漢等國號、即以歷運命祚其業道德等配之、隨其盛衰而叙。

若叙盛云、光啓云、始維新方熾、玄盛逾隆、克明云、永逾遠方弘、方茂云、恭○舊本維作熾、克作茂、今正。

若叙衰云、造地陵遲、將季云、喪將盡云、晉已缺、將亡告終等語。

受命受終、定業開基、啓祚承天、乘時。

生狀云、誕靈降神、誕聖發祉、効靈啓聖、流祉亦云、載誕降生。

臨狀云、登耦踐極、馭宇建綱、乘時踐位、君臨。

乘乾出震、右若叙先代、竝得通用。

めて天祿を戴き劍を提くと云ふ。

二二二

右は竝に是れ古の帝王の名狀なり、諸文先代を歷叙する處に至りて、此に於て斟酌して改めて之れを用ふべし、或は軒唐虞夏商周秦漢等の國號を引く可し、即ち歷運命祚、其の業、道德等を以て之れに配す、其の盛衰に隨ひて叙ぶ。

若し盛なるを叙べて云はば、光オキに啓キく云コトに始る維れ新なり方に熾なり、玄に盛なり、逾、隆なり、克キく明なり、云に永トシし、逾、遠し、方に弘し、方に茂し、云に恭し。

若し衰を叙べて云はば、造地、陵遲、將に季ならず、云に喪ぶ、將に盡きんとす、云に晉る、已に缺く、將に亡びんとす、終りを告ぐ、等の語なり。

命を受く終りを受く業を定む基を開く祚を啓く天に承く時に乗ず。

生るゝ狀は、靈を誕す神を降す、聖を誕す、祉を發す、靈を効す、聖を啓く、祉を流すと云ふ、亦た載ち誕に降生すと云ふ。

臨む狀は、極に登る、極を踐む宇を取す綱を建つ、時に乘ず位を踐む、若臨す、乾に乗す、震より出づと云ふ、右は若し先代を叙べば、竝に通じ用ふることを得。

叙述帝德、體制甚多、配用諸文、動成混亂、今略辨之如右。

或先叙感、受符、受命、形狀、握運等二句於上、後以德從臨馭功業等承之。

若云盛降、炎上、赤帝、赤燁、燁怒、朱鳥、翼軫、瑤光、白虹、星虹、樞電、赤龍、玉英等。

精靈、祀氣、正氣、握受、膺、黃河、榮河、河洛、翠淵、玄扈、龍馬、龜鳳、龜龍、黃龍、玄龜、玄精、朱文、錄錯、玄選、玉選、玉檢等。○龜龍、手鑑、選、古行切、宛徑也。

圖錄、文命、赤雀、玉匱、書、黃魚、金鈎、丹畫等、命降、玄珪、錫受、昭華等。○鈎、舊本作鈎、今改。

贈應、叶千年、千載、五期、五運等。

期運、數啓、三靈、卜、戴、玉、理、石、形表、蒼牙、珠衡等、狀、配、居、踐、紫、微、北、辰、靈、嶽、極、等、位、居、大、寶。

帝德を叙述すること、體制甚だ多し、諸れを文に配用して、動もすれば混亂を成す、今略之れを辨すること右の如し。

或は先づ感、受符を受く、命を受く、形狀、握運等の二句を上叙して、後に、德從、臨馭功業等を以て之れを承く。若し盛降を云はゞ、炎上、赤帝、赤燁、燁怒、朱鳥、翼軫、瑤光、白虹、星虹、樞電、赤龍、玉英等なり。

精靈は、祀氣、正氣、握受くる、膺る、黃河、榮河、河洛、翠淵、玄扈、龍馬、龜鳳、龜龍、黃龍、玄龜、玄精、朱文、錄錯、玄選、玉選、玉檢等なり。

圖錄は、文命、赤雀、玉匱、書は、黃魚、金鈎、丹畫等なり、命降は、玄珪、錫受、昭華等なり。

贈應は、千年、千載、五期、五運等に叶ふ。

期運、數啓、三靈、卜、玉を戴き、石を理す、形は、蒼牙、珠衡等を表す、狀は、居踐、紫微、北辰、靈嶽、極等に配す、位居は大寶、九五、黃屋等なり、位尊は、竝に其の類を量りて以

九五黃屋等位尊、或量其類以取對、亦可、燿怒朱鳥、翼軫、瑤光、樞、電、星、虹、及雷澤、壽丘、華渚、華陽、右、紈等、降、精、降、靈、降、神、發、社、流、社、誕、聖、啓、聖、榮、河、洛、河、黃、龍、玄、龜、龍、馬、玄、鳳、玉、檢等。

檢圖、薦、籙、呈、瑞、玄、珪、降、錫、珠、衡、表、狀、亦可、云、握、天、鏡、金、鏡、玉、鏡、神、珠、懷、玉、斗、秉、石、椎、擊、玉、鼓、馭、三、龍、定、九、鼎、等、云、云。

而以踐、極、踐、位、馭、世、乘、時、臨、民、承、天、祭、璇、璣、玉、衡、齊、七、政、秉、玉、燭、以、調、時。

亦可云、天庭、日、角、亢、上、豐、下、○古寫本允作美、即兌之異體、兌是龍、頭、虎、鼻、八、彩、重、暉、珠、衡、玉、理、握、璇、璣、

已、握、戊、懷、已。

亦可云、挺、著、表、資、體、聖、敬、神、武、聖、武、欽、明、濟

て對を取ること、亦可なり、燿怒朱鳥翼軫瑤光樞電星虹、及び雷澤壽丘華渚華陽右紈等なり、精を降す靈を降す神を降す社を發す社を流す聖を誕す聖を啓く、榮河洛黃龍玄龜龍馬玄鳳玉檢等なり。

圖を檢す籙を薦む瑞を呈す玄珪錫を降す珠衡狀を表す、亦た天鏡金鏡玉鏡神珠を握ると云ふ可し、玉斗を懷く石椎を秉る玉鼓を擊つ三龍を馭す九鼎を定む等云々。

而して以て極を踐む位を踐む世を馭す時に乘す民に臨む天に承く璇璣玉衡を祭にす七政を齊ふ玉燭を秉りて以て時を調ふ。

亦た天庭日角亢上豐下龍頭虎鼻八彩重暉珠衡玉理、表を握り已を履み戊を握り已を懷くと云ふべし。

亦た表資を挺著するには、體聖敬神武聖武欽明濟哲

○古寫本、檢作

哲、文明、徇齊等、姿德及云、神武、天庭、聖敬、日、躋、欽、明文、思、允、龔、克、讓、聰、明、神、武、含、弘、光、大、及云、龍、飛、虎、變、出、震、乘、乾、等、語、作、二、句、

次可云、得一通三、居高望遠、就日望雲、則天、法、地、握、戊、懷、己、出、震、齊、巽、雲、行、兩、施、日、臨、月、臨、握、矩、齊、衡、懷、珠、乘、石、前、疑、後、丞、左、規、右、矩、執、契、持、衡、觀、像、察、法、

及云、盡、聖、窮、神、合、元、體、極、誕、靈、縱、聖、疏、通、知、遠、立、禮、典、仁、杖、賢、翼、義、疏、山、填、川、紀、星、量、月、射、日、繳、風、補、維、立、柱、

亦可云、含、吐、陰、陽、經、緯、天、地、疏、填、山、川、照、臨、日、月、感、會、風、雲、鼓、動、雷、電、合、德、乾、坤、齊、明、日、月、重、綱、地、維、更、闢、天、象、陶、鑄、生、靈、彈、壓、山、川、織、成、宇、宙、萬、神、協、贊、萬、物、歸、往、

文鏡秘府論北卷

文明徇齊等と云ふべし。姿徳の及ぶをいふには、神武天庭、聖敬日に躋る欽明文思允龔克讓聰明神武含弘光大、及び云ふ龍飛虎變、震より出づ乾に乗る等語は、二句に作る。

次に一を得て三に通ず高に上りて遠を望む日に就き雲を望む天に則り地に法る戊を握り己を懷く震より出で巽を齊し雲行き兩施す日のごとく臨み月のごとく臨む矩を握り衡を齊す珠を懷き石を乗る前疑後丞規を左にし矩を右にし契を執り衡を持る像を觀法を察すと云ふべし。

及び、聖を盡し神を窮む元に合ひ極に體す靈を誕す聖を縱にす疏通にして遠を知る禮を立て仁を興す實に杖り義を翼く山を疏り川を填つ星を紀し月を量る日射風を繳す維を補し柱を立つと云ふ。

亦た、陰陽を含吐す天地を經緯す山川を疏填す日月を照臨す風雲に感會す雷電を鼓動す徳を乾坤に合す明を日月に齊くす重ねて地維を綴り更に天象を闢く生靈を陶鑄す山川を彈壓す宇宙を織成す萬神協贊す萬物歸往すと云ふべし。

○古寫本
題作廻
轉、邊異

亦可云牢籠囊括苞舉控引彌綸連牘彈壓
廓清光被朝宗明臨亭毒等云○按云牛宮
重後倣之

天地乾坤二儀四海八荒八埏八極九域九
土六幽九縣萬國天下海外宇宙遐邇幽明
動植萬物等。

亦可云利見大人光臨寶位下臨赤縣上膺
玄象乘玉登樞懷珠馭極就日積明則天爲
大等語。

亦可云練五石以補天正八柱以乘天乘四
載以敷土落九日而正攝穆通八風而調律
呂乘六龍以御天落九鳥而極物正絕柱而
卷氣移於天地二儀息橫流群飛波瀾於四
海江海揚光華於日月舞干鉞而定四夷運
機衡以齊七政降寶命於岐山受靈圖於宛

亦た云ふべし牢籠囊括苞舉控引彌綸連牘彈壓廓清
光被朝宗明臨亭毒等と云ふ。

天地乾坤二儀四海八荒八埏八極九域九土六幽九
縣萬國天下海外宇宙遐邇幽明動植萬物等なり。

亦云ふべし大人を見るに利し寶位に光臨す下赤縣に
臨み上玄象に膺る玉を乗り樞に登る珠を懷きて極を
馭す日に就きて明を積む天に則りて大と爲す等の語
なり。

亦た五石を練りて以て天を補ふ八柱を正して以て天
に乘す四載に乗りて以て土を敷く九日を落して正に
攝す八風を穆通して律呂を調ふ六龍に乗じて以て天
を御す九鳥を落して物を極む絶柱を正して氣を卷く
天地二儀を移して横流群飛波瀾を四海に息む江海光
華を日月に揚ぐ干鉞を舞して四夷を定む機衡を運し
て以て七政を齊ふ寶命を岐山に降す靈圖を宛委に受
く明鏡を懸て以て高く臨む長策を振ひて遠く馭す七

委、懸明鏡以高臨、振長策而遠馭、運七政以機衡、通八風於律呂。

亦可云、以至德光天下、神功以截海外等、同類、軒轅之徇齊、顓頊之靜淵、唐堯之欽明、虞舜之文明、大知一周文、聖敬志漢祖、神武大度、感二義之至體、應千祀之嘉會、或可以感受符命等、參對之。

若云、虹電流彩、虹流華渚、虹下蛻貫、爰乃降感、精靈英靈、虹流電繞、瑤光下降等云。

應誕聖啓聖之期、河洛龍躍、榮河龜浮、翠淵龍躍、龜浮、玉檢來浮等。

爰應受寶命、圖錄告表、興王之運、標受命之始、亦可云、感赤標瑤光翼軫等、氣社允叶、允應爰應等、千靈五期、三靈二儀、受錄錯玉檢。

政を運して機衡を以てし、八風を律呂に通ずと云ふべし。

亦た至徳を以て天下を光す、神功以て海外を截ふ等と云ふべし、類を同じくするには、軒轅の徇齊、顓頊の靜淵、唐堯の欽明、虞舜の文明、大知は周文の聖敬を一にして、漢祖の神武を志す、大度、二義の至體に感じて、千祀の嘉會に應ず、或は感受符命等を以て、之れに參對すべし。

若くば云ふ、虹電彩を流し、虹華渚に流る、虹下り蛻貫く、爰に乃ち感を降す、精靈英靈、虹流電繞、瑤光下降す等と云ふ。

誕聖啓聖の期に應じ、河洛に龍躍り、榮河に龜浮ぶ、翠淵に龍躍り、龜浮ぶ、玉檢來り浮ぶ等なり。

爰に寶命を受くるに應ず、圖錄告げて興王之運を表し、受命の始を標す、亦た、赤標瑤光翼軫に感ずる等、氣社允に叶ひ、尤に應じ、爰に應ず等と云ふべし、千靈五期、三靈二儀、錄錯玉檢、龜龍等の文圖を受く、光臨載濬、機衡等

龜龍等文圖、光臨、載濠、撫臨等云、四海八極、萬國萬物、握玄武、蒼水玉、匱金簡之符命、疏通尅平、九土九域。

亦可云、天庭日角、珠衡玉理等、載表、神儀玉檢、金繩龜字、龍圖等、爰膺寶命。

亦可云、玄龜出洛、應聖之期、赤雀入鄠、表惟新之命。

叙功業。

若云、補維立柱、斷繁練石、功德被於乾坤、天地二儀、射日繳風、戮豕斷蛇、拯溺救焚、功業施於四海、萬物群生、動植遐邇、斷繁練石、二儀更安、梁木隨山、○舊本梁作梁、今正、九土還定、上射九日、卜齊七政、考星叶日等云。

玄象乾象更明、下導百川、疏山奠水等、蒼生

と云ふ、四海八極、萬國萬物、玄武、蒼水玉、匱金簡の符命を擲り、疏通して尅平九土九域を平ぐ。

亦た、天庭日角、珠衡玉理等と云ふべし、載ち神儀玉檢、金繩龜字、龍圖等を表す、爰に寶命に膺る。

亦た、玄龜洛に出づ、聖に應ずるの期、赤雀鄠に入る、惟新の命を表すと云ふべし。

功業を叙す

若くば云ふ、維を補ひ柱を立つ、繁を斷ち石を練る、功德乾坤天地二儀に被る、日を射風を繳す、豕を戮し蛇を斷つ、溺を拯ひ焚を救ふ、功業四海に施す、萬物群生動植遐邇、繁を斷ち石を練り、二儀更に安し、木を梁り山に隨ひ、九土還りて定る、上、九日を射上、七政を齊ふ、星を考へ日に叶ふ等と云ふ。

玄象乾象更に明なり、下百川を導く、山を疏り水を奠む

坤儀以定。

璩璩玉衡、橫衡等運、而七政齊正、天文、銀編、金簡等推、而九土百川定、通地理、干鍼舞四夷、服俊父在官、自階、四門穆穆、遐荒奉職、無勢、兩階之舞、弘文教、天下雍熙、定武功、海外有截、朱干玉鍼、海外率賓、黃斧黻衣、天下咸服、八宏大定、偃甲銷戈、九有宅心、周文共軌、允龔克讓、四表以和、保合大和、萬方咸謐、除凶定難、行仁義之兵、扶危履傾、崇聖賢之杖、一尉一候、遐邇承風、禮云樂云、幽明同化、此是竝隔句相對。

亦可云、偃干鍼以懷遠、運橫衡以齊政、斷修蛇戮封豕、落九日通八風、正頹維安絕柱、平九黎之亂、竄三苗之罪、正高天之絕柱、息滄

等、蒼生坤儀以定之。

璩璩玉衡、橫衡等運して、七政齊正し、天文、銀編、金簡等推して、九土百川、地理を定通す、干鍼舞ひて四夷服す、俊父官に在て、自ら四門の穆々を睹る、遐荒職を奉じて、兩階の舞を勢する無し、文教を弘めて、天下雍熙なり、武功を定めて、海外截、ふ有り、朱干玉鍼、海外率賓す、黃斧黻衣、天下咸く服す、八宏大に定りて、甲を偃せ戈を銷す、九有心を宅きて、周文軌を共にす、允龔克讓、四表以て和す、大和を保合し、萬方咸く謐なり、凶を除き難を定め、仁義の兵を行ふ、危を扶け傾を履みて、聖賢の杖を崇む、一尉一候、遐邇風を承く、禮と云ひ樂と云ひ、幽明化を同じくす、此れは是れ竝に隔句の相對なり。

亦た、干鍼を偃し以て遠を懷け、橫衡を運して以て政を齊ふ、修蛇を斷り封豕を戮す、九日を落し八風を通す、頹維を正して、絶柱を安ず、九黎の亂を平けて、三苗の罪を竄す、高天の絶柱を正し、滄海の横波を息む、更に四門を

海之橫波、更穆四門、重安八柱、練石補天、積灰止水、偃伯脩戈、休干放馬於華山陽、牧牛於桃林塞、及云開闢辰象、織成宇宙。

叙禮樂法。

若云、改正朔、殊徽號、定憲章、同律度、定禮樂、諧律呂、脩五禮、正六樂、諧六樂、定八音、及云、平分四氣、推列三元、齊七政、陳五紀、定四時、通八風、分九土、慎徽五典、弘宣八政、叙以九疇、敷以五教、風通地理、叙人倫、授民時。

亦云、命后夔、合樂、伯夷典禮、容成定曆、伶倫叶律、皇陶典刑。

亦可論置立郊廟社稷、明堂、以宗祀天地神明之靈、及朝宗萬國、群后百辟、懸象魏、以頒政、降衢室、以問道、昇明堂、以議政、開闢大學

穆ヒツけて、重ねて八柱を安ず、石を練りて天を補ひ、灰を積みて水を止む、伯を偃せ、戈を脩め、干を休む、馬を華山の陽に放ち、牛を桃林の塞に牧すと云ふべし、及び、辰象を開闢して、宇宙を織成すと云ふ。

禮樂を叙する法

若くば云ふ、正朔を改め徽號を殊にす、憲章を定め律度を同じくす、禮樂を定め律呂を諧ふ、五禮を脩め六樂を正しくす、六樂を諧へ八音を定む、及び云ふ、四氣を平分して、推して三元を列す、七政を齊へ五紀を陳ぶ、四時を定め八風を通ず、九土を分ち五典を慎徽す、八政を弘宣し叙するに九疇を以し、敷くに五教を以てす、風地理を道じ、人倫を叙し、民に時を授く。

亦た云ふ、后夔に命じて樂を合せ、伯夷をして禮を典らしめ、容成をして曆を定め、伶倫をして律を叶へ、皇陶をして刑を典らしむと。

亦論すべし、郊廟社稷、明堂を置立し、以て天地神明の靈を宗祀し、及び萬國を朝宗せしむ、群后百辟、象魏に懸り、以て政を頒つ、衢室に降して以て道を問ふ、明堂に昇りて以て政を議す、大學公宮、東序西序、序序等を開闢して

公宮東庠西膠庠序等、而以垂訓、施化、問道、
 貴、德尚、饒、起、潭、麟、閣、天、祿、虎、觀、等、以、崇、儒、弘、
 文、採、五、帝、之、英、華、去、三、代、之、糟、粕、定、八、刑、亂、
 民、考、八、風、定、八、音、任、九、土、作、賦、發、以、聲、明、紀、
 以、文、物、布、之、典、刑、納、之、軌、物、或、可、云、制、定、五、
 禮、禮、儀、玉、帛、罍、俎、之、制、等、以、和、邦、國、叙、人、倫、
 與、天、地、同、節、安、上、治、民、定、諧、奏、六、樂、八、音、金、
 石、絲、竹、音、羽、龠、干、戚、容、以、同、和、天、地、合、鬼、神、
 移、風、易、俗、戴、定、六、律、六、呂、以、測、寒、暑、叶、天、地、
 東、膠、西、庠、爰、崇、節、義、麟、閣、虎、觀、乃、集、墳、典、律、
 呂、云、定、以、合、陰、陽、禮、樂、事、脩、仍、同、天、地、璣、璣、
 玉、衡、等、運、而、七、政、斯、齊、金、科、玉、條、陳、施、而、四、
 民、百、姓、無、犯、南、正、揆、地、司、天、東、膠、弘、風、調、俗、
 敬、敷、五、教、庶、績、惟、熙、鴻、範、九、疇、舜、倫、攸、叙、侯

以て訓を垂れ、化を施し道を問ひ、徳を責び齒を尙ふ、麟閣天祿虎觀等を起置して、以て儒を崇め文を弘む、五帝の英華を採りて、三代の糟粕を去つ、八刑を定めて民を糺し、八風を考へて八音を定む、九土に任じて賦を作り、發するに聲明を以てし、紀するに文物を以てす、之れを典刑に布き、之れを軌物に納る、或は云ふべし、五禮禮儀玉帛罍俎の制等を制定して、以て邦國を和し、人倫を叙して、天地と節を同じくし、上を安んじ民を治む、定め諧へて六樂八音奏す、金石絲竹の音羽龠干戚の容を以て同じく天地を和げ、鬼神を合せ、風を移し俗を易ふ、六律律呂を載定して、以て寒暑を測りて天地に叶ふ、東膠西庠爰に節義を崇め、麟閣虎觀、乃ち墳典を集む、律呂云に定りて、以て陰陽に合ふ、禮樂事に脩りて、仍て天地に同じ、璣璣玉衡等く運りて、七政斯に齊ふ、金科玉條陳べ施して、四民百姓犯すこと無し、南正地を揆り天を司る、東膠風を弘めて俗を訓ふ、敬みて五教を敷き、庶績惟れ熙る、鴻範九疇、舜倫の叙づる攸なり、侯甸荒契、先王の徳刑に合ふ、火龍黼黻、古入の象を得、正位を辨じ更に周官を立つ、律を同じくし衡を齊しくす、仍て舜典を追ふ、九成六變、更に樂章を定む、五宅三屏、仍ほ典刑を定む、道徳仁義、

旬荒要合先王之德刑火龍鬪敵得古人之象辨正位更立周官同律齊衡仍追舜典九成六變更定樂章五宅三居仍定典刑道德仁義高視百王文物聲明聿追三代。

叙政化恩德

若云握斗機以運行動巽風而號令順春夏而生長隨秋冬而殺罰開日月以照臨降雲雨以灑潤均天地以載臨同陰陽以變化察天象以定時觀人文以成化則天地以行道依鬼神以制義履時以象天養財以任地治四氣以教民通八音以宣六氣律文而訓俗聲爲律身爲度左準繩右規矩保合大和尅明俊德謨九德叙九疇張四維陳二柄興於仁立於禮成於樂導之以德齊之以禮聖賢

高く百王に視ふ、文物聲明、聿に三代を追ふ。

政化恩德を叙す

若くは云ふ、斗機を握りて以て運行し、巽風を動して號令す、春夏に順て生長し、秋冬に隨ひて殺罰す、日月を開きて以て照臨し、雲雨を降して以て灑潤し、天地に均しくして以て載臨し、陰陽に同うして以て變化す、天象を察て以て時を定め、人文を觀て以て化を成す、天地に則りて以て道を行ひ、鬼神に依りて以て義を制す、時を履みて以て天に象り、財を養ひて以て地に任す、四氣を治めて以て民を教ふ、八音を通じて以て六氣を宣ふ、文を律へて俗を訓ふ、聲は律と爲り身は度と爲る、準繩を左にし規矩を右にす、大和を保合して剋く俊德を明にし、九德を謨し九疇を叙で、四維を張り二柄を陳ぬ、仁に興り禮に立ち樂に成る、之れを導くに德を以てし、之れを齊ふるに禮を以てす、聖賢を杖と爲し、仁義を翼と爲し

爲杖、仁義爲翼、道德爲城、禮樂爲固、道德爲場、禮義爲干櫓、誠信爲甲冑、修文德、止武功、先德教後刑罰、以德不以威、以寬不以猛、不令而行、不言而化、開三面、垂仁、揮五絃、解慍、日臨、月臨、雲行、雨施、鼓之以雷霆、潤之以雲雨、油然而作、雲霽然下、雨煦和、氣以臨民、扇薰風、而養物、灑玄澤、以周流、降陽光、以照普、大道潛運、至德弘宣、榮光陽光等、輝映昭晰、普燭湛恩、鴻恩等、汪洋陽光充溢、洋溢漫衍、浸洽、和氣霈澤等、同流亦論道、仁澤化等、被格著及覃通流、施沾、加云、二儀、四海、九縣、八宏、四表、九域、九核、八際、天下、海外、及淵泉草木、昆蟲行葦等語、平章百姓、協和萬邦、光被四表、或云敷茲五典、陳茲八政等、庶績咸熙、載

道德を城と爲し、禮樂を固と爲し、道德を場と爲し、禮義を干櫓と爲し、誠信を甲冑と爲す、文德を修めて武功を止め、德教を先にして刑罰を後にす、德を以てして威を以てせず、寬を以てして猛を以てせず、令せずして行はれ、言はずして化す、三面を開きて仁を垂れ、五絃を揮ひて慍を解く、日のごとく臨み月のごとく臨む、雲行き雨施す、之れを鼓するに雷霆を以てし、之れを潤すに雲雨を以てす、油然而して雲を化し、霽然として雨を下す、和氣を煦めて以て民に臨み、薰風を扇いで物を養ふ、玄澤を灑ぎて以て周流し、陽光を降して以て照普す、大道潛運し、至德弘宣す、榮光陽光等なり、輝映昭晰たり、普燭湛恩、鴻恩等なり、汪洋陽光充溢、洋溢漫衍、浸洽、和氣霈澤等、同じく流る、亦道を論ぜば、仁澤化等、被る格る著る、及平章、覃び、通じ、流れ、施し、沾す、加云、二儀、四海、九縣、八宏、四表、九域、九核、八際、天下、海外、及び淵泉、草木、昆蟲、行葦等の語、百姓を平章し、萬邦を協和す、四表に光被す、或云、茲の五典を敷き、茲の八政を陳ぶ等、庶績咸熙を以てす、舜倫の叙づる故、尤に邦政を諧み、戈を鞘み、伯を偃せ、武功を變定す、樂を作し、醜を制し、載ち文德

敘仁、倫、布、以、九疇、張、以、四維、舜、倫、攸、叙、允、諧、邦、政、韜、戈、偃、伯、燮、定、武、功、作、樂、制、禮、載、和、文、德、五、絃、云、奏、更、起、舜、歌、三、面、已、開、遼、興、湯、咒、五、絃、解、慍、德、被、生、民、三、面、開、羅、仁、沾、庶、物、自、南、自、北、德、被、華、夷、欲、左、欲、右、仁、沾、鳥、獸、乘、鉞、而、舞、見、遠、夷、殊、俗、來、賓、揮、絃、彈、琴、而、歌、知、吾、民、解、慍、興、仁、立、禮、俗、以、唯、清、明、法、察、令、民、斯、無、犯、悠、悠、萬、物、竝、被、仁、心、芒、芒、九、州、俱、陶、王、化、亦、可、以、上、大、道、至、德、榮、光、湛、恩、玄、澤、和、氣、等、被、加、於、四、海、八、宏、等、語、爲、對、

叙天下安平

若云、二儀、天地、乾坤等、交泰、交暢、日月光華、人神、允協、遐邇、太康、幽平、叶贊、內外、穆福、萬國、咸寧、萬邦、協和、百姓、昭明、黎民、於變、時、昌、

○舊本、
昭作照、
今正、

を和す、五絃云に奏して、更に舜歌を起す、三面已に開けて、遼りて湯の咒を興す、五絃慍を解きて、徳生民に被る、三面羅を開きて、仁、庶物を沾す、南より北より、徳華夷に被る、左せんと欲し右せんと欲す、仁鳥獸を沾す、鉞を乘りて舞ふ、遠夷殊俗の來賓を見る、絃を揮ひ琴を彈じて歌ふ、吾が民の慍を解くを知る、仁を興し禮を立て、俗以て唯清し、法を明にして令を察して、民斯に犯す無し、悠々たる萬物、竝に仁心に被らしむ、芒々たる九州、俱に王化に陶す、亦以て上ぐ可し、大道至徳榮光湛恩玄澤和氣等なり、四海八宏に被加する等の語に對と爲す。

天下の安平を叙す

若くは云ふ、二儀、天地、乾坤等、交泰、交暢、日月光華、人神、允協、通太、太康、し、幽平、實に叶ふ、内外、福を穆げ、萬國咸く寧し、萬邦協和して、百姓昭明なり、黎民、於に變り時れ昌く、庶績咸く熙る、品物咸く亨る、遠を柔け邇を能くす、

庶績咸熙、品物咸亨、柔遠能邇、內外平成、天
 平地成、遠邇至、下通上滯、四海無波、瓊曜階
 平、河清海晏、河鏡河湛、河濼海夷、年和氣叶、
 兩節風隨、○舊本兩作、今正、尉候無虞、烽燧不警、脫
 劍明堂、焚甲宣室、載戢干戈、載櫜弓矢、放馬
 華山之陽、放牛桃林之塞、偃伯韜戈、休牛放
 馬、榮光溢二儀、和氣行萬里、去澤浸六幽、百
 姓食於膏火、飲於醴泉、照於玉燭、司祿益富
 而國實、司命益年而民壽。

亦可云容成氏世結繩而用、鄰國鷄犬相聞、
 東戶李子世、路有鴈行、道不拾遺、耒耜餘糧、
 宿於畝首、華胥氏世、民有含哺而熙、鼓腹而
 遊、太古之時、烏鵲之巢、可俯而窺、虺虺可聽、
 大道之行、天下爲公、不獨親其親、不獨子其

內外平成、天平に地成る、遠邇至る、下通じ上滯す、四海波
 無し、兩曜階平、河清海晏、河鏡河湛、河濼海夷、年和し氣
 叶ふ、兩節し風隨ふ、尉候虞ること無し、烽燧警めず、劍を
 明堂に脱し、甲を宣室に焚く、載ち干戈を戢め、載ち弓矢
 を櫜む、馬を華山の陽に放ち、牛を桃林の塞に放つ、伯を
 偃せ、戈を韜み、牛を休め、馬を放つ、榮光二儀に溢れ、和氣
 萬里に行く、去澤六幽を浸す、百姓膏火を食ひ、醴泉を飲
 み、玉燭を照す、司祿、官を益して國實ち、司命、年を益して
 民壽なり。

亦云ふべし、容成氏の世には、繩を結びて用ひ、鄰國雞犬
 相聞ゆ、東戶の李子の世には、路に鴈行あり、道遺を拾は
 ず、耒耜餘糧、畝首に宿す、華胥氏の世には、民、哺を含みて
 熙み、腹を鼓して遊ぶことあり、太古の時、烏鵲の巢、俯し
 て窺ふ可く、虺虺む可し、大道の行る、天下公を爲し
 て、獨り其の親を親とせず、獨り其の子を子とせず、唐堯
 の時、八十の老人、壤を路に擊ちて云ふ、井を鑿りて飲み、

子唐堯之時八十老人擊壤於路云鑿井而飲耕田而食日出而作日入而息帝有何力於我哉堯舜之時比屋可封百姓皆以堯舜之心爲心黃帝夢遊華胥之國三年而治臻焉可量參對之。

右竝帝德功業其在諸文須敘述者可於此參用之。

若文大者陳事宜多若太平頌巡狩賢臣頌檄文封禪表之類體須多若雜表等體須少皆斟酌意辭須叙之句數長短皆在本注。

叙遠方歸向

東方有青丘林木扶桑蟠木少陽日域出日南方有丹穴山丹激炎洲風穴載日火鼠比戶反戶。

○原本在
正、有、今

田を耕して食ふ日出て作し日入りて息す帝我に何の力か有らんやと堯舜の時は比屋封ず可し百姓皆堯舜の心を以て心と爲す黃帝夢に華胥の國に遊ぶ三年にして治臻る量りて之れを參へ對すべし。

右は竝に帝德の功業其の諸文に在りて須らく叙述すべき者此に於て之れを參用すべし。

若し文の大なる者は事を陳ぶること宜しく多かるべし若し太平の頌巡狩賢臣の頌檄文封禪表の類體須らく多くすべし若し雜表等は體須らく少くすべし皆意辭を斟酌して須らく之れを叙すべし句數長短皆本注に在り。

遠方の歸向を叙す

東方には青丘林木扶桑蟠木少陽日域出日あり南方には丹穴山丹激炎洲風穴載日火鼠比戶反戸あり

西方有白水西王嶠陵積石流沙玄圃弱水
麟州圍圃。

北方有玄漠幽陵紫塞孤竹崆峒玄闕龍庭
金微瀚海天山龍燭等竝得云地域鄉俗人
表外所。

亦云夏禹所不記堅亥大章所不步遊周穆
王若士盧敖所不至遊窺禹跡所不及穆轍
所不遊方老所不遊方志所未傳山經所不
載。

亦云日月光景等所不照臨霜露所不沾被
舟車所不通冠帶所不及轍跡所不至。

異俗名有反厭火三首一目彫齒黑齒

本曲作龍今
據古寫本正僂耳穿胸頭飛鼻飲金鱗鐵面

等國俗人鄉及云七戎六蠻九夷八狄赤狄

西方には、白水、西王嶠陵、積石、流沙、玄圃、弱水、麟州圍圃あり。

北方には、玄漠、幽陵、紫塞、孤竹、崆峒、玄闕、龍庭、金微、瀚海天、山龍燭等あり、竝に地域郷俗を云ふことを得、人表外の所なり。

亦云ふ、夏の禹の記せざる所、堅亥、大章の歩遊せざる所、周の穆王、若士、盧敖の至り遊びて窺はざる所、禹跡の及ばざる所、穆轍の遊ばざる所、方老も遊ばざる所、方志も未だ傳へざる所、山經にも載せざる所なり。

亦云ふ、日月光景等の照臨せざる所、霜露の沾被せざる所、舟車の通ぜざる所、冠帶の及ばざる所、轍跡の至らざる所なり。

異俗の名は、反風、厭火、三首、一目、彫齒、黑齒、僂耳、穿胸、頭飛、鼻飲、金鱗、鐵面等の國、俗人の郷有り、及び云ふ、七戎、六蠻、九夷、八狄、赤狄、青羌、鳥夷、犬戎、旄頭、皮服、編髮、左衽等の類、群首、長渠、衆等なり。

青羌烏夷、犬戎、旄頭、皮服、編髮、左衽等類、群
首長渠衆等。○舊本施
旁書范字、

慕恩狀云、竝欽慕、承被沐浴等、皇風帝德、主
化皇恩、王澤深仁、至化立功、至道大德。

亦直云、慕義向化、沐德浴恩、仰德歸仁、承風
慕道。

來狀云、扣塞梯山、架水泛海、歎關重譯、候雨
占風、及稽首屈膝、跡角接踵、來王朝宗、獻歎
入謁、來賓奉貢、獻狀云、獻琛奉寶、薦寶。

亦可云、委質葉街、納寶夷邸、映邦天庭、來朝
帝闕。○舊本邸
誤、鄭今正、

或可引南方越裳國、候無別風、淮雨、江海不
揚、鴻波重九譯、來獻白雉及黑貂裘、西方大
月氏國、候東風入律、百旬不休、青雲于呂、連

恩を慕ふ狀に云ふ、竝に欽慕承被沐浴等、皇風帝德王
化皇恩王澤深仁至化立功至道大德なり。

亦直に云ふ、義を慕ひ化に向ふ、德に沐し恩に浴す、德を
仰ぎ仁に歸す、風を承け道を慕ふ。

來狀に云ふ、塞を扣き山に梯す、水に架し海に泛ぶ、關を
歎き譯を重ね、雨を候ひ風を占ふ、及び稽首して膝を屈
す、角を跡に接す、來王朝宗、獻歎入謁、來賓奉貢、貢
獻の狀に云ふ、琛を獻じ、寶を奉じ、寶を薦む。

亦可ふべし、質を葉街に委す、寶を夷邸に納る、天庭に映
邦し、帝闕に來朝す。

或は南方を引く可し、越裳國、候するに別風淮雨無し、
江海、鴻波を揚げず、九譯を重ねて來り、白雉及び黑貂の
裘を獻す、西方には、大月氏の國、候するに東風、律に入
りて、百旬休まず、青雲呂を干して、連月散せず、毛車に乗

月不飲、乘毛車、度弱水、貢神香、猛狩、東方肅
慎國獻楛矢、弓弩、西王母遣使乘白鹿、獻玉
環、西旅獻大裘。

叙瑞物感致。

若云、天不愛道、種祕寶、地不潛珍、必呈祥、天
監孔明、神聽無爽、明神明靈、上云等、廻瞻元
監、叶贊明命、寶命休祉、靈瑞珍荷、靈應等、允
歸荐臻、荐至兩著、照見斯表等。

瑞物

若云、日月揚光、光華烟雲、紛郁爛彩、山川效
靈、星雲動光、○ 磁本光
旁 青 色 字、河洛薦祉、銀玉揚光、
草木萐形、魚鳥變色、甘露流掌、醴泉出地、墜
露凝甘、飛泉泄醴、榮光出河、景星出翼、兩曜
合璧、五緯連珠、卿雲五彩、休氣四塞、四氣休

り、弱水を度りて、神香猛狩を貢す、東方には、肅慎國楛
矢、弓弩を獻す、西王母、使を遣して、白鹿に乗りて、玉環を
獻す、西旅は、大裘を獻す。

瑞物の感致を叙す

若くは云ふ、天道を愛せざれば、種、寶を秘す、地、珍を潛
さざれば、必ず祥を呈す、天監孔だ明なり、神聽爽ふこと
無し、明神明靈、上に云ふ等なり、元監を廻瞻し、明命を叶
贊す、寶命休祉、靈瑞珍荷、靈應等、允に歸す、荐に臻る、荐
に至る、兩著、照見斯に表る、等なり。

瑞物

若くは云ふ、日月光を揚ぐ、光華烟雲、紛郁爛彩、山川靈を
效し、星雲光を動かす、河洛、祉を薦む、銀玉、光を揚ぐ、草
木形を革む、魚鳥色を變ず、甘露掌に流る、醴泉地より出
づ、墜露甘を凝す、飛泉醴を泄す、榮光河より出づ、景星翼
を出づ、兩曜璧を合す、五緯、珠を連ぬ、卿雲五彩あり、休氣
四に塞る、四氣休通して、五光曜を垂る、八風脩通して、五
雲紛郁たり。

通、五光垂、八風脩、通、五雲紛郁。

亦云、鳳皇巢阿閣上庭、麒麟在園、黃龍負圖

出、河、玄龜呈字、出、洛、白狼銜鈎、入、朝、黃魚化

玉、白虎銜珠、黃龍負玉、赤鳥銜珪、黃魚白麟

朱雁作舞、青鸞自舞、白雉南至、天馬西來、蒼

鳥東至、鳳皇蔽日、騶虞嘯風。

亦云、河薦金繩、山開玉匱、黃金鑿山、玄珪出

地、山出靈車、澤薦神馬、金騰自出、銀甕斯滿

亦云、三苗金穎、九芝齊秀、萸莢抽莖、芝英吐

秀、嘉禾含穎、奇木連理、地出嘉禾、腐生福草、

朱草生郊、○屬本郊作致、而旁書郊字、楚莆生厨、萸莢抽

砌。

或云、慶雲五彩、浮自帝庭、休氣四塞、映于河

渚、卿雲晨映、彩蘭非燠、景星晝照、光浮助月、

○舊本無
轉作賦、
今正

亦云、鳳皇阿閣の上庭に巢ふ、麒麟園に在り、黃龍圖を
負ひて河より出づ、玄龜字を呈して洛より出づ、白狼鈎
を銜みて朝に入る、黃魚玉に化し、白虎珠を銜み、黃龍玉
を負ふ、赤鳥珪を銜む、黃魚白麟、朱雁舞を作す、青鸞自ら
舞ふ、白雉南より至り、天馬西より來る、蒼鳥東より至り、
鳳皇日を蔽ひ、騶虞、風に嘯く。
亦云、河は金繩を薦め、山は玉匱を開く、黃金山に鑿き、
玄珪地より出づ、山は靈車を出し、澤は神馬を薦む、金騰
自ら出で、銀甕に滿つ。
亦云、三苗金穎九芝齊しく秀づ、萸莢莖を抽んで、芝英
秀を吐く、嘉禾、穎を含み、奇木理を連ね、地、嘉禾を出し、
唐に福草を生ず、朱草郊に生じ、楚莆厨に生ず、萸莢砌
に抽んづ。
或は云、慶雲五彩、帝庭より浮ぶ、休氣四に塞りて、河渚
に映す、卿雲晨に映す、彩蘭燠に非ず、景星晝照して、光浮
びて月を助く、紛々都々として、雲彩庭に映す、宵方赤方

紛紛郁郁、雲彩映庭、青方赤方、星光出翼、

祥風下至、乍應璇璣、黃雲上浮、仍通寶鼎、五

老上入、乍觀流星、八伯進歌、仍瞻嘉氣、汾水

實鼎、乍映黃雲、河渚靈圖、仍浮休氣。

亦云、鳳皇已鳴、爰調律呂、龍馬云躍、載負圖

書、鳳皇集閣、響著雄雌、及五彩呈文、麒麟在

郊、行中規矩、及一角示武、五蹄見質。

亦云、蛇頸燕頤、○舊本燕頤、今正、九苞六象、嬰聖抱

信、栖梧食竹等之鳥禽、飛自紫庭、鳴自阮隴、

響合簫韶、來巢阿閣、麕身牛尾、狼蹄員頂、一

角五蹄、含仁懷義、歸和遊、準等之狩、遊於雞

時、聲中鐘呂、麟遊雞時、白質黑蹄、龍躍河隴、

朱文錄錯、龍躍河渚、薦卷舒之圖、鳳鳴阮隴、

協雄雌之管、黃龍載躍、吐甲臨壇、赤雀于飛、

星光翼に出づ。

祥風下り至りて、乍ち璇璣に應ず、黃雲上に浮びて、仍ほ

寶鼎に通ず、五老上に入りて、乍ち流星を觀る、八伯歌を

進めて、仍ほ嘉氣を瞻る、汾水の實鼎、乍ち黃雲に映じ、河

渚の靈圖、仍ほ休氣を浮ぶ。

亦云ふ、鳳 已に鳴きて、爰に律呂を調ふ、龍馬云に躍り

て、載ち圖書を負ふ、鳳皇閣に巢ふ、響雄雌を著す、及び五

彩文を呈して、麒麟郊に在り、行くこと規矩に中る、及び

一角武を示す、五蹄質を見ず。

亦云ふ、蛇頸燕頤、九苞六象、聖に嬰り信を抱く、梧に栖み、

竹を食ふ等の鳥禽、紫庭より飛びて、阮隴より鳴く、簫簫

韶に合ふ、來りて阿閣に巢ふ、麕身牛尾、狼蹄員頂、一角五

蹄、仁を含み義を懷き、和に歸す、聖等の狩に遊ぶ、雞時に

遊ぶ、鐘呂に中る、麟、雞時に遊ぶ、白質黑蹄、龍、河隴に

躍りて、朱文錄錯、龍、河渚に躍りて、卷舒の圖を薦む、鳳

阮隴に鳴いて、雄雌の管に協へり、黃龍載ち躍りて、甲を吐

き壇に臨む、赤雀于き飛びて、書を衛みて、戸に入る、丹書

戸に入りて、更に鄴都よりす、玄甲壇に登りて、還りて、河

○古寫
本、權作

○舊本
燕頤、今
正、讀、今

衡書入戶、丹書入戶、更自鄭都、玄甲登壇、還從河渚、黃龍出水、玉檢斯呈、白狼入朝、金鈞以薦、鳥從赤日、三足云章、狐自青丘、九尾斯見、馬從西域、赫汗斯流、雉自南荒、素章仍表、河壇西饗、龍馬呈體、河渚東視、烏魚薦祉、蛇頸燕頰、鳴自阮隰、龍翼馬身、浮於河渚、縞身朱驕、○按、縞、音、葛、馬、疾、足、也、此、當、做、縞、字、解、馬自殊方、黃輝彩鱗、龍浮水渚、青龍玄甲、赤文綠色、出表帝壇、白虎黑文、及白質黑蹄、來遊君園。

亦云、王母之使來獻玉環。

亦云、玄武之神、仍呈金簡、河精下帶、爰掘地界、海若東遊、是僕天命、玄梯之錄、更薦榮河、赤繡之圖、仍呈宛委、蒼水使者、更候衡山、白面長人、仍呈河渚、神芝吐秀、來自銅池、甘露

て、金鈞以て薦む、鳥、赤日に從ひて、三足云に章る、狐、青丘よりして、九尾斯に見ゆ、馬は西域よりして、赫汗斯に流る、雉、南荒よりして、素章仍に表す、河壇西に饗きて、龍馬體を呈す、河渚東に視えて、烏魚祉を薦む、蛇頸燕頰、阮隰より鳴き、龍翼馬身、河渚に浮ぶ、縞身朱驕、馬、殊方よりす、黃輝彩鱗、龍、水渚に浮ぶ、青龍玄甲、赤文綠色、出で、帝壇に表す、白虎黑文、及び白質黑蹄ありて、來りて君の園に遊ぶ。

亦云、王母の使來りて玉環を獻す。

亦云、玄武の神、仍に金簡を呈す、河精下に帶びて、爰に地界を掘る、海若東に遊びて、是に天命を僕つ、玄梯の錄、更に榮河を薦む、赤繡の圖、仍に宛委を呈す、蒼水の使者、更に衡山に候す、白面の長人、仍に河渚に呈す、神芝秀を吐きて、銅池より來り、甘露華を凝して、金掌に垂る、珪、延

凝華垂於金掌。珪尅延嘉。玄珪出地。載表成
 功。草茂華平。朱草生郊。爰應至德。薏苳作扇。
 下起清風。芝英似冠。仍浮黃氣。芝泥出水。載
 表河圖。萑莢生庭。還成帝曆。銀編金簡。開自
 重山。蘭葉芝泥。浮於河渚。白環入貢。更自西
 生。玄珪告錫。還從東海。

或云。景風蒼氣。榮光昌光。嘉氣祥風等。輝映
 掩映于帝庭。宮闕城闕。甘露醴泉。液醴流甘
 等。滂流洋溢于林野。玄珪白環。紫玉金鈎。玉
 環。璜玉。金膝。銀璽。金車。玉馬。明珠。具貝。及玉
 檢。金繩。銀編。金簡等云。

彪炳煥爛。照章照耀。磊砢等。相輝竝映。暉丹
 烏皓。鬼白狐。玄豹。白雉。朱鴈。黃魚。丹鳥。白虎。
 玄狐。素鱗。丹羽等。照彰彪炳。紛綸。以。至。以。見。

嘉を尅む。玄珪地より出で、載ち成功を表す。草華平に
 茂る。朱草郊に生じて、爰に至德に應ず。薏苳扇を作して、
 下清風を起す。芝英冠に似て、仍に黃氣を浮ぶ。芝泥。水を
 出で、載ち河圖を表す。萑莢。庭に生じて、還りて帝曆を
 成す。銀編金簡。重山より開く。蘭葉芝泥。河渚に浮ぶ。白環
 貢に入りて、更に西生よりす。玄珪。錫を告げて、還りて東
 海よりす。

或は云ふ。景風。蒼氣。榮光。昌光。嘉氣。祥風等なり。帝庭に
 輝映。掩映す。宮闕。城闕。甘露。醴泉。液醴。流甘等なり。林野
 に滂流。洋溢す。玄珪。白環。紫玉。金鈎。玉環。璜玉。金膝。銀璽。
 金車。玉馬。明珠。具貝。及び玉檢。金繩。銀編。金簡等と云ふ。

彪炳。煥爛。照章。照耀。磊砢等。相輝きて竝に映暉す。丹鳥
 皓鬼。白狐。玄豹。白雉。朱鴈。黃魚。丹鳥。白虎。玄狐。素鱗。丹
 羽等なり。照彰。彪炳。紛綸として、以て至りて以て見へて。林
 苑原野に集る。黃銀。紫玉。炳見等なり。山川深山に輝映す。

○舊本房
作、今

○府、實
符、實
長、實

集於林苑原野、黃銀紫玉、炳見等、輝映于山
 川深山、玄豹白豹、騰驪馴遊苑園、白麟朱鳳、
 芝房寶鼎等、竝入詠歌、咸歌樂府、竝著樂章、
 卽引餘瑞對之、咸著圖牒、俱垂史策等、山車、
 澤馬、神馬、騶虞、解多一角、三足、五蹄、雙舳等、
 雜沓陸離、來遊競、至於郊野苑園、華平、屈轍、
 芝英、蕤蕤、神芝、福草、紫草、朱賓、連蹇、蕭嘉卉、
 奇木、三畝、九芝、連枝、含穎等云、照影紛敷、蕤
 蕤著吐、秀於階庭原野、此等竝得云之、府瑞
 休祉、貺珍、異祥、咸委寶輪、不絕、俱薦云、帝庭、
 天庭、玉府、天闕、玉闕、不絕、史書、竝著圖牒、史
 不絕書、府無虛月。

亦可總云、日月星辰風雨山川草木羽毛鱗
 介山宗海若毛群羽族風雲氣露禽魚卉等、

玄豹白豹、騰驪馴遊苑園、白麟朱鳳、芝房寶
 鼎等なり、竝に詠歌に入りて、咸な樂府に歌ふ、竝に樂章
 に著す、卽ち餘瑞を引て之に對す、咸に圖牒に著して、俱
 に史策に垂る等、山車、澤馬、神馬、騶虞、解多、一角、三足、五
 蹄、雙舳等なり、雜沓陸離として、郊野苑園に來遊競至す、
 華平、屈轍、芝英、蕤蕤、神芝、福草、紫草、朱賓、連蹇、蕭嘉卉、
 奇木、三畝、九芝、連枝、含穎等と云ふ、照影紛敷、蕤蕤著れ
 て、秀を階庭原野に吐く、此れ等竝に之れを云ふことを
 得、府瑞休祉、貺珍、異祥、咸な委して寶輪絶えず、俱に薦む
 と云ふ、帝庭、天庭、玉府、天闕、玉闕、史書に絶えず、竝に圖
 牒に著す、史書を絶えず、府、虛月無し。

亦た總べて云ふ可し、日月星辰風雨山川草木羽毛鱗
 介山宗海若毛群羽族風雲氣露禽魚卉等、瑞祥祉貺
 と云ふ、雜沓紛紛、燦爛彪炳等、照影競至して、珠る、桐輝

瑞祥祉祝、云雜沓、紛綸煖爛彪炳等、照彰貌至而臻、桐輝允集、呈形表質等、亦可在後、總云、靈符嘉瑞、瑞珍休符、寶命等、照普羅生、竝見荈臻、允歸、及雜沓紛綸等論。

或可叙前瑞物二句、即委輸王府庫、繅紉著於史策、及云、紛綸雜沓、以臻至、不可勝紀、難以殫記、難得觀觀、不可勝數。

右竝瑞應諸文、須開處於此叙之。

文大者可作三對四對、若太平巡狩、及瑞頌封禪書表等、可准前狀、或連句隔句對、竝總叙等語、參用之。

小者或一句、若瑞表等、可用瑞物之善者、句內竝陳二事而對之、論其衆多之意。

允に集りて、形を呈し質を表す等、亦後に在る可きに總べて云ふ、靈符嘉瑞、瑞珍、休符、寶命等、照普羅生、竝に見え、若に臻る允に歸す、及び、雜沓、紛綸等の論なり。

或は前の瑞物の二句を叙す可し、即ち王府庫に委輸す、繅紉史策に著る、及び云ふ、紛綸雜沓、以て臻り至る、勝けて紀す可からず、以て彈く記し難し、得て觀觀し難し、勝けて數ふ可からず。

右竝に瑞應の諸文、須らく處を此に開きて、之れを叙すべし。

文の大なる者は、三對四對に作るべし、若し太平巡狩、及び瑞頌、封禪の書表等は、前の狀に准すべし、或は連句隔句の對、竝に總叙等の語は、之れを參用す。

小なる者は、或は一句、若し瑞表等、瑞物の善に用ふ可き者は、句の内に、竝に二事を陳して之れを對して、其の衆多の意を論す。

7

文鏡祕府論 北

終

7 文鏡祕府論校補

二三頁 正以音律調韻韻、疑均之韻、

二四頁 高祖馭天鏡銳情文學按、魏書文苑傳序無鏡字、蓋鏡字誤衍也、

韻頡漁傲魏書漁作漢、傲即武帝之諱、

淹跨曹丕魏書淹跨作掩、

氣遠韻高豔藻獨構魏書作氣韻高豔才藻獨構、

咸慕新風魏書之文止此、

二五頁 肅宗御曆以下又魏書之文、○魏書曆作位、

孔子曰魏書比三字在離之上、

才難不其然乎魏書之文止此、

音有飛沈響有雙疊按、文心雕龍聲律篇、立作聲、

雙聲隔字而每列離龍、切作外、

疊韻離句其必睽離龍、離作樂、其作同、

沈則響發如斷離龍如作同、

逆鱗相批離龍、批作比、

逆其際會離龍、逆作迂、

則往饗來替睡龍、替作寢、替作寢、

聲盡妍媸睡龍、盡作寢、

二六頁 滋味流於下句、風力窮於和韻、睡龍下作字、風作氣、

異音相慎謂之和睡龍、慎作從、

則餘聲易遺、睡龍、則作故、

乃以謝朓之詩末句多寢、降爲中品、寢、寢之誤、按、詩品齊李都謝朓條云、善自發詩端、

而未篇多顯、此意銳而才弱也、

但使清濁同流、口吻調和、斯爲足矣、詩品、同作通、和作利、

余病未能涇渭今本詩品無涇渭兩字、

不知調和之有術據文上此和亦當作利

二七頁 宮商與二儀俱生行、古詩人不知用之詩品、行作自屬、下句詩作詞、無用字、

唯范曄謝公頰讖之耳、詩品、公作莊、

二八頁 嘗縱容謂中領軍朱弁曰、按弁、當作昇、梁書有傳、

三〇頁 齊僕射陽休之嘗怙文匠也、嘗疑當誤、

六九頁 悲蓬郭火、愧見孫燈、按、此二句似入名對、火疑即太燭、後漢郭林宗也、燈、疑燈、音書隱

逸傳有孫燈、豈指此人乎、

- 一四二頁 夫文有神來氣來情來。以下河嶽英靈集序文也。舊本情旁書辨字。我邦官版作序。
- 一四二頁 有雅體鄙體俗體。官版雅體下有野體二字。
- 一四二頁 或五言竝側。舊本、官旁書半字。官版作半字。
- 一四二頁 而逸價終存。官版價作駕。
- 一四二頁 賁。古人不辨宮商詞句質素。官版商下有微羽二字。
- 一四二頁 頗通遠詞。官版詞作調。
- 一四二頁 使海內詞場翕然尊古。官版古作右。
- 一四二頁 有周風雅。官版作兩風周雅。
- 一四二頁 再闢今日。官版再作稱。
- 一四二頁 璠不佞竊當好事。官版佞作我。當作賞。
- 一四二頁 常願刪略群才。官版無常字。
- 一四三頁 粵若王維昌齡儲光儀等三十五人。官版三十五人作二十四人。今檢本書始手常建。
- 終手闕防。實爲三十四人。
- 一四三頁 詩二百七十五首。官版作二百三十四首。與四庫提要合。今檢本書實爲二百二十七首。
- 一四三頁 爲上下卷。官版爲上有二分字。
- 一四三頁 終改無取。官版無改字。

- 一四三頁 集論 豫於詞場官版豫上有事字、
- 一四三頁 如孔聖刪詩官版無如字、
- 一四三頁 高唱者千餘人官版千餘人作千有餘人、
- 一四三頁 猶時有小失官版無時字、
- 一四三頁 專爭物忌官版作專事指忌、
- 一四三頁 縱不拈二書本拈旁奪帖字官版拈二作拈、
- 一四四頁 卽羅衣何飄飄官版飄作飄、
- 一四四頁 故詞有剛柔官版剛作剛、
- 一四四頁 而沈生難官版難作難、
- 一四四頁 隱侯去之更遠官版去作去、
- 一四四頁 璠今所集官版今作今、
- 一四四頁 風驟雨挾舊本、嚴作、蓋挾作挾、官版作嚴字挾字、
- 一四四頁 則建安爲傳官版傳作傳、
- 一四四頁 則大康不建官版大作太、
- 一四四頁 無致深感官版感作感、

7

文鏡祕論府校補終